

世田谷区基本計画に基づく取組みの整理

平成26（2014）年度～令和5（2023）年度



令和4年10月
世田谷区政策経営部

基本計画に基づく取組みの整理

※本資料は、新実施計画（後期）の評価結果を基本に、基本計画に基づくこれまでの取組みを整理したものである。

計画期間内の主な取組み

2014.4

2022.3

重点政策

- 1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進
- 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい
- 3 安全で災害に強いまちづくり
- 4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現
- 5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり
- 6 豊かなコミュニケーション活動の発展と住民自治の推進

分野別政策 (4分野)

健康・福祉

子ども若者・教育

暮らし・コミュニティ

都市づくり

2014. 4

2022. 3

健康・福祉

主な取組み

- 世田谷区認知症とともに生きる希望条例制定
- 保健医療福祉総合プラザ（うめとぴあ内）開設
- 医療的ケア相談支援センター「Hi・na・ta」開設
- 住民参加型の健康づくり
- 地域包括ケアの全地区実施（「福祉の相談窓口」開設）
- 地区連携医事業の開始



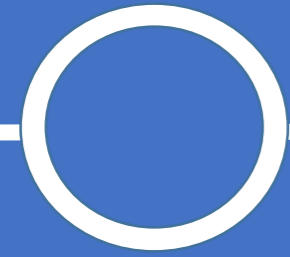
世田谷区認知症とともに生きる希望条例制定



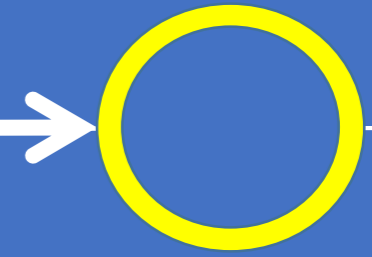
保健医療福祉総合プラザ（うめとぴあ内）



医療的ケア相談支援センター（Hi・na・ta）



2014.4



2022.3

子ども若者・教育

主な取組み

- 子ども・子育て応援都市宣言
- メルクマールせたがや開設
- 青少年交流センター開設・拡充
- 児童相談所開設
- 教育総合センター開設
- 保育待機児童の解消
- 世田谷版ネウボラ開始
- WEラブ赤ちゃんプロジェクト開始



教育総合センター



WEラブ赤ちゃんプロジェクト



子ども・子育て応援都市宣言

2014.4

2022.3

暮らし・コミュニティ

主な取組み

- 世田谷区気候非常事態宣言
- 世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例制定
- 世田谷区地域経済の持続可能な発展条例制定
- 地区防災計画の策定
- NPO等市民活動団体との協働事業の実施
- パートナーシップ宣誓の取組み開始
- せたがや版RE100の構築
- せたがや産業創造プラットフォーム「SETAGAYA PORT」開始



せたがや版RE100の構築



世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例制定



せたがや産業創造プラットフォーム「SETAGAYA PORT」

2014.4

2022.3

都市づくり

主な取組み

- 高度地区の絶対高さ制限・敷地面積の最低限度の指定
- 小田急線連続立体交差事業完了（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）
- 狭あい道路拡幅整備の促進
- 旧耐震基準建築物の耐震化支援
- お部屋探し地域展開サポート開始
- 空き家等地域貢献活用支援事業開始
- コミュニティバス路線運行開始
- 区民と協働した公園づくりの推進



コミュニティバス
(等々力・梅ヶ丘路線)



都市づくりの骨格プラン

計画期間内の主な取組み

年 度	取組み
平成26年度	<p>子ども・子育て応援都市宣言、青少年交流センター開設（池之上、野毛）、発達障害者就労支援センター「ゆに（UNI）」開設、中高生支援館（児童館）設置（平成26年4月2館、平成27年4月3館）、メルクマールせたがや開設、防災塾の開始、観光アプリ「世田谷ぷらっと」公開、不燃化推進特定整備地区制度の取組み開始</p>
平成27年度	<p>世田谷区児童養護施設退所者等奨学基金条例制定、世田谷区空家等の対策の推進に関する条例制定、世田谷区住居等の適正な管理による良好な生活環境の保全に関する条例制定、子育て支援館（児童館）設置、世田谷区総合教育会議の設置、図書館カウンター開設（二子玉川、三軒茶屋）、世田谷マネジメントスタンダードの策定、証明書コンビニ交付サービス開始、パートナーシップ宣誓の取組み開始、交流・連携自治体との電力連携、ポイ捨て防止条例に基づく路上禁煙地区を指定、省エネポイントアクションの開始</p>
平成28年度	<p>世田谷区スポーツ推進基金条例制定、地区防災計画の策定、アメリカ合衆国のホストタウンに登録、新しい介護予防・日常生活支援総合事業開始、地域包括ケアの地区展開の全地区実施（「福祉の相談窓口」開設）、地区連携医事業の開始、世田谷版ネウボラ開始、認定こども園世田谷区立多聞幼稚園開園、区立小学校全校に特別支援教室を設置、全27地区にまちづくりセンターを設置、平和資料館全館開館、公衆無線LANサービス「SETAGAYAFreeWi-Fi」開始、世田谷まちなか観光交流協会設立、世田谷区居住支援協議会設立、コミュニティバス路線（等々力操車所～梅ヶ丘駅間）運行開始</p>
平成29年度	<p>世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例制定、世田谷区住宅宿泊事業の適正な運営に関する条例制定、世田谷区生産緑地地区を定めることができる区域の規模に関する条件を定める条例制定、アメリカ合衆国の「共生社会ホストタウン」への登録、世田谷区たばこルール制定、建築物の高さ及び敷地面積に関するルールの見直しの基本的考え方策定、総合支所に「くみん窓口」を開設、「情熱せたがや、始めました。」事業開始、燃料電池自動車の公用車への導入、移動式水素ステーションの開設、観光情報サイト「エンジョイ！SETAGAYA」開設、お部屋探しサポート地域展開開始、空き家等地域貢献活用支援事業開始</p>

計画期間内の主な取組み

年 度	取組み
平成30年度	希望丘地域体育館開設、青少年交流センター開設（希望丘）、ほっとスクール「希望丘」開設、観光案内所「SANCHA3（サンチャキューブ）」開設、各地区のあんしんすこやかセンターへの在宅療養相談窓口の設置、区立保育園（指定保育園）における医療的ケア児の受入開始、配偶者暴力相談支援センター機能整備、ひとり親世帯家賃低廉化補助事業制度開始、ボランティアマッチング事業の開始、せたがや産業創造プラットフォーム開始（令和2年度「SETAGAYA PORT」にリニューアル）、子育てしながら・子どもの近くで働くことができるワークスペース開始、小田急線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）連続立体交差事業完了
令和元年度	高度地区の絶対高さ制限・敷地面積の最低限度の指定、東京リハビリテーションセンター世田谷開設、二子玉川地区の新設および二子玉川まちづくりセンター・出張所の設置、先導的共生社会ホストタウンに認定、国が主導するウォークブル推進都市に登録、幼児教育・保育の無償化の実施、WEラブ赤ちゃんプロジェクトの開始、小・中学生フィンランド共和国派遣事業の開始、風水害対策総点検の実施、世田谷デジタルミュージアムの公開、せたがや版RE100の構築、世田谷プラスチック・スマートプロジェクトの実施、二子玉川のまちづくり活動を推進する都市再生推進法人の指定
令和2年度	世田谷区気候非常事態宣言、世田谷区認知症とともに生きる希望条例制定、保健医療福祉総合プラザ（うめとぴあ内）開設、世田谷区児童相談所開設、旧耐震基準木造住宅除却助成制度の開始、マンション管理状況届出制度開始、児童相談所設置区の事務の開始、教科「日本語」全面改訂、国際交流センター（クロッシングせたがや）開設、世田谷区電子書籍サービスを開始、せたがやPayの導入
令和3年度	世田谷区地域経済の持続可能な発展条例の制定、医療的ケア相談支援センター「Hi・na・ta」開設、教育総合センター開設（乳幼児教育支援センター機能含む）、多胎児家庭への支援事業の開始、区立中学校全校に特別支援教室を設置、図書館カウンター開設（下北沢）、地域連携型ハンズオン支援事業開始、介護の仕事等の魅力発信事業開始、区民協働の公園づくり「玉川野毛町パークらぼ」の開始（活動の実践と設計の検討）
令和4年度	世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例制定、地域行政推進条例制定、世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」開設、不登校特例校分教室「ねいろ」開設

本計画は、平成23年3月11日の東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故の災禍をはじめ、急速に進む少子高齢化や都市化に伴う家族形態の多様化、人と人とのつながりの希薄化などの問題に直面する中、高齢者から子どもまで、世代を超えてあらゆる区民に「参加と協働」の可能性をひらき、次の世代に持続可能な環境と社会基盤を引き継いでいくため、将来人口推計や財政見通しなどの中長期的展望を見据え、10年間の区政運営の基本的な指針として策定した。本計画に基づき、この間、6つの重点政策と22の分野別政策の実現に向け、着実に取組みを推進してきた。

重点政策については、区の関係部門が連携し、区民・事業者とともに、以下のとおり総合的に取組みを展開した。

(1) 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

令和2年4月に保育待機児童が解消し、「保育待機児童ゼロ」を3年間継続することができた。今後は、既存施設の欠員の解消等に向けた保育定員の適正化や、多様な保育ニーズに応える取組みを進めるとともに、教育総合センターにおける質の高い乳幼児期の教育・保育の実践に取り組む。また、複雑化・多様化する子どもや家庭の問題に対応するため、児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用による効果的な児童相談行政を推進する。

(2) 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

「福祉の相談窓口」や全区的な保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の開設等に取り組んできたが、対面事業の休止や活動の制限等、コロナ禍の影響を大きく受けた。地域包括ケアシステムのさらなる推進に向けて、高齢、障害、子ども、健康づくり等の分野別計画に基づく事業を展開し、DXの視点も取り入れながら各部門の基盤整備に向けた取組みを推進していく。

(3) 安全で災害に強いまちづくり

地域防災力の向上に向け、町会・自治会をはじめ、地域の福祉事業所、NPO等が連携して防災活動に取り組んだ。引き続き、地域防災計画の認知率、実効性を高めるため、コロナ禍を踏まえた手法の工夫や多様な広報媒体の活用により、効果的な周知・啓発に取り組む。また、安全で災害に強い街づくりに向けて、道路・公園等の基盤整備を着実に推進するとともに、建物の耐震化、不燃化の推進、豪雨対策の積極的な働きかけを展開していく。

(4) 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

環境共生都市の実現に向けて、「せたがや版RE100」の取組みや区としての率先行動を推進し、区内CO2排出量の削減に繋げるとともに、世田谷らしいみどりの保全・創出のため緑化助成、団体への活動支援やみどりや生物多様性に関する普及啓発活動に取り組んだ。ごみ排出量の削減に向けては、食品ロスの削減をはじめとした、ごみの発生抑制「リデュース」と再使用「リユース」の取組みを引き続き推進する。

(5) 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりに向けて、多様な手法による事業に取り組むとともに、コロナ禍で文化・芸術活動の再開・継続が困難な状況にあるアーティストや文化・芸術団体等を支援する事業を実施した。だれもがスポーツに親しめる機会の創出については、東京2020大会開催に伴うホストタウンイベントの実施や、パラスポーツ実施機会の拡充と普及啓発活動を契機として、引き続きスポーツに親しめる機会や活動拠点の創出に取り組んでいく。

(6) 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

コロナ禍により「地域活動への参加度」が落ち込み活動の場も制限を受けたが、様々な機会を活用して参加と協働の意義について理解促進を図り、地域の人材と活動を効果的に結び付けたことで地域活動の活性化を推進した。地区街づくりに向けては、従来の意見交換会等に加え、オンラインを活用する等、効果的な手法により幅広い意見や参加を得ながら、住民主体の参加と協働により、街並みとコミュニティの一体的な形成を進めていく。

分野別政策については、健康・福祉、子ども若者・教育、暮らし・コミュニティ、都市づくりの各分野別政策を総合的かつ体系的に推進した。

(1) 健康・福祉

住民参加型の健康づくりの取組みや地域人材の育成、全区的な保健医療福祉拠点としての「うめとぴあ」の開設、世田谷区認知症とともに生きる希望条例の制定と条例に基づく認知症施策の推進など、健康づくりに関する取組みを総合的かつ着実に推進した。また、高齢者だけではなく、障害者や子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など、支援を必要とするあらゆる人が身近な地区で相談することができるよう、全地区に「福祉の相談窓口」を設置するとともに、あんしんすこやかセンターで在宅療養相談を開始するなど、地域包括ケアシステムを推進した。さらに、区民成年後見人養成研修を実施するなど、権利擁護の取組みを進めるとともに、高齢者や障害者等が住み慣れた地域で日常生活を送るための各種施設の計画的な整備誘導を図り、地域福祉を支える基盤の整備を着実に推進した。

一方で、今後の医療・介護給付費の増加を見据えた健康づくりの強化、複雑・複合化した課題を抱える区民への対応、「孤独・孤立問題」のようにサービス利用に至っていない方に対する支援策等の検討、福祉人材の確保などが、課題となっている。

今後は、全世代での健康づくりと介護予防の取組みを推進し、区民の健康寿命の延伸を目指していく。また、地域でのコミュニティづくり、支えあいネットワークの構築に一層取り組み、誰もが住み慣れた地域で支えあい、安心して暮らしていける地域社会の実現に向け、地域包括ケアシステムのさらなる充実も図っていく。さらに、需要を精査しながら引き続き施設整備を着実に進めていくとともに、福祉人材育成・研修センターを活用して福祉人材の確保・育成に一層取り組んでいく。

(2) 子ども若者・教育

青少年交流センター3館を開設し、若者が地域とつながり自己形成を育む場を充実するとともに、メルクマールせたがやを開設し、生きづらさを抱えた若者の支援を進めた。また、保育待機児童を解消するとともに、保育の質ガイドラインや教育・保育実践コンパスに基づき教育・保育の質の向上を図った。さらに、世田谷版ネウボラを開始し、妊娠期から切れ目なく支える体制を構築・推進するとともに、おでかけひろばの拡充や利用者支援事業の開始など子育て支援の充実を図った。令和2年4月には、児童相談所を開設し、子ども家庭支援センターと児童相談所の一元的な運用体制を構築し、適切な支援を進めた。また、「キャリア・未来デザイン教育」を通して、主体的に課題を解決する探究的な学びの推進を図るとともに、図書館ネットワークの整備・拡充を進めた。

一方で、子どもや若者の意見表明と参加・参画のさらなる推進、子育て家庭の孤立化解消に向けたさらなる子育て支援の充実、保育施設への支援体制の充実などが、課題となっている。

今後は、世田谷版ネウボラを深化させ、すべての子どもと子育て家庭が身近なところで地域の人や支援につながる場・機会の充実を図るとともに、これまで支援や施設ごとに分かれていた施策を総合的な視点で組み換え、妊娠期から出産、乳幼児期をシームレスに支える子ども・子育て支援を充実していく。また、児童相談に携わる職員の資質向上を図るとともに、里親の育成・支援を充実し、社会的養育を推進していく。

(3) 暮らし・コミュニティ

NPO等市民活動団体との協働事業による地域の課題解決、地域活動やボランティア活動に参加する機会の拡充、地域の活動の場の確保を進めるなど、区民と協働の取組みや区民活動の支援を進めた。また、全地区で実施した防災塾を通じて地区防災計画を作成したことにより、地域防災力の向上につながった。さらに、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生社会を推進する条例と条例に基づく取組みの推進、文化・芸術活動の支援、だれもがスポーツに親しめる機会の創出、再生可能エネルギーの普及拡大に向けた取組みの強化、区民・事業者の3R行動の促進などに着実に取り組んだ。加えて、産業の基盤強化や活性化を図るとともに、地域の経済発展と地域や社会の課題解決を両立し地域経済の持続可能な発展を推進していくため、「産業振興基本条例」を改正し、「地域経済の持続可能な発展条例」を新たに制定した。

一方で、コロナ禍における地域コミュニティ活動の停滞、公助による災害対策の取組みのさらなる推進、多文化共生施策の充実、あらゆる世代が文化・芸術に触れる機会の充実、総合型地域スポーツ・文化クラブの協力による新たな部活動の運営、CO2削減行動を日常とするライフスタイルの定着、従来の枠にとらわれない新たなごみ減量施策の実施、暮らしを支える生活関連産業や社会課題を解決する産業の育成などが、課題となっている。

今後は、地域活動等に参加しやすい環境づくりを一層進めることで、区民参加を促進するとともに、区民、事業者、行政等で支えあう協働のまちづくりを推進していく。また、多文化共生の推進、より多くの区民が世田谷の財産である文化・芸術に関心を持ち活動できる環境の創出、総合型地域スポーツ・文化クラブ制度の見直し、環境に配慮したライフスタイルへの転換、不用な「もの」を発生させない2Rの推進などに着実に取り組むとともに、地域の経済発展と地域や社会の課題解決を両立した持続可能な社会の実現を目指していく。

(4) 都市づくり

流域対策や旧耐震基準の建築物の耐震化支援、木造住宅密集地域の解消に向けた取組み、狭あい道路拡幅整備の促進を着実に進め、災害に強い街づくりを推進した。また、みどりの保全・創出の取組みを進めるとともに、住宅確保要配慮者の住宅セーフティネット機能の強化や空き家等を活用した地域コミュニティ拠点の開設支援などに取り組むことで、みどりとやすらぎのある快適な住環境づくりを進めた。さらに、既に定められている低層住居専用地域以外の住居系用途地域及び準工業地域において、用途地域に定める敷地面積の最低限度を追加するとともに、地域特性に応じて高度地区に係る絶対高さ制限を変更するなど、魅力ある街づくりに向けた取組みを実施した。加えて、コミュニティバス（等々力操車所～梅ヶ丘駅間）の新規導入などの公共交通環境の整備、区民に親しまれる魅力と特徴を備えた質の高い公園の整備・拡張、防災・減災及び交通結節機能強化等に資する道路ネットワーク整備や駅周辺拠点づくりなど、区民が安心して暮らしていける基盤づくりを総合的に推進した。

一方で、雨水浸透施設・雨水タンク設置助成のさらなる普及、効果的・効率的な狭あい道路拡幅整備、みどり率の向上に向けた取組み、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の推進、地区の状況に応じた地区計画及び地区街づくり計画制度等の活用とその実現誘導の取組みの推進、公共交通不便地域における新たなコミュニティ交通の導入検討、道路ネットワークの早期整備などが、課題となっている。

今後は、区民、事業者と一体となり豪雨対策を進めるとともに、耐震化、不燃化及び狭あい道路の拡幅整備に対する区民の理解を得られるよう、継続的に啓発を重ね災害に強い街づくりを推進していく。また、みどり率33%の達成に向けた区民や事業者との協働によるみどりの保全・創出、居住支援協議会に参画した居住支援法人との連携などによる居住支援策の検討、ウォークブル等の新たな考え方も踏まえた地区街づくりの推進、持続可能な地域公共交通のあり方の検討、多様な区民ニーズに応える公園づくりなどに着実に取り組む。さらに、区民からのさらなる理解と協力を得ながら道路及び駅周辺拠点の早期整備を図るなど、区民や事業者、鉄道事業者等と連携し、着実かつ効率的に都市基盤整備を推進する。

計画策定以降、世界各地で記録的な高温や大規模森林火災、巨大化した台風など、地球温暖化の影響と考えられる気候異変が頻発し、区内においても令和元年10月に発生した台風第19号などにより、甚大な被害が発生している。また、令和元年12月にはじめて新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、瞬く間に世界中に広がり、生命や健康のみならず、日常生活における外出や移動、地域経済や地域活動、学校教育など、様々な分野に甚大な影響を及ぼしている。こうした課題には、実施計画の見直しや「世田谷区政策方針（令和2年9月～令和3年度）」の策定により対応してきたものの、一般の激しい社会状況の変動を踏まえ、基本計画の機動性・柔軟性の視点から、10年間という計画期間を見直す必要が生じている。

さらに、基本計画と実施計画の関係性をより明確化し、取組みの評価等も一体的に行っていくことで、区民にわかりやすい計画とするとともに、区の最上位計画である基本計画に基づく計画行政を着実に実行していくため、基本計画と実施計画を一体化する必要がある。

<横断的連携の視点からの振り返り>

基本計画の実現に向け、特に横断的連携により取り組む必要がある重点政策に関しては、区の関係部門が連携し、着実に取組みを推進した。中でも、新型コロナウイルス感染症への対応においては、刻々と変わる状況を注視しながら、必要性の高い業務や緊急課題に適正に対応できる応援体制の整備に取り組む、組織の垣根を超えた全庁的な応援体制のもとで、この間対応を行ってきた。また、令和元年10月に発生した台風第19号による被害を踏まえた対応策の検討、グリーンインフラの促進、新庁舎整備の検討などにおいては、全庁横断的な検討を行い、関係部門が連携し、取組みを進めた。

一方で、区の事業が分野ごとに細分化したことなどにより、手法が類似した事業や対象が共通する事業を複数の所管がそれぞれ別々に実施したり、居場所の確保を子どもや高齢者などの対象者ごとに行うなど、十分に庁内で連携して取り組むことができない事例もあった。また、プロジェクトチームの結成なども複数あったが、一堂に会しての定期的な情報共有に留まり、日常的な意見交換や、所管を超えたメンバーによる共同の事業実施などには至らないという課題もある。

今後は、デジタル技術の飛躍的な発展を踏まえ、組織を超えた日常的な意見交換が可能な環境を整えるとともに、社会状況の変化がめまぐるしいなかで、突発的な課題に即座に対応していくため、組織に捉われない混成チームを即座に立ち上げるなど、課題に応じた機動的な対応が可能なアジャイル型組織への転換を目指し、さらなるマッチングを推進していく。

<参加と協働の視点からの振り返り>

基本計画に基づき、区民・事業者等との参加と協働の取組みの推進に向け、地域課題の解決に向けたNPO等との連携・協働をはじめ、懇談会や意見交換会、ワークショップ、電子申請システム等の活用による意見募集などの区民参加の取組み、事業者と連携した協働事業、近隣大学等との連携によるネットワークづくりなど、多様な取組みを展開した。また、コロナ禍で発生したICT活用や買い物支援のニーズに対し、地区サポーター、学生、NPOなどの多様な人材を活用し、デジタルボランティアや買い物同行などのマッチングにも取り組んだ。

今後、区民や地域の課題がますます複雑化し、政策分野の一つひとつの施策の細分化が進む中で、マッチングを進めて「参加と協働」を実現するには、「つなぐ人」（コーディネーター）も重要となる。コミュニティソーシャルワーカーなどを中心に、「つなぐ」機能を強化していく。

さらに、民間、大学や他自治体など、多様なステークホルダーとともに、複雑化する課題への対応や新たな価値創造などに取り組む必要がある。「協働」や「連携」を土台に、さらにその先も見据え、新たな世田谷を創造し、さらなる発展を目指していく。


重点政策

政策目的 子ども・子育て応援都市を推進します。


政策の成果 【成果指標】	目標値	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	達成状況
1. 子育てしやすい環境だと感じる 保護者の割合	65%	56.4%	64.3%	66.5%	67.8%	64.3%	91.9%
2. 地域の活動に参加する区民のうち、 子育て支援活動に関わる区民の割合	15%	7.6%	7.6%	10.6%	12.6%	11.6%	54.1%

各取組方針の総括及び今後の政策展開


取組方針① 保育待機児童の解消、幼児教育・保育の推進

<p>【総括】 子ども・子育て応援都市として、令和2年4月に保育待機児童が解消し、「保育待機児童ゼロ」を3年間継続することができた。その一方で、認可外保育施設を含めた既存施設の欠員が増加しており、特に育児休業制度の定着などから0歳児クラスの空きが目立ち、保育ニーズとのミスマッチが生じている。また、乳幼児期の教育・保育の推進に向けては、乳幼児教育アドバイザーの派遣を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を達成できなかった。一方で、区内の乳幼児教育・保育関係者が共有すべき方向性を示した「世田谷区教育・保育実践コンパス」をとりまとめた。</p>	<p>今後の政策展開</p> 	<p>令和3年9月に定めた「今後の保育施策の取り組み方針」に基づき、ニーズ調査や人口推計を基に保育需要の見直しを図りつつ、保育定員の適正化の取り組みを進めるとともに、多様な保育ニーズにも応える取り組みを進めていく。また、乳幼児教育センターを中心に「実践コンパス」を軸とした研修や、専門人材の派遣等の実施により区立の認定こども園、幼稚園及び区内保育施設における教育・保育の質の向上を図っていく。さらに、乳幼児教育・保育施設をめぐる状況の変化を踏まえた「区立幼稚園用途転換等計画」の見直し及び今後の区立幼稚園・認定こども園のあり方検討の結果等に基づき、区立幼稚園や認定こども園の運営等を進めていく。</p>
---	--	---


取組方針② 妊娠期からの切れ目のない支援、地域の子育て力の向上

<p>【総括】 妊娠期からの切れ目のない支援、地域の子育て力の向上については、子ども・子育てつなぐプロジェクトの取組みとして、1か所の会場で子育てメッセを開催し交流を図ってきたが、コロナ禍においては、参加団体の活動拠点を中心とした会場及びオンライン開催等としたことで、地域内での活動団体と利用者との繋がりをより深めることができた。また、児童館、社会福祉協議会、地域子育て支援コーディネーターの連携については、北沢地域でのモニタリングから始め、5地域、8地区へと取り組みを拡充することができた。</p>	<p>今後の政策展開</p> 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による影響から参加活動団体の減少もあり、今後は、運営手法等を工夫し、活動内容の充実を図っていく。また、児童館、社会福祉協議会、地域子育て支援コーディネーターの連携については、引き続き、全28地区における展開に向けて、地域・地区の社会福祉協議会や児童館との連携を進め、新たな地域資源の開発を行い、地域全体で子育てを支える環境の充実を進める。</p>
---	--	--


取組方針③ 子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくり

<p>【総括】 子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくりについては、「情熱せたがや、始めました。」メンバーの活動がコロナ禍で制限されたが、オンライン活動を積極的に取り入れ、SNS等で継続して情報発信したことで、若者の地域活動や地域課題への参加・参画意識を醸成するきっかけづくりを進めた。児童館では、若者が行きたい場所となるように、流行を取り入れた児童館対抗のゲーム等を行ったり、映える写真の撮り方など興味のあるワークショップを実施することで、中高生の来館が増加し、その活動内容も充実している。</p>	<p>今後の政策展開</p> 	<p>動画投稿による情報発信にも取り組み、更なる魅力のある地域情報等を発信し、若者の地域活動への参加・参画に繋げていく。児童館では、今後も、青少年交流センターとの連携を強化し、居場所や中高生が主体的に活動できる機会を増やしていく。</p>
--	--	---

取組方針④ 支援が必要な子どもへの総合的な支援、効果的な児童相談行政の推進

<p>【総括】 支援・配慮が必要な子どもへの総合的な支援に向け、いじめや不登校、特別支援教育などの様々な相談に対応し、学校や専門チームをはじめ、状況に応じて福祉部門とも連携を図りながら課題を解決する総合的な相談体制の設置準備を進めた。効果的な児童相談行政の推進に向けては、子どもの最善の利益のために、複雑化・多様化する子どもや家庭の問題に対応できる能力や資質を備えられるよう、人材の育成が課題である。</p>	<p>今後の政策展開</p> 	<p>専門家による学校への支援体制の強化に向け、特別支援教育巡回グループ、教育支援グループに加え、新たに不登校への対応支援を行う専門チームを新設し、それぞれの連携のもと、学校や児童・生徒、保護者を総合的に支援する体制の構築と、連携のあり方について検証・改善を行う。効果的な児童相談行政の推進に向けては、引き続き職責に応じた研修を充実させ、児童相談行政の第一線で活躍する人材の育成に取り組むとともに、関係機関職員の人材育成も図っていく。</p>
---	--	---

取組方針⑤ 質の高い教育の推進、学校経営力の向上

<p>【総括】 「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」を基本的な考えとして総合的に推進してきた「世田谷9年教育」は、子どもたちの豊かな人間性、豊かな知力、健康やかな身体・たくましい心の育成に効果をあげてきた。</p>	<p>今後の政策展開</p> 	<p>「世田谷9年教育」、「せたがや11+」の取り組みを踏まえて、発展的に継承しながら幼児教育と義務教育を一体的に捉え、子どもたちが「未来」に向けて、自らの将来像を描きながら、主体となって人生の指針を創る、「キャリア・未来デザイン教育」を展開する。また、質の高い学校教育の実現に向け、教育総合センターを拠点に、教育の質の転換を担う教員や乳幼児期の教育・保育を担う幼稚園教諭・保育士の人材育成に取り組むとともに、子どもたち一人一人に寄り添った適切な支援等を、大学や企業等及び区長部局とも連携しながら取り組む。</p>
--	--	---

横断的取組みに対する評価

主な取組み	保育定員の拡充と質の維持・向上、幼児教育・保育の充実	ひとり親家庭等の支援	子どもの貧困対策の推進	妊娠期からの切れ目のない支援	効果的な児童相談行政の推進
取組みの内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公私立幼稚園と保育所等の連携を促進し、乳幼児教育・保育の質の向上を図った。 ▶ 区立幼稚園が培ってきた特色を活かしながら、「世田谷区公私連携幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する協定書」に基づき、区と連携した民間事業者による認定こども園の運営を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 庁内で横断的に構成した「ひとり親家庭支援連絡会」にて、各所管の取組みに関する情報共有を図った。 ▶ 庁内関係所管で構成した「区立母子生活支援施設あり方検討委員会」にて、地域のひとり親家庭支援拠点の中核としての区立母子生活支援施設の役割について検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 庁内で横断的に構成した「子どもの貧困対策推進連絡会」を中心に、子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業、学習支援、住宅支援、就学援助等、子どもの貧困対策に資する取組みの情報共有や、子どもの貧困対策計画に基づき施策や個別事業の調整を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 児童館、社会福祉協議会、地域子育て支援コーディネーターの連携により、新たな地域資源の開発に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 予防型の児童相談行政の推進にあたって児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用状況などの確認や分析を踏まえ、更なる効果的な運用が図れるよう必要な取組みを検討した。

参加と協働の取組みに対する評価

主な取組み	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実等、世田谷版ネウボラとしての地域ネットワークの強化	外遊び啓発、ネットワークづくりの推進	「情熱せたがや、始めました。」の取組み	教育研究等の推進（教育総合センターの整備）	地域ボランティアの活用による特別支援教育の推進	ネウボラ・チーム（地区担当保健師・母子保健コーディネーター）による医療機関や地域の子育て支援の担い手との連携の推進
取組みの内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 子ども・子育てつなぐプロジェクトを地域の子育て活動団体と協働し、「子育て情報の発信」と「団体同士の交流」の2つを目的として実施し、各団体同士をつなぎ、地域で子ども・子育てを支える取組みの持続を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 任意団体「そとあそびプロジェクト・せたがや」との協働により、区内全域の外遊びの啓発と推進に取り組み、地域住民による主体的な取組みの促進や、外遊びに関する地域の課題を共有し、課題解決に向けた検討を行うなど、外遊びの理解促進に取り組んだ。また、外遊び推進員が外遊びの大切さを伝え、外遊びを推進するための人や団体とのつながりをコーディネートし、地域の人材発掘と育成を図った。地域ごとの拠点づくりでは、砧地域のプレーパークの設置に向けた取組みを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「情熱せたがや、始めました。」メンバーと連携し、コロナ禍により対面活動が制限されつつも、オンラインを通じて、区内イベントの取材等の活動に若者が主体的に参加してSNS等で取材記事を情報発信した。また、若者であるメンバーが主体的に興味のある地域情報等の発信回数を増やしたことで、若者世代が地域に関心を持ち、参加・参画するきっかけとなるように取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 教育総合センターを拠点に、様々な教育課題に関する研究に向けて、体育指導力向上研究等、区が推進する総合的な「知のネットワーク」づくりに関わる取組みとして近隣大学等との連携事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 教員志望の大学生と学校の教職員との連携により、配慮を要する児童・生徒への支援を行う大学生ボランティア事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 医療機関との顔の見える関係構築を目指し、産科医療機関への訪問等を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大以降、医療機関への訪問が実施できなかったため、電話による情報交換と連携の確認を行った。加えて、地域の子育て活動への巡回は、連絡会として実施した。

政策目的 誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくりまします。

政策の成果 【成果指標】	目標値	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	達成状況
1. 「福祉の相談窓口」の認知度	60%	30.2%	42.1%	46%	35.7%	43.3%	44%
2. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	75%	69.2%	66.1%	64.7%	69%	68.3%	△15.5%
3. 障害者差別解消法の認知度	50%	29.2%	25.4%	24.3%	26.4%	27.1%	△10.1%

各取組方針の総括及び今後の政策展開

取組方針① 地域包括ケアシステムを推進するための医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加（就労）の一体的な提供体制の構築

【総括】
世田谷区の地域包括ケアシステムの推進には、高齢、障害、子ども、健康づくり等の分野別計画に基づき着実に取り組んできたが、この4年間においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響が非常に大きく、対面による事業の中止や見送り等により、目標を達成できない事業も多かった。一方、既存の手法が通用しなくなったことで、会議や講座のオンライン開催、動画の配信等、新たな手法にチャレンジし、新たな層の獲得につながった成果もあった。

今後の政策展開 → 当面新型コロナウイルス感染症による影響は継続すると予想されるが、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援の各部門の基盤整備については、DXの視点を取り入れた新たな発想も柔軟に取り入れながら着実に進めていく。

取組方針② 身近な地区における相談窓口の充実と地区の課題を地区で解決する参加と協働による地域づくり

【総括】
「福祉の相談窓口」が身近な相談窓口として区民に利用されるよう、啓発物品等を活用しながら認知度向上に取り組んできた。また、地域づくりにおいては、主に三者が中心となって地区の課題解決に取り組んできた。

今後の政策展開 → 今後も窓口の認知度向上に向けた取組みを進め、関係所管や支援関係機関との連携を強化することで、より多くの区民が相談支援に繋がるよう力を注いでいく。また、地域づくりにおいては、児童館を含めた四者の連携・協力関係をさらに深め、地区の実情に応じたまちづくりを推進する。

取組方針③ 担い手となる福祉人材の育成・拡充

【総括】
担い手となる福祉人材の育成・拡充に向けては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から討議や実演といった形式の研修が満足に実施できない中で、リモート研修を実施してきた。

今後の政策展開 → 今後も、内容や対象者に応じたリモート研修の範囲拡大などにより、効果的な受講機会の拡充を実施していく。

取組方針④ 地域包括ケアシステムの推進に向けた新たな展開の検討

【総括】
全区的な保健医療福祉の拠点「うめとびあ」については、令和2年度に区複合棟が開設し、全区的な保健医療福祉の拠点として本格稼働を開始した。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、拠点全体でのイベントや地域との連携事業の一部については中止や縮小を余儀なくされたため、拠点の認知度向上や地域との連携促進が今後の課題である。また、地域ケア会議を地区・地域・全区で実施し、身元保証人が立てられない方の入院・入所に関するガイドラインの作成やひきこもり相談窓口の開設など、地域課題解決の取組みを進めてきた。今後の地域包括ケアシステムの深化・推進については、特に、複雑・複合化した課題を抱える方にも対応できる体制の構築や、関係支援機関同士の情報共有の仕組みづくりなどが課題である。

今後の政策展開 → これまでの取組みを検証し、残された課題について、高齢、障害、子ども、健康づくり等の分野別計画の上位計画にあたる地域保健医療福祉総合計画に反映させることで、着実に進めていく。

横断的取組みに対する評価

主な取組み	地区における相談支援体制の確立	在宅医療・介護連携の推進に向けた取組み	健康づくりと介護予防	地域での支えあい活動の支援	安心できる暮らしの基盤となる多様な住まいの確保	地域や職域等関係機関と連携した生活習慣病予防の推進	こころの相談機能の強化に向けた効果的な連携のあり方の整理 こころの相談機能の強化・精神疾患を持つ方や精神障害者支援の強化に向けた効果的な連携
取組みの内容	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、世田谷区社会福祉協議会地区事務局の三者（以下、「三者」）が連携し、高齢者や障害者、子育て家庭などの福祉の困りごと等の相談を受け、多機関での連携・協働の推進により適切に引き継ぎ、支援に結び付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療や介護に携わる多職種専門職が参加する医療連携推進協議会で、区の在宅医療・介護連携推進事業における、現状把握や課題、今後の対応策及び評価指標の検討等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍による高齢者の心身機能低下を予防するため、引き続き「せたがや高齢・介護応援アプリ」による情報発信やウォーキングマップの配布のほか、新たな情報誌である「いっぽ、外へ シニアお出かけスポット」を作成・配布するなど、多様な取組みを連携して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源、地域人材を活用し、地域の課題解決に向けた検討を行う地区別の協議体（地域住民や事業者が参加）及び三者で、「支えあいの地域づくり」を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> 区の都市整備領域及び保健福祉領域の関係所管と不動産団体、居住支援団体等の関係者で構成する居住支援協議会において、住宅確保要配慮者に関する不動産市場の動向やニーズ、居住支援に係る福祉サービス等の情報共有を行うとともに、住まいの確保に関する課題及び問題解決に向け協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 区内における地域保健と産業保健の連携により、就労者の健康に関する情報や保健サービスを増やすことで、健康レベルの向上を目指すことを目的として、区の関係所管と関係機関で構成する「世田谷区地域・職域連携推進連絡会」を設置し、連携事業に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者や相談の専門家、区内事業者、当事者等、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業の協議や、こころの相談機能強化検討部会での検討等から、医療と福祉保健の連携課題も視野に事業を形成してきた。実施にあたっては、保健センター等民間事業者やピア相談員と共に、夜間休日等のこころの電話相談や人材の養成などに取り組んだ。

参加と協働の取組みに対する評価


主な取組み	認知症サポーターの養成	認知症カフェの整備や運営支援	医療職・介護職の情報共有、ネットワークづくり	健康せたがやプラス1の働きかけをする健康づくり講座・イベントの実施	こころの健康づくりにかかると地域人材の育成	がん患者や家族等の地域での生活を支えるための取組みの推進	住まいの地域資源の活用や様々な住まい方の提案
取組みの内容	<ul style="list-style-type: none"> 従来実施してきた認知症サポーター養成講座を、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例（令和2年10月施行）」の理念を踏まえ、認知症の本人の出席のほか、区独自で作成したテキストや本人出演動画等を活用した「アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）」として、認知症在宅生活サポートセンター及びあんしんすこやかセンターと連携し、各地区で実施した。また、感染症対策の一環として、オンライン形式で実施するなど、講座の開催方法を工夫した。 	<ul style="list-style-type: none"> 砧地区において、認知症の本人の意見を聴きながら、地域の店舗やケアマネジャー、薬局、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会等が協働し、認知症カフェの運営を開始した。 また、交流会では、オンラインを活用したカフェの開催方法や各団体が抱える課題、感染防止策を講じた運営等の情報交換をし、コロナ禍で休止中のカフェを再開するための不安解消等の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区連携医事業で実施する事例検討や多職種連携研修におけるグループワーク等により、医療、介護など多職種の情報の共有支援や相互連携を図った。また、従来の手法を見直し、あんしんすこやかセンターと病院MSW（医療ソーシャルワーカー）との意見交換会をオンラインによって実施し、地域の医療機関との連携を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携の取組みとして、民間企業（第一生命保険株式会社）の区内顧客に対して、健康せたがやプラス1に関する啓発資料の配付やオンラインを活用した周知を行った。 栄養・食生活の取組みとして、新たな民間企業（株式会社JTB）と連携し、動画配信による食の大切さを伝え、行動変容へ結びつく普及啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師会とのゲートキーパー講座の開催や、警察署や消防署による区民への相談窓口の案内等、協働に基づく取組みを通じて、地域人材の育成に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議に思春期・若年成人世代（AYA世代）のがん患者を支援する団体が参加し、AYA世代のがん患者の支援を検討した。また、世田谷区産業振興公社と連携した就労相談を継続するとともに、中央図書館と連携し、テーマ本コーナーの設置と併せたがん相談を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷トラストまちづくりと連携して、空き家等を保有するオーナーと活用団体のマッチング支援を行う事業に取り組んだ。また、国の住宅セーフティネット制度を活用し、ひとり親世帯を対象にした家賃負担を軽減する居住支援策を推進した。

政策目的 災害に強く復元力のある都市をつくります。


政策の成果 【成果指標】	目標値	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	達成状況
1. 食料を備蓄している区民の割合	66.5%	51.6%	57.4%	68.5%	63.5%	65.5%	93.3%
2. 地区防災計画の認知率	60%	48%	50%	45.3%	48.6%	44.3%	△30.8%
3. 不燃化特区に指定した区域の 不燃領域率	70%以上	62.4% (平成28年度末)	64.8% (平成30年度末)	66.3% (令和元年度末)	67.2% (令和2年度末)	67.5% (令和3年度末)	67.1%
4. 流域対策による雨水流出抑制量 (累計)	時間 5.4 mm相当 (約51.5万m ³)	時間 4.1 mm相当 (約39.4万m ³)	時間 4.5 mm相当 (約42.9万m ³)	時間 4.7 mm相当 (約44.9万m ³)	時間 4.9 mm相当 (約46.6万m ³)	時間 5.0 mm相当 (約47.5万m ³)	69.2%

各取組方針の総括及び今後の政策展開


取組方針① 住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくり

<p>【総括】 食料を備蓄している区民の割合及び地区防災計画の認知率向上については、設定した目標の達成には至らなかった。今般においてはコロナ禍による防災活動や周知機会の減少が影響しているものと考えられる。</p>	<p>今後の政策展開</p> 	<p>防災塾をはじめ、地区の防災活動への参加をオンラインも活用しながら積極的に情報発信し、参加者を拡大することで地区防災計画の認知率向上を図り、あわせて計画のブラッシュアップと内容の理解促進に取り組む。また、食料を備蓄している区民の割合については、引き続き、一人あたりおおむね7日分（少なくとも3日分）の備蓄を目指し、ホームページや啓発物等の各種広報媒体の活用により区民への周知を図る。</p>
---	--	---

取組方針② 不燃化や耐震化、豪雨対策等の住民、事業者との協働による推進

<p>【総括】 安全で災害に強いまちづくりに向け、建物の耐震化、不燃化や道路・公園の基盤整備を進めるにあたり、区民の協力を得るための確で丁寧な説明、周知により、理解を広めることが重要な課題である。 建築物の耐震化については、令和2年度に開始した木造住宅の除却助成制度及び令和3年度から開始したポスティングによる直接周知により、申請件数を増やしているほか、不燃化特区における建物の不燃化についても改善しつつある。また、狭あい道路拡幅整備について、事業の成果としては、施策に掲げる拡幅整備の総量として目標は達成したが、実績の大半が建築を伴う敷地における拡幅整備のため、社会情勢の変化等により、建築着工件数に応じて整備実績が減少する傾向がある。</p>	<p>今後の政策展開</p> 	<p>支援の対象となる方への郵送やポスティングによる資料提供のほか、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、相談会等の機会を増やすなど、助成制度の活用に向け、積極的な働きかけを展開する。 狭あい道路拡幅整備では、建築を伴う土地の所有者及び隣接する所有者等に対して、区による拡幅整備の必要性や各種助成制度の案内等を含め、積極的に啓発し、効果的・効率的な狭あい道路拡幅整備に取り組んでいく。また、連続的整備等の拡幅整備については、令和4年度に拡充した狭あい道路拡幅整備事業における助成制度を積極的に活用し、拡幅整備に対する区民の理解を得られるよう、ひとつひとつの機会を逃さず継続的に啓発を重ねさらに推進していく。</p>
--	--	--

取組方針③ 道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくり

<p>【総括】 道路の新設及び拡幅整備事業を施行中の路線・区間の整備促進等に取り組んだが、工事調整や用地取得の遅れのほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事務事業等の緊急見直しによる一部築造工事の先送り等が影響し、4年間の目標を達成できなかった。</p>	<p>今後の政策展開</p> 	<p>先行きが懸念される財政状況を踏まえ、道路整備による防災・減災機能を計画的かつ効果的に発揮するため、住民の理解と協力を得るよう努め、地権者やライフライン事業者等と整備スケジュールの調整を図りながら、着実に事業を推進する。また、公園緑地の計画的な整備にあたっては、防災・減災をはじめ環境の改善、水環境の保全、生きものの生息・生育環境、地域コミュニティ形成等に寄与することから、継続的にみどりの量や質を高める取組みを進めるとともに、参加・協働の公園づくりを推進していく。</p>
---	--	---

横断的取組みに対する評価

主な取組み	地区防災計画の検証、ブラッシュアップを目指した防災塾の実施	災害時の男女共同参画の視点を取り入れた取組みの推進	「建物が倒れないこと、燃えないこと、浸水しないこと」が安全で災害に強い街づくりの基本であることを踏まえ、地区防災訓練等における耐震診断や改修、不燃化建替えの普及啓発による防災街づくりの推進や豪雨対策の啓発等に伴う流域対策の実施	戸別訪問や個別相談会等の機会をとらえた防災対策の総合的啓発	避難行動要支援者の命を守る耐震シェルターや耐震ベッド、家具転倒防止器具、感震ブレーカー設置支援などの施策を、真にその支援を必要としている方々に届けるための普及啓発	みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの促進
取組みの内容	<ul style="list-style-type: none"> 各総合支所地域振興課・各まちづくりセンターと危機管理部が連携し、修正された地区防災計画に掲げた課題や取組みについて検討するなど、地区特性に応じた進め方で防災塾を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の視点からの防災対策を地域へ普及・啓発するための取組みを図るため、総合支所、生活文化政策部及び危機管理部が連携し、せたがや女性防災コーディネーターを対象としたフォローアップ研修を実施するとともに、避難所運営組織等を対象とした地域啓発研修の実施に向けた検討に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部発行のパンフレット等への、他部所管事業に関するPR記事の掲載や、庁内外の協議会等組織間での横断的な事業の紹介、協力依頼のほか、建替相談会等において、老朽木造建築物の所有者等に対し区の防災に関するパンフレット等を配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> 家具転倒防止器具取付支援制度は満65歳以上の方を対象としているため、介護保険通知に家具転倒防止器具のパンフレットと返信用封筒を同封して周知していたが、支援制度の理解の促進と他の送付物との混乱を低減するため、前年度に引き続き、送付物の見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内の関係機関で連携し、みどりが持つ多様な機能を活用して、持続的で魅力あるまちづくりを進めるグリーンインフラの取組みを検討し、公園整備を行った。 	

参加と協働の取組みに対する評価


主な取組み	地区防災計画のブラッシュアップ	区民との協働による不燃化・耐震化の促進	区民、事業者等との協力、連携による雨水貯留浸透施設等の設置の推進	建替え等に伴わない狭あい道路沿道建築物所有者への啓発による連続的整備	区民参加による魅力ある公園づくり
取組みの内容	<ul style="list-style-type: none"> 町会・自治会をはじめ、福祉事業所、NPO等地域の様々な主体に対して防災塾への参画を募り、多様な視点から意見交換を行い、各地区の実情を踏まえた実効性のある計画となるよう取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町会・商店街等の防災イベント等の開催が見込めないこともあり、地元金融機関、住宅メーカー団体に事業説明と意見交換を行い、接触を伴わない周知を強化するために協働の体制づくりと連携強化に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導要綱に基づく指導及び助成制度活用による雨水貯留浸透施設設置促進のため、広報、展示、またせたがやグリーンインフラライブラリーの公開や、グリーンインフラ学校の開催などにより、区民、事業者への普及・啓発に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、区ホームページ、区のおしらせ「せたがや」等で制度について周知するとともに、窓口で制度を紹介したパンフレットを配布した。また、建替え等に伴う拡幅箇所隣接した沿道建築物所有者等へは職員が直接戸別訪問し、拡幅整備への協力を依頼し、連続的整備を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園の規模や種類に応じて、ワークショップや公園予定地の現場見学（開放）、公園づくりに関するニュース（アンケート等）による対話の機会を通じて、計画から管理運営までの区民参加を進めるとともに、参加・協働による仕組みや機会づくりに取り組んだ。

政策目的 再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくります。


政策の成果 【成果指標】	目標値	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	達成状況
1. CO2 排出量 ※集計上2年前のデータが最新	2,685 千t-CO2	2,927 千t-CO2 (平成26年度)	2,671 千t-CO2 (平成28年度実績)	2,733 千t-CO2 (平成29年度実績)	2,637 千t-CO2 (平成30年度実績)	2,528 千t-CO2 (令和元年度実績)	164.9%
2. 区民1人1日あたりのごみ排出量 (g/人日)	507 g	542 g (平成28年度)	530 g	530 g	550 g	536 g	17.1%
3. 緑化助成によるシンボルツリーの 植栽本数(累計)	1030本	590本	688本	833本	973本	1094本	114.5%

各取組方針の総括及び今後の政策展開


取組方針① 再生可能エネルギーの普及拡大、区民や事業者等の環境配慮行動による環境共生都市づくりの推進

<p>【総括】 区民・事業者・区が各々の立場で再生可能エネルギーの利用を進める「せたがや版RE100」の取組みや区施設における再生可能エネルギーの導入拡大及び環境啓発の継続的な実施により、区内のCO2排出量については、計画策定時と比較し人口増にもかかわらず減少した。「資源・ごみの収集カレンダー」やごみ分別アプリ等によるごみの削減に関する情報の周知、事業所への「エコフレンドリーショップ」登録呼びかけによる登録店舗数の拡大、区民・大学・事業者と連携したごみ減量に関する普及啓発の実施等により、区民・事業者のごみ削減に関する意識啓発を進めた。</p>	<p>今後の政策展開</p> 	<p>電力価格や制度変更等、外的要因の影響を注視しつつ、家庭や事業者での再生可能エネルギーの利用促進に取り組む。また、若者が主体となった啓発事業や省エネポイントアクションの実施等、区民・事業者とともに、気候変動を食い止める取組みを進めていく。また、循環型社会形成に向けて、「食品ロス削減推進計画」に基づく食品ロスの削減をはじめとした、ごみの発生抑制と再利用等の施策を推進することにより、区民・事業者の廃棄物の減量や環境負荷軽減への意識醸成や行動促進を図り、環境に配慮した持続可能な社会の実現に取り組む。</p>
---	--	---

取組方針② 区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくり

<p>【総括】 区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりについては、緑化助成制度の運用や緑化助成、花づくり協定団体への活動支援、落ち葉ひろいり活動、小学生向けのみどりの出前講座（資料配布）等により、世田谷らしいみどりの保全・創出と多世代向けのみどりや生物多様性の大切さの理解促進の取組みを進めた。</p>	<p>今後の政策展開</p> 	<p>引き続き緑化助成制度の周知を図るとともに、区民が取り組みやすい緑化助成制度の検討、区民活動団体への活動支援の継続、区民・小学生にみどりや生物多様性の大切さを理解してもらうための参加機会の充実を図り、質の高いみどりの保全・創出に取り組む。</p>
---	--	---

取組方針③ たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔できれいなまちの実現

<p>【総括】 たばこマナー向上など環境美化の取組みについては、「迷惑たばこ」を減らしていくにあたり、周知啓発や巡回指導、喫煙場所の整備の促進を図ることができた。</p>	<p>今後の政策展開</p> 	<p>区及び民間による指定喫煙場所の整備に引き続き取り組むことにより、たばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指す。</p>
--	--	---

横断的取組みに対する評価

主な取組み	省エネルギー設備や再生可能エネルギーの区施設における率先導入	省エネやごみの排出抑制などの環境負荷の少ないライフスタイルの呼びかけ	民有地のみどりの保全と地域の緑化の推進	農業公園による農のみどりの保全	生産緑地地区の追加指定による農地の保全	喫煙場所の確保等、「迷惑たばこ」のない環境の整備
取組みの内容	<ul style="list-style-type: none"> 区立保育園（37園）、児童館（7館）及び幼稚園（8園）に長野県水力発電の電力供給を受け、長野県にとっては大都市の自治体への販路の拡大、世田谷区にとっては再生可能エネルギーの利用拡大に繋がる等、地域間の再生可能エネルギーを通じた交流を実施した。また、新たに区立世田谷中学校に新潟県十日町市地熱発電の電力供給を開始した。 再生可能エネルギーの利用拡大の区施設における率先行動として、環境に配慮した電力購入契約により区本庁舎（第1・第2・第3庁舎）に加え、まちづくりセンター等への再生可能エネルギー100%電力の導入施設を拡大した（計93施設）。 「世田谷区環境配慮公共施設整備指針」に基づき、公共工事の機会におけるLED照明及び高効率空調設備等の省エネルギー設備並びに太陽光発電設備の導入を図った。 環境政策部・施設営繕担当部・庁舎整備担当部で連携を図りながら、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）に関する各種セミナーへ参加した。また、本庁舎等整備工事の施工者のZEB実証施設の視察を行い、建物の特徴や運営上の課題等を関係各部で共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> 区内一斉清掃活動や区内施設への使い回し傘袋の配備、食品ロスやプラスチックごみの削減に取り組む飲食店や小売店等を認定する「せたがやエコフレンドリーショップ」、「世田谷プラスチック・スマートプロジェクト」を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合支所街づくり課とみどり33推進担当部の連携により、みどりの計画書の建築行為に伴う緑化指導と、緑化が法律上の義務となる都市緑地法に基づく緑化地域制度を併せて適用し、みどりを保全・創出した。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業経験者と共に、農業体験イベントや野菜づくり講習会の区民体験型プログラムを企画、実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 年々相続等が原因で減少を続ける生産緑地について、新規・追加で生産緑地地区の指定を行うことにより、農地の維持・保全に努めている。生産緑地地区の都市計画決定に関しては都市整備政策部で行い、生産緑地として適切に管理し経営が継続できるものの判断・助言を経済産業部（農業委員会）が行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> コンテナ型喫煙場所の設置にあたり東京都と綿密な協議を行うとともに、喫煙場所の公共性について周辺関係者の理解を得ながら整備を進めた。




参加と協働の取組みに対する評価

主な取組み	環境配慮行動の展開	区民・事業者の3R行動の促進	みどりを守り育てる行動の広がり	みどりや生物多様性の理解	都市農業の振興・農地保全	東京2020大会を契機とした、たばこマナー向上の全区的展開
取組みの内容	<ul style="list-style-type: none"> 気候危機問題の共有を目指し、啓発リーフレットの作成・配布やホームページ、SNSを活用した積極的な情報発信を行うとともに、大学、NPO、企業等との協働による環境エネルギー・ラボの開催、区民・事業者の参加による省エネポイントアクション事業や海洋プラスチックごみ問題に対する清掃活動の取組みを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 食品ロスや使い捨てプラスチックの削減に取り組む店舗「せたがやエコフレンドリーショップ」の登録店舗を拡大した。また、大学・事業者等と連携し、環境を意識した行動の実践とワークショップを小学生と保護者を対象に行った。さらに、食品ロス削減に向けた取り組みとして、公共施設8か所に加え、区内コンビニエンスストアと連携し、3店舗でフードドライブの受付を開始した。 ごみの減量及びそれに伴う経費削減等の効果を検証するため、令和3年10月より民間事業者との連携による「粗大ごみの新たなリユースの仕組みに関する実証実験」を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民による緑化助成制度の活用や地域団体による花づくり協定の活動を実施した。 区民団体である世田谷みどり33協働会議と連携し、落ち葉ひろいりを実施した。 生物多様性の解説冊子を理科の教材として活用し、小学生向けのみどりの出前講座（資料配布）や動画配信を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 営農と障害者就労のノウハウを持つ民間事業者との連携により、農地保全及び障害者就労促進に繋がる農福連携事業を開始した。 区内農家の新たな販路構築と区内事業者の発展を目的に、世田谷産農産物を使用した加工品のビジネスプランコンテストを実施した。また、令和2年度に試作品として完成させた大蔵大根アイスについて、JAでの商品化に向けた検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のたばこマナー向上、たばこルール周知のための、町会と連携した駅周辺での啓発物品の配布・マナー喚起といったキャンペーン活動の実施については、コロナ禍の影響により例年通りの活動はできなかった。 民間事業者への喫煙場所整備補助制度の充実及び活用促進を図った。 	

政策目的 文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします。

政策の成果 【成果指標】	目標値	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	達成状況
1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	80%	55.2%	47%	46.7%	50.2%	54.2%	△4%
2. 成人の週1回以上のスポーツ実施率	60%	47.3%	42%	51.6%	45.5%	48.2%	7.1%

各取組方針の総括及び今後の政策展開

<p>取組方針① 区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくり</p> <p>【総括】 区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりに向けては、「世田谷区第3期文化・芸術振興計画」に基づき、区民が文化・芸術の魅力を知り、親しむことができる環境を創出するため様々な文化事業に取り組んできた。コロナ禍の影響で区立文化施設の休館や事業中止を余儀なくされる状況もあったが、感染防止対策の徹底と事務事業や実施手法の見直しを図り、文化事業を実施した。</p>		<p>今後の政策展開</p> 	<p>コロナ禍の経験を踏まえ、多様な事業手法を活用し、「世田谷区第3期文化・芸術振興計画（調整計画）」に基づく、文化・芸術振興施策の推進に取り組む。</p>
<p>取組方針② 多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくり</p> <p>【総括】 多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくりに向けては、区民の多様な学習活動に対応するため、レファレンス機能の充実や地域情報の収集・発信、ボランティアの育成等、図書館サービスの充実に向けて取り組んできた。今後も、コミュニティ意識や区民参画の促進を進めていく必要がある。</p>		<p>今後の政策展開</p> 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きかったが、臨時休館等の経験を踏まえ、図書館サービスの継続手法や非来館型の新規・代替サービス等の検討を進め、より多くの区民が安心して図書館を利用できる取組みとともに、区民ボランティア等が主体的に図書館運営に参画する取組みを進め、成果の向上に繋げていく。</p>
<p>取組方針③ 総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブの支援、障害者スポーツの推進など、だれもがスポーツに親しめる機会の創出</p> <p>【総括】 だれもがスポーツに親しめる機会の創出については、人材育成やポッチャをはじめとする事業の実施、物品貸出支援等により、パラスポーツの推進を図った。</p>		<p>今後の政策展開</p> 	<p>地域団体等が主催する講習会等へのポッチャ講師の派遣事業や、動画配信等オンラインツールを活用したパラスポーツの講習会等、コロナ禍を踏まえて、新たな手法による事業実施に向けた取組みを進め、障害者がスポーツ・レクリエーションに参加する機会の更なる拡充を図っていく。総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立には、時間を要するため、地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働のさらなる促進に向けた政策展開を進める。</p>

横断的取組みに対する評価

主な取組み	区内外への文化・芸術の魅力の発信	郷土を知り次世代へ継承する取組み	新たな図書館機能の創造	生涯を通じたスポーツの推進
取組みの内容	<ul style="list-style-type: none"> 「せたがや文化マップ」を区内公共施設のほか三軒茶屋観光案内所や区内の観光情報コーナー、東京都庁の東京観光情報センター等に配架するとともに、世田谷区産業振興公社と連携し、観光ホームページ「エンジョイ！SETAGAYA」で区の文化・芸術施設の案内や展覧会、文化イベントの紹介等の情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光関係各部と連携し、世田谷区の歴史文化等の郷土を次世代に継承する取組みを推進するため、「世田谷区内文化財観光まち歩き動画」や「区内文化財紹介動画」を制作し、世田谷デジタルミュージアムに掲載した。 世田谷区の地域資源を活かした事業のあり方検討を踏まえ、せたがや文化財団の事業を活用して実施した乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、事業内容を選択し規模を縮減して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 区の政策課題や事業への区民の理解を深めることを目的に行っている中央図書館での関連図書の展示のため、所管部と図書館で、展示図書の選定や資料作成、展示の構成等の検討を行った。また庁内各部の事業実施に伴う資料相談等を図書館で受け付ける行政支援レファレンスを継続して受け付けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 徹底した感染症対策を講じたうえで、パラスポーツのイベント・大会の実施に向け、区立小中学校の児童・生徒や障害者福祉施設利用者の出場・参加の周知・調整を行った。 総合型地域スポーツ・文化クラブの運営及び新規設置にむけた意見交換・協議を行った。

参加と協働の取組みに対する評価


主な取組み	区民と協働して世田谷の魅力を発信するせたがや歴史文化物語の取組み	民間文化施設等との連携	区民との交流を生み出す観光事業の展開	総合型地域スポーツ・文化クラブの運営	スポーツ事業における区内大学等との相互協力	障害のある人とない人とがともに楽しめる障害者スポーツの取組み
取組みの内容	<ul style="list-style-type: none"> 区内の文化財群と周辺環境を一体的に捉え、「せたがや歴史文化物語」として平成30年度に区民とのワークショップにより17のテーマを設定した。令和3年度は「世田谷代官屋敷」、「大場家住宅」及び「豪徳寺」等のテーマから、歴史や文化財の魅力など区民が求める情報や効果的な伝え方をワークショップで実施し取りまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷美術館において、近隣施設（五島美術館、静嘉堂文庫美術館等）と連携した、観覧チケットの相互割引提携を実施した。また、世田谷文学館「どこでも文学館」事業において、民間施設・団体等と連携し、ワークショップや出張展示を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民ボランティアによるまち歩きガイドツアーのほか、キャロットタワー八角堂において、昭和女子大学及び明治大学との連携による「あやめマルシェ」や、せたがやP a y 利用促進を兼ねた世田谷みやげP R 事業（みやげ事業者の出店）を行い、交流を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存クラブの運営や新規クラブの設立を通じて、多くの区民が地域スポーツや文化活動に参加できるよう、活動の拠点となる学校やクラブの中心となる区民、スポーツ推進委員、教育委員会事務局、スポーツ推進部などの間で意見交換・協議や検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷246ハーフマラソンにおいて、企業、大学と連携し、現役の陸上選手の出場による大会価値の向上や、国土館大学によるA E D 救護隊の結成により、緊急時の機動的な対処体制の構築について協力を得るため、医師や救急救命士、救護関係の学生による従事に向け、調整を図り、救護体制を構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業」の実施にあたり、日本体育大学と連携し、オンライン講習会への講師出演や大学のシステム使用について協力を得た。 「2021ポッチャ世田谷カップ」において、民間企業三社によるチーム出場とノベルティー提供の協力を得た。

政策目的 コミュニティ活動で互いに支える都市をつくります。


政策の成果 【成果指標】	目標値	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	達成状況
1. 地域活動への参加度	18%	15.3%	13.4%	14.3%	12.9%	12.9%	△88.9%
2. 多文化共生施策が充実している と思う区民の割合	80%	33.2%	27.6%	33.2%	36.9%	41.5%	17.7%
3. 地区計画の策定・変更地区数	a)策定9地区(計95地区) b)変更10地区(内、廃止4地区)	策定済み 90地区	a)策定1地区(計90地区) b)変更4地区(内、廃止1地区)	a)策定0地区(計90地区) b)変更1地区(内、廃止0地区)	a)策定0地区(計90地区) b)変更1地区(内、廃止0地区)	a)策定3地区(計92地区) b)変更3地区(内、廃止1地区)	a)策定 44.4% b)変更 90% (内、廃止50%)
4. 地区街づくり計画の策定・変更 地区数	a)策定11地区(計108地区) b)変更12地区(内、廃止5地区)	策定済み 102地区	a)策定2地区(計103地区) b)変更2地区(内、廃止1地区)	a)策定0地区(計103地区) b)変更1地区(内、廃止0地区)	a)策定0地区(計103地区) b)変更1地区(内、廃止0地区)	a)策定2地区(計103地区) b)変更4地区(内、廃止2地区)	a)策定 36.4% b)変更 66.7% (内、廃止60%)

各取組方針の総括及び今後の政策展開


取組方針① 地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進

<p>【総括】 「おたがいさまbank」の登録者に、地域活動に関する情報を継続的に発信することで参加を促進するとともに、「おたがいさまbank」とAIを活用して、地域人材と地域活動のマッチングを推進していく。また、職員研修やNPO・協働実践マニュアルの周知等を通じて、協働への理解を深め、庁内におけるNPO等の市民活動団体との協働を進めた。 身近な地区、地域の活動の場の確保について、けやきネット対象施設の効率的な運用により取り組み、地域コミュニティ施設の総使用件数の令和3年度目標を令和元年度は達成したが、その後は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設の休館や団体の活動自粛等により、目標を達成できなかった。</p>	<p>今後の 政策展開</p> 	<p>NPO等との協働に積極的に取り組み、「参加と協働」を促進することで、地域の課題解決等に取り組んでいく。また、今後も、けやきネット対象施設の効率的な運用により、身近な地区、地域の活動の場を確保していくとともに、区民集会施設の利用促進については、令和6年度からの次期基本計画に向けて検討を継続する。</p>
--	---	--

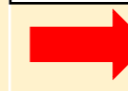
取組方針② 地区街づくりの推進に向けた区民の主体的な取組みの支援

<p>【総括】 地区街づくりの推進にあたっては、主体的に取組む住民等と協働し、地区特性に応じた検討を進めていくことが重要である。コロナ禍においては、関係者間の調整を図るための参加と協働の手法に制約がある中、意見交換会等の複数開催やオープンハウス等による情報発信、ICT弱者等に対する個別説明を行うほか、動画配信やオンライン会議の開催など、各地区の実状に応じて、きめ細かく丁寧に対応してきた。</p>	<p>今後の 政策展開</p> 	<p>今後も参加と協働の手法について創意工夫を図りながら、より良い計画となるよう、地区住民等の十分な理解の下で進めていく。</p>
--	---	---

取組方針③ 多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくり

<p>【総括】 多様な地域社会づくりに向けては、「世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」に基づき、男女共同参画センター「らぶらす」を中心とした地域活動支援を強化するとともに、「世田谷区多文化共生プラン」に基づき、せたがや文化財団の「せたがや国際交流センター」や区民団体等とも連携しながら、多文化共生を推進する地域社会づくりに取り組んできた。</p>	<p>今後の 政策展開</p> 	<p>令和4年度からの「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」では、男女だけではなく多様な性を含めたすべての区民の人権が尊重され、自らの意思に基づき個性と能力を十分発揮できる地域社会を目指すとともに、区の地域特性を踏まえたさまざまな取組みを区民、地域団体、事業者等と連携・協働して、庁内横断的に推進していく。また、「世田谷区多文化共生プラン」に基づき、引き続き「せたがや国際交流センター」等と連携しながら、オンラインの活用等様々な手法で、外国人のさらなる地域活動への参加促進や生活基盤の充実に向け、施策を一層推進していく。</p>
---	---	---

取組方針④ 職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進

<p>【総括】 職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進に向けて、「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした区内産業振興に向けた取組みについて、20～40代の若手も参画しやすいように、新たに「SETAGAYA PORT」としてリニューアルし、LINE等による会員登録システムの導入、専用ホームページの開設やビジネスオンラインコミュニケーションツール、事業のブランディング、オンラインイベントの開催等の複数の取組みを実施した。その結果、これまで区の事業と関わりが薄かった区民や事業者との繋がりを創出していくとともに、社会・地域課題解決に向けた取組みへの支援の向上に繋げることができた。</p>	<p>今後の 政策展開</p> 	<p>引き続き、取組みを活性化させるため、オンラインツールやコミュニケーションツールを用いながら、多様な人材や業種が交流し、社会・地域課題解決に向けた新たな産業の育成の機会を提供していく。</p>
--	---	--

横断的取組みに対する評価

主な取組み	地域ぐるみの子育て、見守り等の住民同士の支えあい、地区の街づくり、防犯・防災対策、清掃活動等の環境美化の取組み等の住民主体の地域運営など、あらゆる分野の自治活動を促進するコミュニティづくり	地域活動団体の活発化のための支援、地域活動人材の確保育成への協力	地区街づくりへの支援と協力	男女共同参画の推進、外国人の生活支援及び交流事業における各所管との連携と協力
取組みの内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ オンラインを主な連絡手段とする層が増えていることやコロナ禍の影響から、オンライン対応への要請が高まっていることを踏まえ、ICTのより一層の活用に取り組んだ。例として、オンラインを積極的に利用している町会・自治会の事例を紹介する研修会や、活用の支援に向けた相談会の開催等を実施した。 ▶ また、ICTの進展やコロナ禍の影響等により、社会情勢が大きく変化していることから、町会・自治会の運営に関する課題を把握するためのアンケートを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の絆連携活性化事業では、各総合支所地域振興課及び各まちづくりセンターと協力して、地域活動団体が地域活動に取り組めるよう、団体からの相談に応じ、また、町会・自治会との繋がりを支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住宅団地の建替えの事業者である東京都住宅供給公社等や、都市計画道路事業の事業者である東京都等との連携・協力により、事業者による事業の進捗状況等について、地区住民等に対して情報提供を行うとともに、地区街づくりの意見交換会等での地区住民の意見や考えを事業者等と共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 庁内での連携会議を通じて、配偶者暴力（DV）被害者に区民サービスを提供する事業を持つ所管課との連携と情報共有を行った。また、スーパーバイズや婦人相談員事例検討会により、各総合支所子ども家庭支援課の婦人相談員の支援に際し、必要な指導・助言を行った。 ▶ 外国人相談窓口（世田谷総合支所）、総合支所くみん窓口及び文化・国際課に配置されたタブレット端末に、令和3年4月より通訳アプリケーションを導入し運用するとともに、文化・国際課のタブレット端末については、全庁への貸出しを行っている。

参加と協働の取組みに対する評価

主な取組み	協働の理解促進と協働事業の拡充	地区街づくりの推進	男女共同参画と多文化共生の実現に向けた普及啓発と人材育成	地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化
取組みの内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 豊かな地域社会を実現するために、区とNPO等の市民活動団体が連携・協力しながら実施する「提案型協働事業」等を通じて、各課とNPO等との協働を促進し、それぞれの専門性を活かしながら、地域課題の解決等に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 前年度に引き続き、各地区において、従来の対面式による懇談会や意見交換会、オープンハウス等の住民参加に加え、ICTを活用した計画案等の周知に取り組むとともに、電子申請システム等の活用による意見募集等、新たな協働の取組みを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ せたがや文化財団、区内外の国際関係活動団体等と連携してせたがや国際メッセを開催した。また、日本語サポーター講座の初級に加え、中級講座を開催した。中級講座では、コロナ禍でのオンラインを活用した日本語学習支援等についての講座を実施した。 ▶ 男女共同参画に向けては、情報紙やリーフレットの作成、SNSでの情報発信を通して、普及啓発を行った。男女共同参画センターでは、地域団体による区民企画協働事業を実施し、性的マイノリティ、ワーク・ライフ・バランス、セルフケアなど、幅広いテーマで区民向けの講座を展開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様な世代や業種の交流、区内で新たな価値の創出を目指す事業者の支援を促進するため、オンラインの手法等も活用し、イベント等を実施した。また、区内外の事業者と連携し、地域や社会課題に取り組む協働事業を実施することで気運を高めるとともに、多様な中小事業者の活動や市民活動が盛んな世田谷区の特徴を活かした地域経済の活性化に取り組んだ。

分野別政策

1 健康・福祉

目指すべき将来像

- ①全世代を通じた区民の健康づくりの取組みを推進し、区民の健康長寿を目指します。
- ②高齢者が安心していきいきと生活できるまちをつくりまします。
- ③認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちをつくりまします。

計画期間内の振り返り

元気体操リーダーの養成・活動支援などの住民参加型の健康づくりの取組みや、ゲートキーパー講座などこころの健康づくりに関する地域人材の育成を進めてきたことにより、地域の共助の力を活かした区民の健康の保持・増進が図られた。また、令和2年4月に全区的な保健医療福祉の拠点として「うめとぴあ」を開設したことにより、「相談支援・人材育成」、「健康を守り、創造する機能」、「高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援」、「障害者の地域生活への移行・継続支援」などに関する取組みの強化が図られた。また、住民主体の介護予防や「支えあい」意識醸成のための普及啓発活動に取り組むとともに、社会福祉協議会や地域活動団体等とも連携しながら区民やNPO等の多様な担い手によるサービスの充実に努めた。さらに世田谷区認知症とともに生きる希望条例を制定し、認知症施策を一層推進するとともに、条例に基づく認知症観の転換や、認知症の本人が意見や思いを発信できる場の創出・拡充等により、共に協力して支え合う地域づくりを進めている。こうした取組みを含め、この間、健康づくりに関する取組みを総合的かつ着実に推進した。

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像① 全世代を通じた区民の健康づくりの取組みを推進し、区民の健康長寿を目指します。

主な取組み	主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 講座・イベント等において「健康せたがやプラス1」の働きかけを行った。 ✓ 多職種チームによる訪問支援事業の拡充や区立保健センターにおける夜間・休日等こころの電話相談の実施に取り組むなど、こころの相談機能の強化を図った。 ✓ 自殺対策基本方針に基づく取組みを推進した。 ✓ がんポータルサイトによるがんに関する正しい知識の普及に取り組んだ。 ✓ 相談機会の拡充を図るなど、がん相談体制の充実に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「健康せたがやプラス1」の認知度【目標：80.0%】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 22.1% (H29) ⇒63.2% (R3) 【達成状況：71.0%】 ■ メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合【目標：40.0%】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 28.2% (H29) ⇒46.6% (R3) 【達成状況：155.9%】 ■ メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合【目標：10.0%】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 23.2% (H29) ⇒13.4% (R3) 【達成状況：74.2%】 ■ 検診受診率 (H29) ⇒ (R3) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 胃がん8.3%⇒9.5%【達成状況：16.0%】 ➢ 大腸がん17.9%⇒17.5%【達成状況：△3.6%】 ➢ 肺がん17.6%⇒19.5%【達成状況：27.5%】 ➢ 子宮頸がん20.3%⇒25.7%【達成状況：37.0%】 ➢ 乳がん21.5%⇒23.7%【達成状況：129.4%】 ■ がん相談件数 (年間) 【目標：90件】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 40件 (H29) ⇒113件 (R3) 【達成状況：146.0%】

目指すべき将来像② 高齢者が安心していきいきと生活できるまちをつくりまします。

主な取組み	主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 介護予防普及啓発講座を実施するとともに、世田谷いきいき体操の普及啓発を強化した。 ✓ 「支えあい」の意識醸成のための普及啓発講演会等を実施した。 ✓ 介護予防ケアマネジメント研修及び介護予防ケアマネジメント巡回点検を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一般介護予防事業参加者数 (年間) 【目標：16,600人】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 15,800人 (H29) ⇒12,685人 (R3) 【達成状況：△389.4%】 ■ 介護予防自主活動グループ数【目標：270グループ】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 190グループ (H29) ⇒237グループ (R3) 【達成状況：58.8%】 ■ 住民参加型・住民主体型サービス利用者数【目標：訪問型140人、通所型190人】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 訪問型80人 通所型90人 (H29) ⇒訪問型117人 通所型102人 (R3) 【達成状況：訪問型61.7%、通所型12.0%】 ■ 住民参加型・住民主体型サービスの担い手数【目標：訪問型650人、通所型23団体】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 訪問型450人 通所型15団体 (H29) ⇒訪問型555人 通所型19団体 (R3) 【達成状況：訪問型52.5%、通所型50.0%】

目指すべき将来像③ 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちをつくりまします。

主な取組み	主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ✓ あんしんすこやかセンターもの忘れ相談での早期対応・早期支援に取り組んだ。 ✓ 認知症講演会、認知症カフェ交流会等の周知、認知症サポーターステップアップ講座、認知症サポーター養成講座を実施した。 ✓ 認知症施策評価委員会を実施し、各事業の効果検証等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 認知症サポーターの養成数 (累計) 【目標：41,680人】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 26,267人 (H29) ⇒36,981人 (R3) 【達成状況：69.5%】 ■ 認知症カフェ未設置地区数【目標：0地区】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 3地区 (H29) ⇒0地区 (R3) 【達成状況：100.0%】 ■ 認知症初期集中支援チーム訪問実人数 (年間) 【目標：140人】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 70人 (H29) ⇒119人 (累計409人) (R3) 【達成状況：87.0%】

今後の取組みの方向性

この間、新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、様々な状況下においても区民の健康を保持・増進できる環境づくりとして、会議や講座のオンライン開催、動画配信などデジタル技術を活用し、対面以外での区民へのアプローチ手法を一定程度確立してきた。

加えて、介護予防において自宅からでも参加しやすい双方向型のオンライン講座の実施や高齢者向けスマホ講座の中で自分のスマホでいきいき体操を視聴しながら実際に取り組む等の工夫を行った。

今後は、こうした取組みをさらに推進するとともに、コロナ禍においても区民の健康づくりに対する意識や行動の変化を踏まえた健康づくりの取組みの検討をはじめ、健康無関心層も含めた健康づくりの推進に向け、新たな手法を検討し、区民の健康寿命の延伸を目指していく。

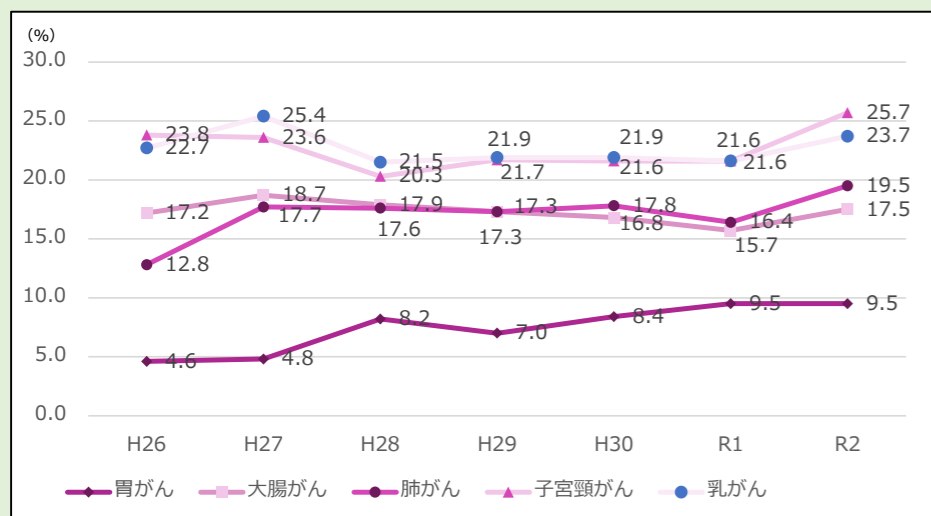
また、区民の平均寿命は全国的に見て長いですが、健康寿命は長くないことから健康寿命の延伸を目指し、全世代での健康づくりと介護予防の取組みを推進する。さらに運動や栄養だけでなく社会関係が豊かなほど健康長寿であることから、生きがいや役割をもって地域で活躍できる参加と協働による地域づくりを推進する。

これらにより、地域でのコミュニティづくり、支えあいネットワークの構築に一層取り組み、誰もが住み慣れた地域で支えあい、安心して暮らしていける地域社会の実現を目指していく。

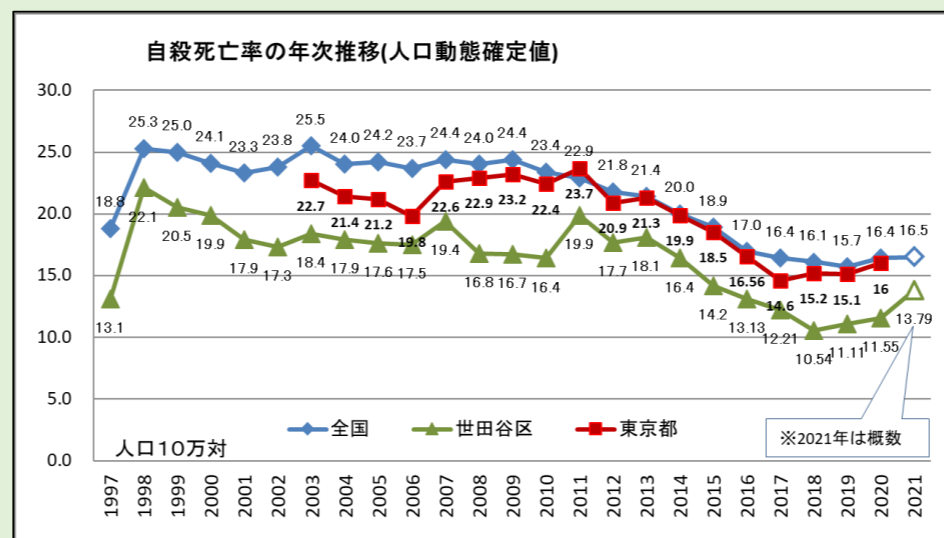
政策全体を捉えた現状認識・課題

- ・ 今般のコロナ禍において、身体活動量の低下や食生活、喫煙・飲酒量変化等による生活習慣の悪化、メンタルヘルスの不調、健診・検診の受診率の伸び悩みにより、区民の健康面への影響が懸念されている。また、直接的な因果関係は明確になっていないものの、これまで減少傾向であった区内の自殺者は、近年増加傾向に転じている。
- ・ 健康づくり・介護予防活動や外出の自粛等が高齢者の心身に与えた影響を把握し、的確に対応する必要がある。
- ・ 2040年に向けて高齢化率の上昇が見込まれており、今後の医療・介護給付費の増加も見据え、健康づくりの強化は一層重要な課題となっている。

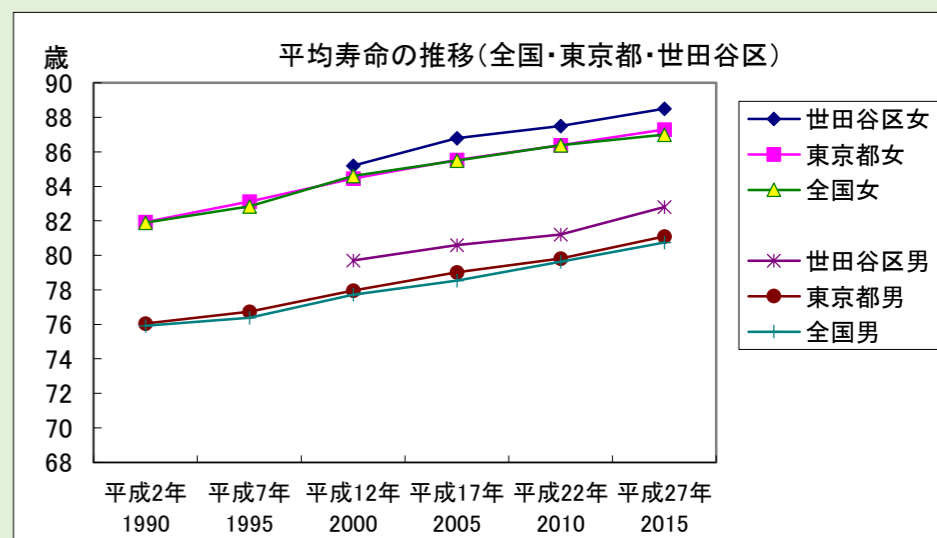
各種検診受診率の推移



区内の自殺者数の推移（人口動態確定値）



平均寿命の推移



目指すべき将来像

- ①医療と介護を一体的に提供できる体制整備をめざします。
- ②「福祉の相談窓口」が、身近な地区の相談窓口として利用されるよう相談支援体制を確立します。
- ③地域包括ケアシステムをさらに深化・推進します。

計画期間内の振り返り

高齢者だけでなく、障害者や子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など、支援を必要とするあらゆる人が、身近な地区で相談することができるよう、全地区に「福祉の相談窓口」を設置し、さらに、住み慣れた地域で在宅療養生活を安心して送れるよう、あんしんすこやかセンターにて在宅療養相談を開始するなど、地域包括ケアシステムを推進した。また、保健・医療・福祉の連携強化に向け、医療連携推進協議会で医療と介護の連携に関する課題について協議し、「在宅医療」の普及、医療・介護情報の共有など、在宅医療・介護連携推進事業の具体的な取組みを進めた。

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像① 医療と介護を一体的に提供できる体制整備をめざします。

主な取組み

- ✓ 在宅療養相談を実施するとともに、区民向けシンポジウムやミニ講座の開催等を通して「在宅医療」の普及啓発に取り組んだ。
- ✓ 各地区に医師を配置する地区連携医事業において、あんしんすこやかセンターが行うケアマネジメント支援や、地区における医療職・介護職のネットワークづくりの支援に取り組んだ。
- ✓ 医療職と介護職が互いの専門性や役割を学び相互理解を深める多職種連携研修を実施した。

主な成果

- 区民の在宅医療に関する認知度【目標：75.0%】 ➤ 60.4% (H29) ⇒75.6% (R3) 【達成状況：104.1%】
- 在宅療養相談件数（年間）【目標：10,000件】 ➤ 220件 (H29) ⇒14,284件 (R3) 【達成状況：143.8%】
- 在宅療養支援診療所数【目標：140か所】 ➤ 125か所 (H29) ⇒139か所 (R3) 【達成状況：93.3%】
- 多職種連携研修受講者数（年間）【目標：300人】 ➤ 275人 (H29) ⇒722人 (R3) 【達成状況：1,788.0%】

目指すべき将来像② 「福祉の相談窓口」が、身近な地区の相談窓口として利用されるよう相談支援体制を確立します。

主な取組み

- ✓ まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、世田谷区社会福祉協議会の三者による三者連携会議を開催した。
- ✓ 在宅療養相談を行った。
- ✓ 地区連携医事業を実施した。
- ✓ 職員研修を行った。
- ✓ 「福祉の相談窓口」の啓発に取り組んだ。

主な成果

- 「福祉の相談窓口」の認知度【目標：60.0%】 ➤ 30.2% (H29) ⇒43.3% (R3) 【達成状況：44.0%】

目指すべき将来像③ 地域包括ケアシステムをさらに深化・推進します。

主な取組み

- ✓ 地域包括ケアシステムの深化に向け、推進体制の強化を図った。
- ✓ 関連計画に取組みを反映し、取組みを進めた。

主な成果

- 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合【目標：75.0%】 ➤ 69.2% (H29) ⇒68.3% (R3) 【達成状況：△15.5%】

今後の取組みの方向性

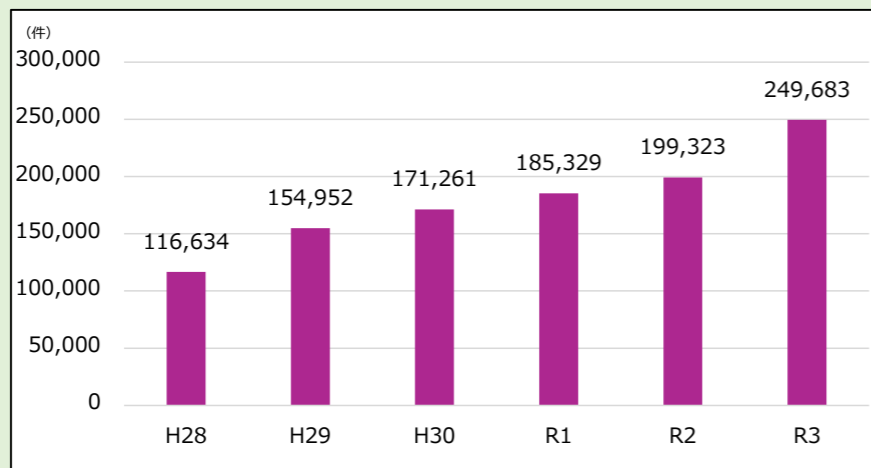
困りごとを抱えた区民が一人でも多く、早期に支援につながるができるよう、引き続き各種相談窓口の認知度向上に取り組む。また、今後は複雑・複合化した課題を抱える区民への支援が大きな課題となるため、制度の狭間の問題への対応を含め、分野を超えたチームで支援する仕組みや、相談支援体制の充実、デジタルの活用などにより、より効率的な情報共有の仕組みの整備などに力を入れて取り組み、地域包括ケアシステムをさらに充実させる。さらに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療連携推進協議会で医療と介護の連携に関する課題について協議・共有しながら、保健・医療・福祉の更なる連携の強化に取り組んでいく。

政策全体を捉えた現状認識・課題

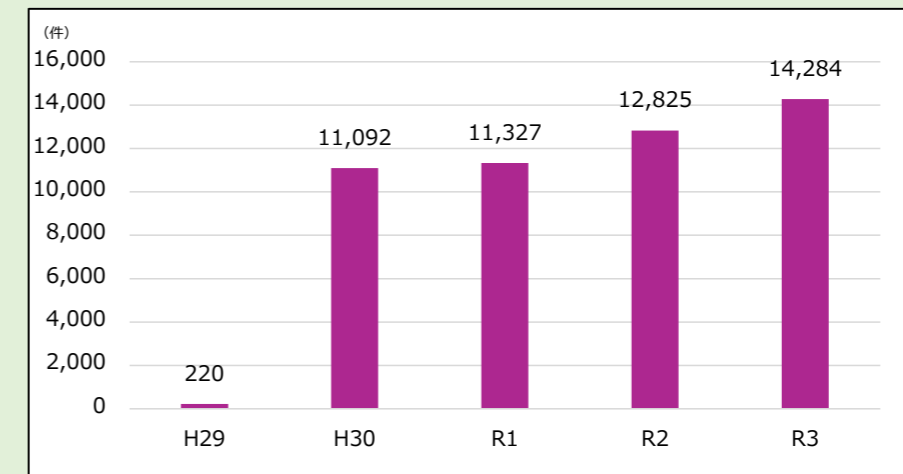
福祉の相談窓口や在宅療養相談窓口の相談件数は年々増加しており、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための相談支援体制は充実してきている。また、地区連携医事業や多職種連携研修等を通して、医療職と介護職の連携が強化されており、各地区における支援の質も向上してきている。

一方で、地域ケア会議の積み重ねにより、複雑・複合化した課題を抱える区民への対応が全区的な課題として見えてきており、分野を超えた支援体制や情報共有の仕組みの構築が必要である。

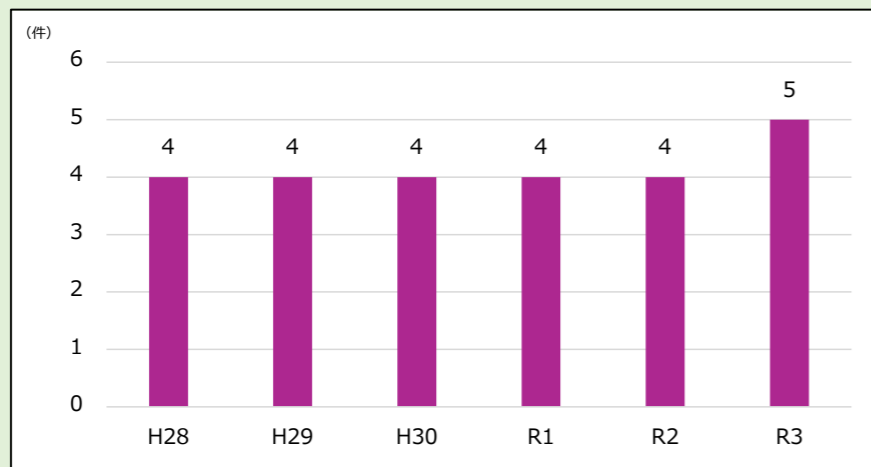
福祉の相談窓口 相談件数



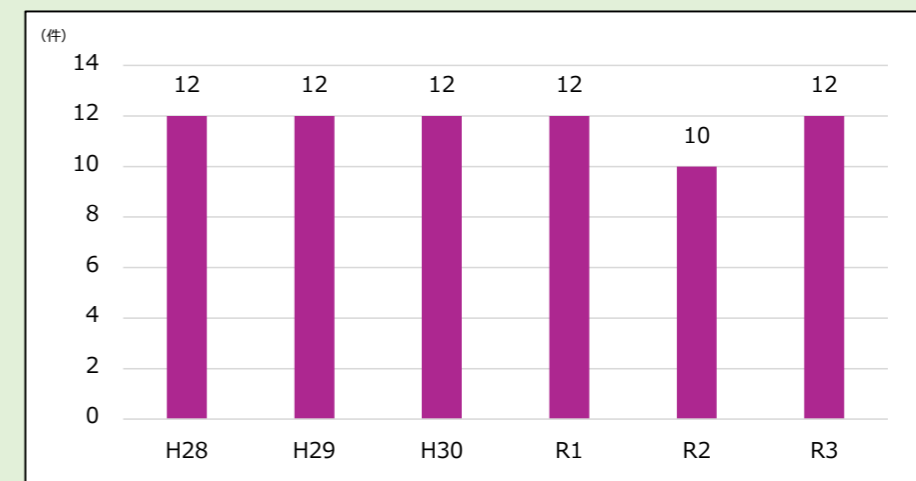
在宅療養相談窓口 相談件数



多職種連携研修 実施回数



地区連携医事業 実施回数 (各地区)



目指すべき将来像

地区・地域での支えあい活動の支援や社会資源の発掘・創出を通して、「参加と協働による地域づくり」を進めます。

計画期間内の振り返り

地区高齢者見守りネットワーク・高齢者安心コール・民生委員ふれあい訪問・あんしん見守り事業の4つの見守り施策に加え、事業者と支援が必要な高齢者の見守りに関する協定を結ぶなど、高齢者の安全安心を守るための重層的な施策に取り組んだ。また、福祉の相談窓口や支援を行う地域の支えあい活動団体等への訪問により、高齢者や障害者など制度の狭間にある方の生活支援等のニーズや課題を把握し、地区アセスメントや三者連携会議により地区の課題や社会資源等を把握・共有した。さらに、区民や地域の活動団体、事業者、NPOなど多様な主体が参加する協議体の場等で、地域課題の解決に向けた具体的な検討を重ね、地区に必要な地域資源の創出に取り組むとともに、参加と協働の地域づくりを推進した。加えて、多様な手段を確保するために協力いただける事業者とのさらなる協定や、身近な地区の中から支援者をつなぐコーディネート機能が発揮できる体制を検討するなど、災害時における避難行動要支援者への支援の実効性を高めるとともに、国の災害対策基本法の改正や令和元年の台風第19号における教訓を踏まえ、世田谷区避難行動要支援者避難支援プランを改定した。

目指すべき将来像に対する主な取り組みと成果

目指すべき将来像① 地区・地域での支えあい活動の支援や社会資源の発掘・創出を通して、「参加と協働による地域づくり」を進めます。

主な取り組み

- ✓ 地区アセスメントの更新や訪問等を通して地区の課題やニーズを把握した。
- ✓ まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、世田谷区社会福祉協議会の三者による三者連携会議を開催した。
- ✓ 地域の課題解決に向けた検討を行う協議体を開催した。
- ✓ 地区サポーター等の活動のコーディネートを実施した。
- ✓ 地区高齢者見守りネットワークの活動を実施した。

主な成果

- 地区課題解決の取り組みの成果（延べ件数）
【目標：110件】
➤ 27件（H29）⇒152件（R3）【達成状況：150.6%】
- 地域支えあい活動団体数（年度末実数）
【目標：817団体】
➤ 770団体（H29）⇒795団体（R3）【達成状況：53.2%】
- 地域支えあい活動延べ参加者数
【目標：215,800人】
➤ 238,000人（H29）⇒122,771人（R3）
【達成状況：56.9%】

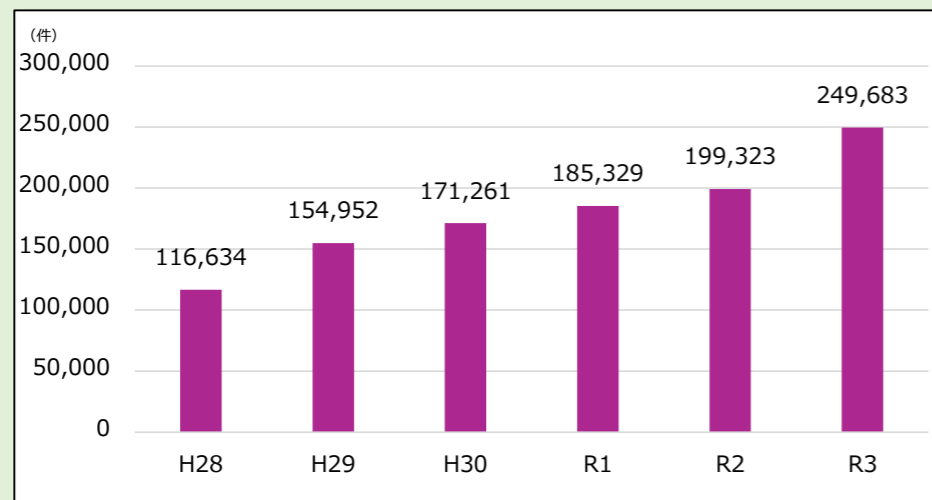
今後の取組みの方向性

- ・ 児童館を含めた四者の連携・協力関係をさらに深め、地区の実情に応じた取組みによる「参加と協働によるまちづくり」を進め、多様なコミュニティの主体と共に安心・安全で暮らしやすい地域社会の実現を目指す。
- ・ 引き続き、各地区で町会自治会をはじめとした地域活動団体が主体的に参加する高齢者見守りネットワークを開催する。高齢者を取り巻く諸課題の共有と地区への普及啓発を図ることで、地域住民や事業者が日常生活の中での気づきをあんしんすこやかセンターにつなげるなど、ゆるやかな見守りを促進する。また、「認知症とともに生きる希望条例」と「認知症とともに生きる希望計画」に基づき、各地区において認知症の本人や地域住民、事業者、地域活動団体等が参加するアクションチームを結成し、認知症になってからも安心して暮らし続けられる地域づくりを推進する。
- ・ 地域行政推進計画と整合性を図り避難行動要支援者支援に関する地域、地区による役割の整理、対策強化を進める。

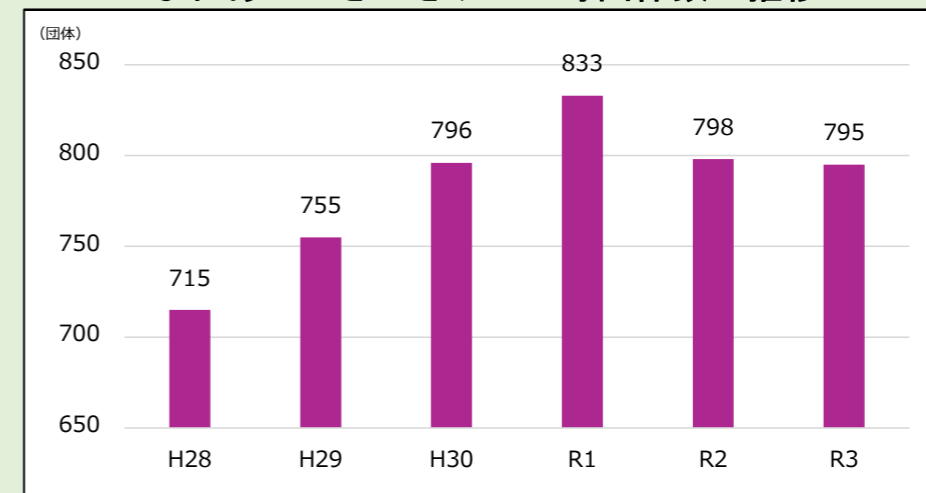
政策全体を捉えた現状認識・課題

- ・ 三者連携により、地区課題の共有や解決に向けた調整など緊密な連携を図っているが、今後は、児童館を加えた四者の役割を再確認し、連携を強化していく。
- ・ ひとり親家庭の困窮世帯など子どもに関する複合的な課題を抱えたケースが増加しており、対応が必要である。
- ・ 高齢者人口が一貫して増加する中で、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増加していることから、高齢者の見守りが一層重要になっている。

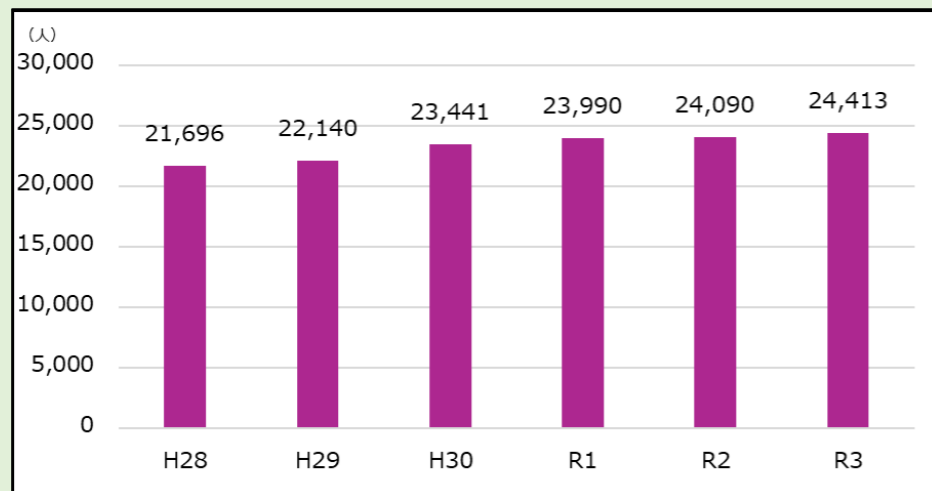
福祉の相談窓口 相談件数



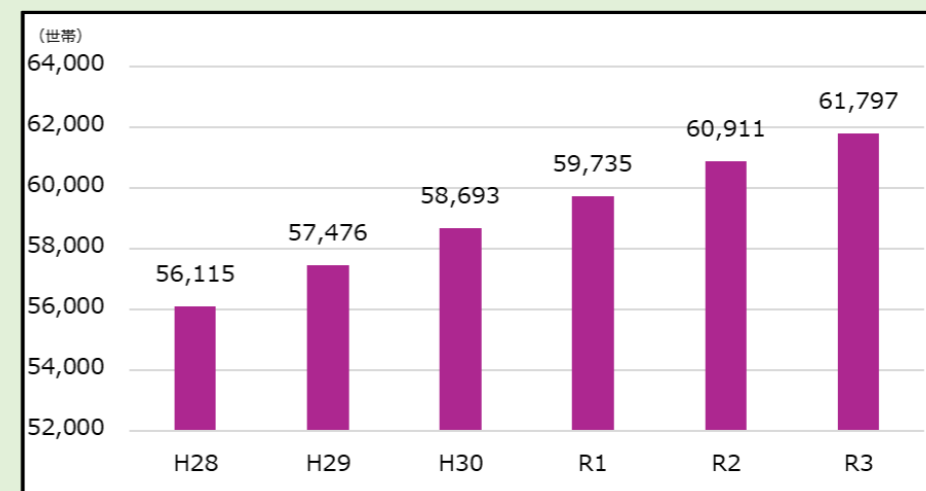
ふれあいいいききサロン等団体数の推移



要介護認定者 認知症状の出現数※の推移 (各年度末)



65歳以上の単独世帯の推移 (各年度4月1日)



目指すべき将来像

- ①介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、「介護」及び「住まい」の拠点となる地域密着型サービス等の計画的な整備・誘導を図ります。
- ②障害者（児）が住み慣れた地域で自立した生活が続けられる環境を整えます。
- ③誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れる就労環境を整えます。
- ④地域包括ケアシステムを支える機能を持つ全区的な保健医療福祉の拠点をつくります。
- ⑤福祉人材育成・研修センターを効率的、効果的に運用し、世田谷区の福祉人材を育成、確保します。

計画期間内の振り返り

全区的な保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の本格稼働、福祉人材育成・研修センターにおける基本方針・事業計画の策定、高齢者や障害者等が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を送るための地域密着型サービスや障害者グループホームの整備・誘導等、各種取り組みにより、地域福祉を支える基盤の整備は着実に推進した。

障害に限らず、生活困窮や生きづらさを抱えた若者、ひきこもり等を包括的に支援するユニバーサル就労の一環として、障害者の多様な働く場を創出する「せたJOB応援プロジェクト」を推進し、ユニバーサル就労の構築に努めた。

成年後見制度に関する広報誌の作成、「成年後見セミナー」等の講座を実施、その他あんしんすこやかセンター等関係機関を対象に、対面またはzoomで講義を行い、成年後見制度等の普及啓発に努めた。また、権利擁護支援・成年後見制度利用促進のため、令和3年4月から世田谷区社会福祉協議会成年後見センターを中核機関と位置づけ、地域団体と連携し、ネットワークを形成し、地域で支えあう仕組みづくりを進めている。なお、住民同士の支えあい活動の一環として、平成18年から引き続き区民成年後見人養成研修を実施した。この間、権利擁護の取り組みを着実に推進した。

利用者アンケートを含む第三者評価について受審費補助を通して受審の普及を行い、利用者がサービスを自己選択することを支援するとともに、苦情審査会の諮問、意見に基づく苦情解決や、サービス向上委員会の提言を通して、保健福祉サービスの質の向上に取り組んできた。また、指導権限の拡充に伴い各部に指導検査の担当組織を設け、計画的に指導検査を行うことで、質の高い保健福祉サービスを安心して利用できる環境の整備を図った。

目指すべき将来像に対する主な取り組みと成果

目指すべき将来像① 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、「介護」及び「住まい」の拠点となる地域密着型サービス等の計画的な整備・誘導を図ります。

主な取り組み

- ✓ 居住の場となる地域密着型サービス拠点の計画的な整備・誘導に取り組んだ。
- ✓ 都市型軽費老人ホームの計画的な整備・誘導に取り組んだ。
- ✓ 地域密着型サービス拠点の計画的な整備・誘導に取り組んだ。

主な成果

- 居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数
【目標：認知症高齢者グループホーム864人
地域密着型特別養護老人ホーム87人】
- 都市型軽費老人ホーム定員数【目標：200人】
- 地域密着型サービス拠点 事業所数
※地域密着型通所介護を除く【目標：104か所】

- 認知症高齢者グループホーム801人（H29）⇒828人（R3）
【達成状況：42.9%】
地域密着型特別養護老人ホーム58人（H29）⇒87人（R3）
【達成状況：100.0%】
- 140人（H29）⇒200人（R3）【達成状況：100.0%】
- 91か所（H29）⇒102か所（R3）【達成状況：84.6%】

今後の取組みの方向性

施設整備については、高齢者や障害者等が住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう、需要を精査しながら引き続き着実に進めていく。

障害に対する理解の促進については、令和4年第3回定例会で議決された「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例」を施策展開の基礎とし、具体的な取り組みについて検討していく。

保健医療福祉の全区的拠点である「うめとぴあ」において、コロナ禍に留意しながら官民連携のもと先駆的な取り組みを推進し、区民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現を推進していくとともに、喫緊の課題である福祉人材の確保・育成について、各部において個別計画に基づき、福祉人材の総合的拠点である福祉人材育成・研修センターを活用して取り組んでいく。

成年後見制度の相談件数は、様々なニーズに対応するべく出張相談（地域ケア会議、勉強会、個別ケースのカンファレンス）を実施するなどにより増加している。一方で、成年後見制度の利用者数は、横ばいである。相談を受けた支援者が成年後見制度につなげる必要性を判断する知識や経験が重要となる。今後は、支援者向けの研修や講座を実施し、全体のスキルアップを図り、成年後見制度の利用につなげていく。また、困難ケースも増えてきているが、区民成年後見人等が不安に感じることなく業務を遂行できるよう相談・助言を行う。

多様化かつ複合化した課題に対応する事業者を支援する手段や、苦情として表面化していない課題等への対応策について、サービス向上委員会と苦情審査会の知見を活用して、解決に向けた調査審議を行っていく。

政策全体を捉えた現状認識・課題

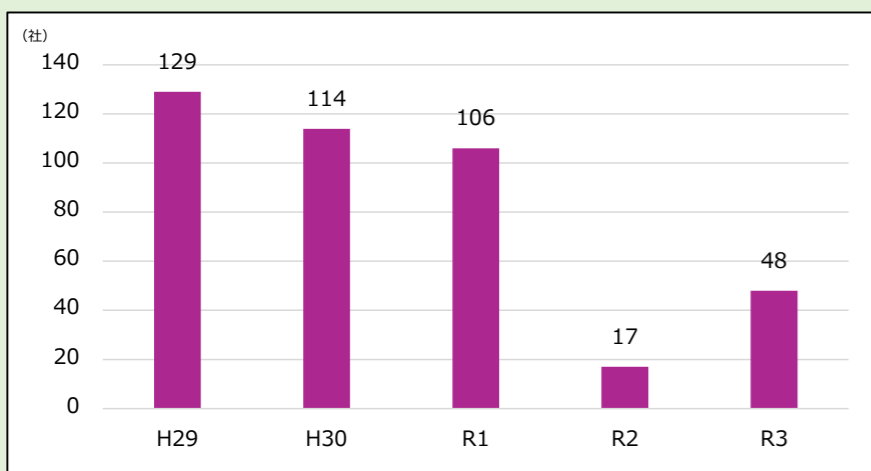
高齢化によるサービス需要の増大と生産年齢人口の減少による担い手不足により、福祉人材の確保は地域福祉を支える基盤整備において喫緊の課題である。また、うめとぴあにおけるイベント等の中止や障害者就労支援のためのセミナーの参加企業数の減少など、基盤整備のための取り組みにおいては新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、今後もコロナ禍における工夫をした事業展開をしていく必要がある。

令和3年度に実施した区政モニターアンケートでは、成年後見制度の認知度は、61.4%（「よく知っている」(11.1%)「少し知っている」(50.3%)）あり、認知されつつあるため、地域連携ネットワーク会議等を活用し、制度の利用につなげる方法を検討していく。また、権利擁護支援が必要な方を早期に発見し、速やかな支援につなげる成年後見制度の利用促進のため、区職員、あんしんすこやかセンター、ケアマネジャー、民生委員・児童委員など支援者の成年後見制度の利用につなげる知識の習得が必要である。継続的に区民成年後見人等となる人材を育成するため養成研修を実施しているが、近年は困難ケースの受任も増えてきている。

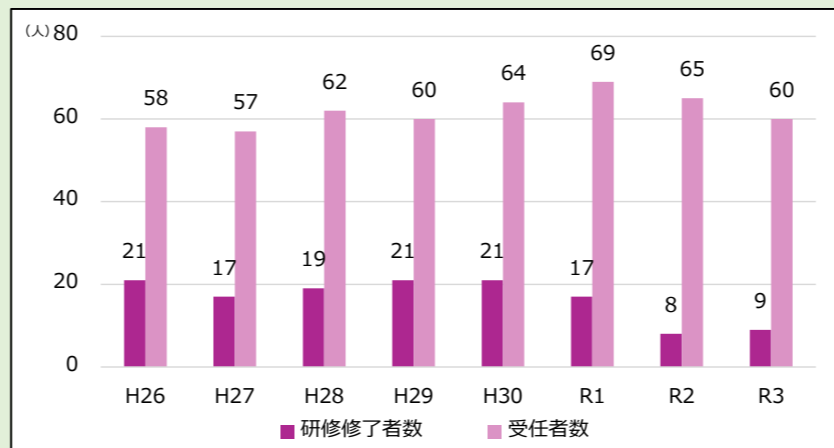
第三者評価受審に関して、3年に1度受審するよう事業者を勧奨してきたことと受審費補助を行ってきたことで、年度ごとに約80か所の対象施設が受審してきた。今後は、事業者が受審情報をサービスの質の向上につなげていくことへの支援と、利用者が受審情報を含めたサービス内容の情報を入手できるよう、発信方法について工夫に努めていく。

サービス提供事業者には、いわゆる「8050問題」のように、多様化かつ複合化した困難な問題への対応を求められてきている。このため、事業者が困難な問題に対応できるよう、課題解決能力向上への支援を進めていく。また、設立当初と比べて苦情審査会への諮問が減少していることについて、今後は苦情として表面化していない課題や、「孤独・孤立問題」のようにサービス利用に至っていない方に対する支援策等についても検討する必要がある。

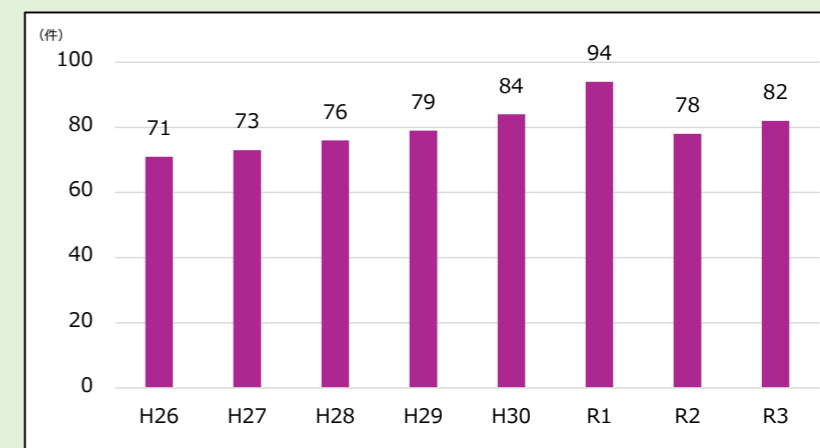
世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数



区民成年後見人の養成研修終了者数および受任者数



第三者評価事業所への補助実績



目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像② 障害者（児）が住み慣れた地域で自立した生活が続けられる環境を整えます。

主な取組み

- ✓ 増加する施設ニーズに対応した通所施設（生活介護・就労継続B型）の拡充等を図った。
- ✓ 個々のニーズに沿ったグループホームの整備を行った。
- ✓ 医療的ケア児に関する医療・福祉・教育等の関係機関による協議会を設置した。
- ✓ 医療的ケア児に対応できる障害児相談支援事業所の拡充を図った。
- ✓ 区立小・中学校教員を対象とした障害理解を含む研修を実施した。
- ✓ 商店街等における障害理解に向けた取組みを推進した。

主な成果

- 通所施設の受入人数【目標：生活介護647人、就労継続支援B型686人】
- グループホームの定員増【目標：390人】
- 医療的ケア児にかかる障害児支援利用計画数【目標：130件】
- 障害者差別解消法の認知度【目標：50.0%】

- 生活介護516人 就労継続支援B型597人（H29）⇒生活介護641人 就労継続支援B型681人（R3）【達成状況：生活介護95.4%、就労継続支援B型94.4%】
- 285人（H29）⇒407人（R3）【達成状況：116.2%】
- 79件（H29）⇒239件（R3）【達成状況：313.7%】
- 29.2%（H29）⇒27.1%（R3）【達成状況：△10.1%】

目指すべき将来像③ 誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れる就労環境を整えます。

主な取組み

- ✓ 就労支援ネットワーク定例会を実施した。
- ✓ 区役所内体験実習を実施した。
- ✓ ユニバーサル就労等の開発に向けた検討を進めるとともに、各就労支援機関間の連携の強化や「せた」JOB応援プロジェクトに取り組んだ。
- ✓ 発達障害のある方のためのスキルアップ講座を開催した。
- ✓ 企業向けセミナー「障害者雇用支援プログラム」を実施した。

主な成果

- 企業等への就職者【目標：140人】
- 世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数【目標：150社】
- 区内就労継続支援B型事業所の平均工賃月額【目標：前年度実績を上回る】

- 103人（H29）⇒119人（R3）【達成状況：43.2%】
- 129社（H29）⇒48社（R3）【達成状況：△385.7%】
- 前年度比9.5%減（H29）⇒15,392（前年度比12.2%増）（R3）【達成状況：達成】

目指すべき将来像④ 地域包括ケアシステムを支える機能を持つ全区的な保健医療福祉の拠点をつくります。

主な取組み

- ✓ 区複合棟及び民間施設棟を開設し、運営を開始した。
- ✓ 地域交流会議を開催した。
- ✓ 情報紙を発行した。

主な成果

- 区内福祉施設の拠点活用率【目標：50.0%以上】
- 区民・団体（高齢者・障害者・子育て）等の利用満足度【目標：80.0%】

- —（H29）⇒—（R3）【達成状況：—】
- —（H29）⇒98.0%（R3）【達成状況：122.5%】

目指すべき将来像⑤ 福祉人材育成・研修センターを効率的、効果的に運用し、世田谷区の福祉人材を育成、確保します。

主な取組み

- ✓ 梅ヶ丘拠点における福祉人材育成・研修センターの運営の基礎となる「基本方針」を策定し、各年度の事業計画を策定した。
- ✓ 運営委員会を立ち上げるとともに、PDCAサイクルを確立した。
- ✓ 研修等事業や人材確保事業を実施した。
- ✓ 福祉人材確保・育成に関する調査・研究を実施した。

主な成果

- 受講者満足度【目標：全体平均満足度70.0%以上】
- 受講率【目標：全体平均募集定員の70.0%以上の受講率】

- —（H29）⇒97.3%（R3）【達成状況：達成】
- —（H29）⇒65.6%（R3）【達成状況：未達成】

2 子ども若者・教育

目指すべき将来像

- ①若者が多様な人々とのかかわりの中で肯定的な自己形成を育みながら、主体的な交流と活動の幅を広げる取組みを通じて、子ども・若者・大人がともに学び育ちあう地域をつくります。
 ②生きづらさを抱えた若者が自ら進路を定め、能力を活かして社会参加や就労に向かい、その人がその人らしく生きていけることを目指します。

計画期間内の振り返り

コロナ禍により、子どもや若者の主体的な活動や地域・社会への参加・参画の取組みに影響があったが、児童館が中心となり、意見箱やアンケート等により、子どもや若者の意見を取り入れた事業の実施、青少年交流センターと児童館との合同事業の実施等により、主体的に活動する場や機会を設けることができた。また、オンラインによる活動にも取り組むことにより、若者がより主体的に参加するための活動の機会の創出や地域ネットワークを広げることができた。

さらに、若者が主体的に活動できる場所や、気軽に立ち寄れる居場所、そして、若者たちが地域とつながり、世代を超えた交流を推進する拠点として、青少年交流センターを設置したことにより、若者が自分らしく過ごせ、肯定的な自己形成を育める場は充足しつつある。また、「情熱せたがや、始めました。」の取組みにより、NPO団体等との連携や交流の機会を通じて、若者の社会への参加・参画するきっかけづくりを進め、協働意識を高めることができた。

メルクマールせたがやのティーンズサポート事業等により教育との連携を進め早期支援を充実するとともに、子ども・若者支援協議会をとおり若者に関わる多様な支援機関や居場所等との連携を深めることにより、子ども・若者が住みやすいまちづくりを推進した。また、「リンク」の開設によるひきこもり相談窓口の明確化、重層的支援体制整備による多機関協働やアウトリーチの充実により、健康で安心して暮らしていける基盤づくりが図られた。

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像① 若者が多様な人々とのかかわりの中で肯定的な自己形成を育みながら、主体的な交流と活動の幅を広げる取組みを通じて、子ども・若者・大人がともに学び育ちあう地域をつくります。

主な取組み

- ✓ ティーンズプロジェクトを実施した。
- ✓ 青少年交流センターの社会体験、ものづくり体験事業の充実を図った。
- ✓ 「情熱せたがや、始めました。」の取組みによる情報発信を行った。
- ✓ 児童館中高生支援館の地域中高生支援者懇談会を開催するとともに、各児童館の中高生支援者懇談会を開催した。
- ✓ 地域懇談会の開催等青少年交流センターの地域とのつながり・連携を強化した。

主な成果

- 児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数【目標：10,000人】
➤ 7,300人（H29）⇒9,581人（R3）【達成状況84.5%】
- 「情熱せたがや、始めました。」閲覧数【目標：100万回】
➤ 80.0万回（H29）⇒95.2万回（R3）【達成状況76.0%】
- 児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数【目標：活動回数240回、参画人数2,870人】
➤ 活動回数100回参画人数1,000人（H29）⇒活動回数68回参画人数391人（R3）【達成状況：活動回数△22.9%、参画人数△32.6%】

目指すべき将来像② 生きづらさを抱えた若者が自ら進路を定め、能力を活かして社会参加や就労に向かい、その人がその人らしく生きていけることを目指します。

主な取組み

- ✓ メルクマールせたがやによる相談支援を実施するとともに、居場所事業の利用促進、家族支援の充実を図った。
- ✓ せたがや若者サポートステーション運営を行った。
- ✓ 代表者会議、実務者会議の実施など関係機関との連携強化を図った。
- ✓ 教育委員会・中学校との連携により早期支援につなげた。

主な成果

- 支援終了数（関係機関の利用、就労・就学（準備含む）など進路（社会への参加）決定の数）【目標：メルクマールせたがや160人、せたがや若者サポートステーション360人】
➤ メルクマールせたがや40人せたがや若者サポートステーション90人（H29）⇒メルクマールせたがや141人せたがや若者サポートステーション368人（H30～R3累計）【達成状況：メルクマールせたがや88.1%、せたがや若者サポートステーション102.2%】
- 登録者の年代別割合（10代の利用割合）【目標27.0%】
➤ 23%（H29）⇒20%（R3）【達成状況△75.0%】

今後の取組みの方向性

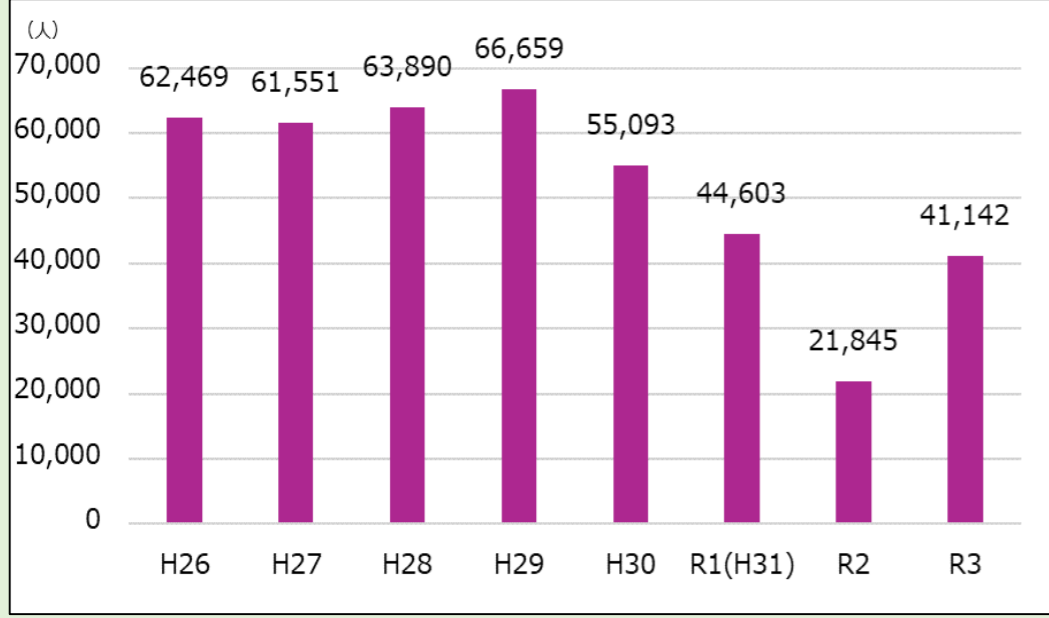
- ・子どもや若者が、地域の中で、様々な活動に参加し、意見を述べる中で、地域住民の一人として位置づけられ、多くの人々に温かく見守られる必要がある。様々な経験を重ね、のびやかに育つことで、地域の人々が子どもや若者を中心にすべての人がつながり、すべての人々が、いきいきと暮らすことができる地域社会の実現を目指す。
- ・コロナ禍による新しい生活様式への移行を踏まえ、オンラインによる活動にも積極的に取り組み、対面活動以外でもより多くの若者が活動しやすい機会・場を提供し、子ども・若者が主体的に活動に参加・参画できる体制を整備していく。また、区民やNPO団体等との連携・協働の意識を醸成していくとともに、地域活動団体等との連携を深め、地域で若者を見守り支える体制を充実させていき、子ども・若者が住みやすいまちづくりの実現を目指していく。
- ・重層的支援協議会や支援会議等による人を介した多機関協働の強化とともに、社会資源等の情報共有などDXによる連携のプラットフォーム構築による相談者の多様なニーズとのマッチングや資源の掘り起こしと活用を進め、当事者が自分らしく暮らすことができる社会の実現を目指す。
- ・ひきこもりへの社会的理解促進に継続して取り組んでいく。
- ・教育との連携をすすめて、早期に支援機関の情報を得られ気軽に相談できるよう働きかけを充実することにより、長期化を予防する。

政策全体を捉えた現状認識・課題

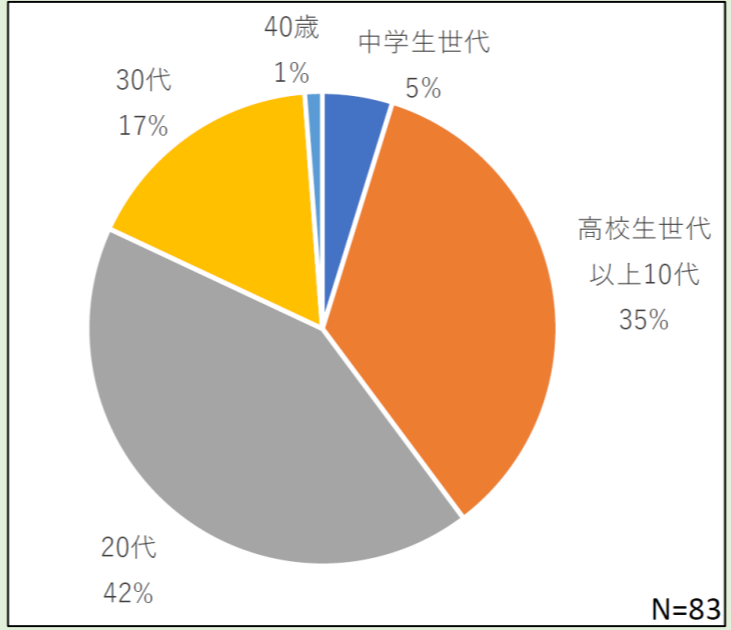
今般のコロナ禍の状況下において、対面による若者同士の交流や地域との交流の機会の減少に伴う若者のコミュニケーション不足が懸念される。また、若者の活動の機会が減少することで、主体的に活動したことで高められる「自己肯定感」を得ることができない、いつでも気軽に行けることができる「居場所」に行けなくなることで行き場所を失うといった若者が増加することも危惧される。対面活動以外でも若者の社会への参加・参画できる機会や地域との協働、交流できる仕組みづくりの構築が課題となっている。また、コロナ禍で減少した児童館の中高生利用は回復してきており、これを定着させ、一層の活性化を図るためには中高生の自己実現の機会を作り、自立、次代の担い手として活躍できる場を作っていくことが課題である。今後、令和5年4月にこども基本法が施行される予定であり、子どもや若者の意見表明と参加・参画の取組みの更なる推進が必要である。

ひきこもり相談窓口「リンク」開設により、窓口が明確化されたが、これまでに支援につながった方は想定される対象者の一部であり、声をあげられない、あげにくい社会環境の改善が望まれる。また、いわゆる「8050問題」など複合化・長期化した課題に対しては、サポートも長期となりまた課題も時間の経過とともに変化していくこと、望む社会との関わり方も様々であることから、これまでに構築した多機関協働の仕組みを更に広げるとともに、地域資源も含め多種多様な支援者・支援機関の連携・情報共有の仕組みが求められる。一方で、コロナ禍による休校や居場所の閉鎖などを経て、10代など若年での社会からの孤立や孤独に関する相談が増えていることから、教育との連携等による早期支援の一層の強化が求められる。

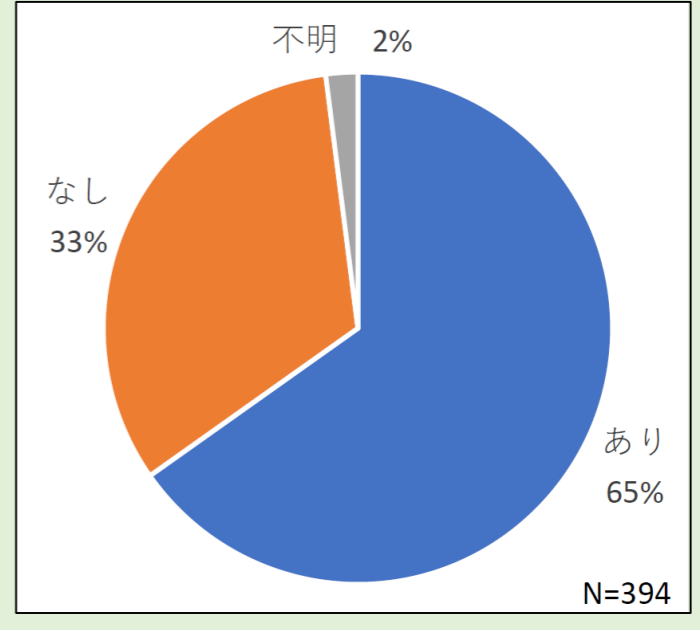
児童館
中高生利用者数（単位：人）



メルクマールせたがやの
新規相談登録の年齢分布



メルクマールせたがや登録者の
不登校経験



目指すべき将来像

図書館を拠点として、区民の多様な文化・学習活動と地域コミュニティづくりを支援します。

計画期間内の振り返り

図書館カウンターの開設や地域図書室への図書館情報システムの導入などの図書館ネットワークの整備・拡充、ICTを活用した自動貸出機の導入や電子書籍サービスの開始、開館日・開館時間の拡充などにより、図書館利用の利便性を向上させることができた。また、レファレンスサービスや図書館活用講座など課題解決支援のためのサービスの拡充、図書館利用の契機となるようなさまざまな事業等の実施により、区民の多様な生涯学習活動を支援することができた。

P T Aや青少年委員の活動等を通じて学校・家庭・地域の連携・協働による地域の教育基盤を整備した。また、学んだことを活かす機会やネットワークづくりの支援を図った。

世田谷区文化財保存活用基本方針のもと、文化財に関する情報を一元的にわかりやすく情報発信するための「世田谷デジタルミュージアム」を平成31年4月に公開し、世田谷の歴史・文化を学ぶ場として活用を図った。

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像① 図書館を拠点として、区民の多様な文化・学習活動と地域コミュニティづくりを支援します。

主な取組み

- ✓ 中央図書館の機能拡充に向けて検討を進めた。
- ✓ 梅丘図書館の機能整備に向けて基本設計、実施設計を行った。
- ✓ 図書館活動に関わるボランティアの育成、活動場所の拡大に向けた取組みを進めた。
- ✓ 図書館資料等を活用した主体的な学びを促すため、図書館活用講座、情報検索講座等を開催した。
- ✓ 区民活動の資料や行政資料など、世田谷区に関する地域資料を積極的に収集した。
- ✓ 学校・学校図書館と連携し、調べ学習資料の貸出を行った。
- ✓ 学校図書館司書の委託による配置等運営体制の改善・充実を行った。

主な成果

- 個人登録率【目標：41.7%】
 - 41.2% (H29) ⇒28.9% (R3) 【達成状況：-%】
- レファレンス受付件数【目標：90,000件/年】
 - 80,500件 (H29) ⇒75,860件 (R3) 【達成状況：△48.8%】
- 来館者調査における図書館利用の成果度【目標：60.0%】
 - 54.2% (H29) ⇒62.2% (R3) 【達成状況：137.9%】
- 学校図書館運営体制の改善・充実【目標：運営体制移行済校90校
1校あたりの年間利用者数23,000人】
 - 運営体制移行済校数52校・1校あたりの年間利用者数9,044人 (H29) ⇒運営体制移行済校数90校・1校あたりの年間利用者数15,734人 (R3) 【達成状況：運営体制移行済校100%
1校あたりの年間利用者数47.9%】

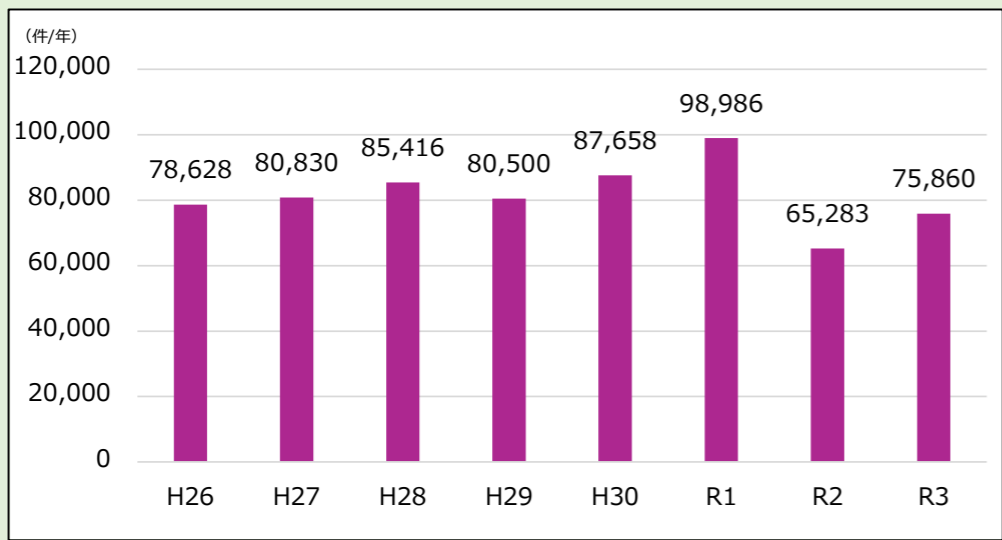
今後の取組みの方向性

「図書館運営体制あり方検討委員会報告書」を踏まえた方針に基づく3つの取組みの柱（①中央図書館のマネジメント機能強化②民間活用③図書館運営協議会の設置）の具体的な施策を推進することにより、魅力ある図書館づくりを進めていく。また、子ども読書活動の充実やレファレンス等の課題解決支援機能、地域コミュニティの交流機能の一層の拡充のほか、図書館活動・運営への区民参画の促進や地域情報の収集・公開も推進するとともに、図書館利用に配慮が必要な障害者・高齢者等へのサービス拡充についても検討していく。

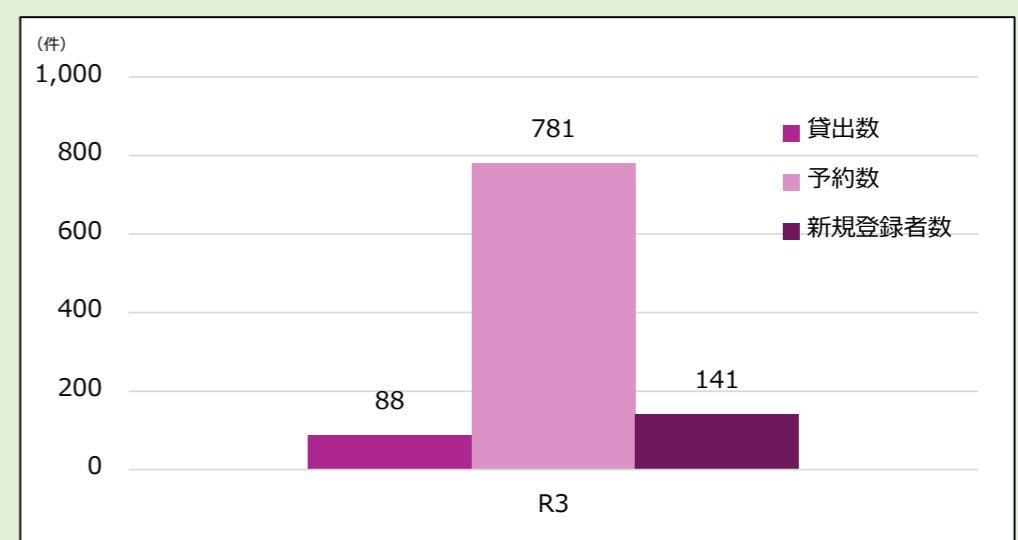
政策全体を捉えた現状認識・課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、図書館は臨時休館や開館時間の短縮、各種事業の中止や規模の縮小などを余儀なくされた。一部業務での開館や電子書籍サービスの導入等により、図書館サービスの継続を図ってきたが、この間、区民からは通常の図書館サービスや子ども向け事業などの再開を求める声が多く寄せられた。コロナ後は、電子書籍サービスなどの非来館型サービスを充実するとともに、感染症対策を施したうえで、資料や情報があり、多世代が集い学びあう場という図書館の特性を生かした事業も求められている。レファレンスなど区民の課題解決支援や交流の場づくり、ボランティア人材の育成などを行うとともに、ICタグの導入、図書館カウンターの開設などにより整備してきた図書館ネットワークについては、その中核となる中央図書館の機能拡充について大規模改修の時期を見据えながら検討を進めていく必要がある。

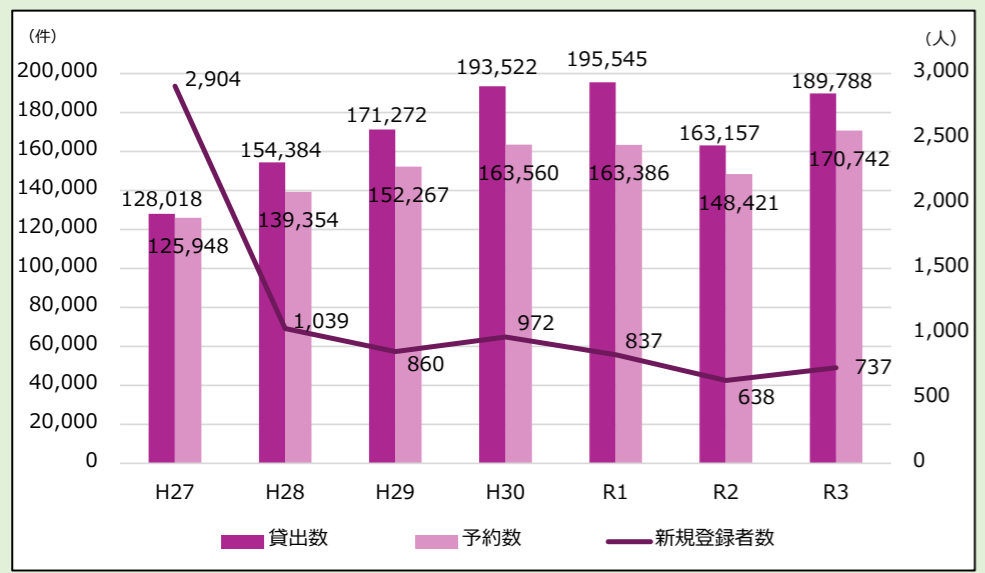
レファレンス受付件数



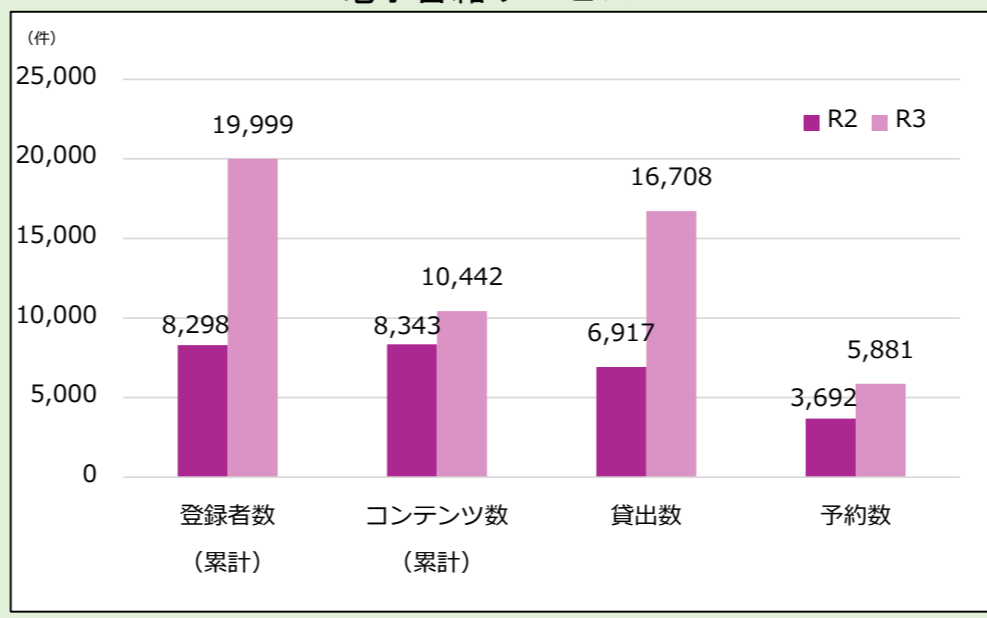
図書館カウンター<下北沢>



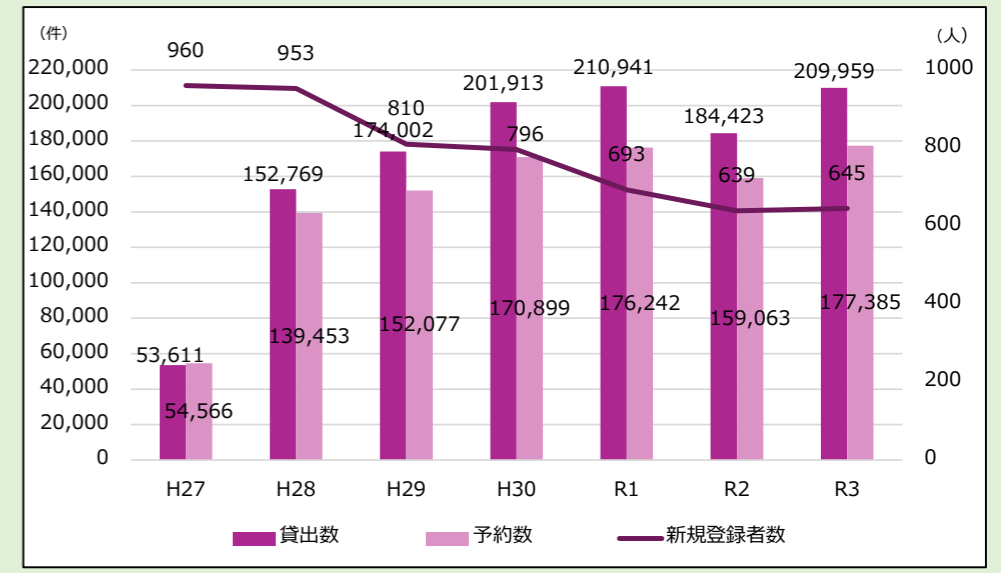
図書館カウンター<二子玉川>



電子書籍サービス



図書館カウンター<三軒茶屋>



目指すべき将来像

- ①妊産婦や子育て家庭が喜びと楽しさを実感しながら子育てできる環境を実現します。
- ②保育待機児童解消と保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。
- ③妊娠期から就学期までの子育て家庭を切れ目なく支援する「世田谷版ネウボラ」を推進し、子どもを生み育てやすいまちをめざします。
- ④自然体験、多世代交流、地域連携を通して子どもの生きる力を育みます。

計画期間内の振り返り

計画期間内において、おでかけひろばを26か所整備し、地域におけるつながりの場の充実を図るとともに、ひろば内ワークスペースを各地域1か所設置することで、多様な働き方・子育てへの対応を図った。また、各ひろばにおいて、子育て等に関する相談を受ける仕組みを構築し、児童虐待の一次予防機能も備えるなど、地域の子育て支援の拠点として確立した。さらに、児童館では、子育てひろばやサークルをとおして、保護者同士の交流や、保護者と地域、団体をつなげることを目的に丁寧な関りを継続したことで子育てサポーターの増加につながった。

全国で最大であった保育待機児童対策として保育施設の量的拡大を進めるとともに、区の保育の基本的な指針となる「世田谷区保育の質ガイドライン」を作成し区内各園に対する巡回支援相談を実施するなど、質・量ともに充実した保育施策を推進し、令和2年4月に、懸案であった保育待機児童を当初計画の1年前倒しで解消した。また、令和3年12月に教育総合センターを開設し、その機能の一つとして設置された乳幼児教育支援センターにおいて、区内の教育・保育関係者が共有すべき方向性を示すものとして作成した「世田谷区教育・保育実践コンパス」を一つの軸として研修や専門人材の派遣、就学前教育と義務教育の円滑な接続に向けた保幼小の連携の促進などの取組みを進めた。

世田谷版ネウボラを開始し、全妊婦と妊娠期面接で出会うことで、妊娠中から支援につながることができるようになった。また、せたがや子育て利用券により、子育て家庭が地域の子育て支援団体や交流の場につながるきっかけとなったとともに、地域資源の発掘にもつながった。さらに、全地域において利用者支援事業を実施し、身近な地域で相談・支援につながる取組みを進めたほか、さんさんプラスサポート事業や多胎児を育てる家庭への支援事業の実施等、子育て支援の充実を図った。

プレーパークや砧・多摩川あそび村、プレーリヤカーや外遊び推進員の活動などにより、身近な場所で外遊びができる環境を整えるとともに、地域での外遊びへの関心が高まった。

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像① 妊産婦や子育て家庭が喜びと楽しさを実感しながら子育てできる環境を実現します。

<p>主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ひろば（地域子育て支援拠点事業）の拡充を図った。 ✓ ほっとステイ（一時預かり事業）の拡充を図った。 ✓ 児童館親子サークルを通じた自主活動の場を提供するとともに、各児童館のサポーターの拡充を図った。 ✓ 子ども・子育てつなぐプロジェクトを実施した。 ✓ ファミリー・サポート・センター事業の充実を図った。 	<p>主な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合【目標：90.0%】 ➢ 67.1%（H29）⇒75.4%（R3）【達成状況：36.2%】 ■ 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合【目標：15.0%】 ➢ 7.6%（H29）⇒11.6%（R3）【達成状況：54.1%】 ■ 子ども・子育てつなぐプロジェクト参加団体数【目標：110団体】 ➢ 89団体（H30）⇒79団体（R3）【達成状況：△47.6%】
---	---

目指すべき将来像② 保育待機児童解消と保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。

<p>主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保育総定員の拡充を図った。 ✓ 区立幼稚園用途転換等計画に基づき、区立幼稚園1園を私立認定こども園として整備し、運営を開始した。 ✓ 区内保育施設職員に対する巡回支援相談を実施した。 ✓ 乳幼児教育アドバイザーを派遣するとともに、乳幼児期における教育保育と小学校教育の円滑な接続を図るため、区立幼稚園・保育園全園でアプローチ・スタートカリキュラムを実施した。 	<p>主な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育待機児童数【目標：0人】 ➢ 861人（H29）⇒0人（R3）【達成状況：100.0%】 ■ 区立幼稚園から認定こども園への移行済数【目標：2園】 ➢ 1園（H29）⇒2園（R3）【達成状況：100.0%】 ■ 区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み（乳幼児教育アドバイザーの派遣回数）【目標：210回】 ➢ 14回（H29）⇒56回（H30～R3累計）【達成状況：26.7%】
--	---

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像③ 妊娠期から就学期までの子育て家庭を切れ目なく支援する「世田谷版ネウボラ」を推進し、子どもを生み育てやすいまちをめざします。

<p>主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 妊娠期面接を実施した。 ✓ 利用者支援事業を実施した。 ✓ さんさんサポート事業を再構築し、さんさんプラスサポート事業を開始した。 ✓ 子育て利用券事業への地域の活動団体によるサービス登録数の増加に向けて取り組んだ。 ✓ 世田谷版ネウボラの周知の強化を行った。 ✓ ネウボラ・チームによる福祉の相談窓口や地域の子育て活動への巡回や連絡会の実施等により、地域との連携強化を図った。 	<p>主な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合【目標：90.0%】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 67.1% (H29) ⇒75.4% (R3) 【達成状況：36.2%】 ■ せたがや子育て利用券の利用率【目標：60.0%】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 49.5% (H30) ⇒42.3% (R3) 【達成状況：△68.6%】 ■ 妊娠期面接の満足度【目標：100.0%】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 99.7% (H29) ⇒93.5% (R3) 【達成状況：-%】 ■ 世田谷版ネウボラの認知度【目標：33.0%】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 4.6% (H29) ⇒8.9% (R3) 【達成状況：15.1%】
--	---

目指すべき将来像④ 自然体験、多世代交流、地域連携を通して子どもの生きる力を育みます。

<p>主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業を実施した。 ✓ 児童館地域懇談会を実施した。 ✓ 外遊びの啓発を充実するとともに、全区的ネットワーク及び地域ネットワークの強化を図った。 ✓ 砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業を実施・拡充した。 ✓ プレーリヤカー及び砧・多摩川あそび村の拡充を図った。 	<p>主な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数【目標：400人】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 103人 (H29) ⇒194人 (H30～R3累計) 【達成状況：48.5%】 ■ 児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数【目標：延べ46,350人】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 11,400人 (H29) ⇒28,339人 (H30～R3累計) 【達成状況：61.1%】 ■ 子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合【目標：70.0%】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 54.5% (H29) ⇒50.7% (R3) 【達成状況：△24.5%】
--	--

今後の取組みの方向性

0～2歳児の在宅子育て家庭が多いことや子育て家庭が孤立している現状を踏まえ、日常的に子育て家庭が、地域の人々や子育て支援につながっていることが大切であり、すべての子どもや家庭を対象に、子どもが安心して健康に暮らせることを目的とした施策（一次予防）を充実するとともに、母子保健、福祉、医療、地域と妊娠期からより健やかで安心して暮らせることを目的とした子ども・子育て支援を強化する。親子が出会い、学びあう機会を提供できる仕組みづくりが非常に重要であり、「新しい生活が連携しながら、様式」となっても世田谷版ネウボラが途切れることなく継続できるよう、区民のニーズや支援の内容によって適切なアプローチ方法を選択できるようにしたり、地域の子育て支援機関等と一層連携を図ることで、地域全体として支援の質の向上に取り組んでいく。

子育て家庭が、日々の暮らしの中で、子どもや子育てのことを気軽に話ができるよう、居住地により身近な距離にある「おでかけひろば」で、日帰りでの親子支援事業や助産師等の専門職の巡回等の更なる支援や場の充実を図る。

児童館が、まちづくりセンターを単位とする地区の「四者連携（まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会）」を通じて、地域資源とを有機的につなぐための中核となり、日常的に子どもや子育てをあたたく見守り支えるネットワークの連携強化を図り、地域や人のつながりの中で子どもや若者が育つ環境づくりに取り組む。また、区内5か所の子育て支援館をすべての児童館に展開し、すべての子育て家庭を対象にした在宅子育て支援の充実を図る。

既存保育施設における欠員の増加、施設種別や地域における保育需要の偏在が見られることから、既存施設の支援の充実を図る。また、「区立保育園の今後のあり方」にもとづき、区立保育園の再整備を進めるとともに、地域の子育て家庭の支援に向けた役割強化を図っていく。あわせて、区立幼稚園について、地域の教育・保育の拠点として位置づけ、乳幼児教育支援センターとともに区の教育・保育の質の向上や世田谷区の特色ある取組みを進めていく。私立幼稚園等と相互に補完しながら、配慮を要する子どもや医療的ケア児の対応などインクルーシブな教育・保育の推進を図る。

政策全体を捉えた現状認識・課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、職住近接の進展や行動変容等が見られ、子どもと子育て家庭を取り巻く状況が大きく変化している。コロナ禍において、これまでのように祖父母や友人等に子育ての手伝いを頼みにくい状況や相談をしにくい状況から、これまで以上に子育て家庭が孤立しており、地域の中で子どもが周囲の大人等に見守られながら多様な経験しながら育つことや、人とのつながりの中で子育てすることが難しい状況にある。特に、外出自粛等により閉塞感や不安感を高め、児童虐待等の増加・深刻化が懸念されるなど、困難な問題を抱える家庭に特に大きな影響を与えたことが考えられる。

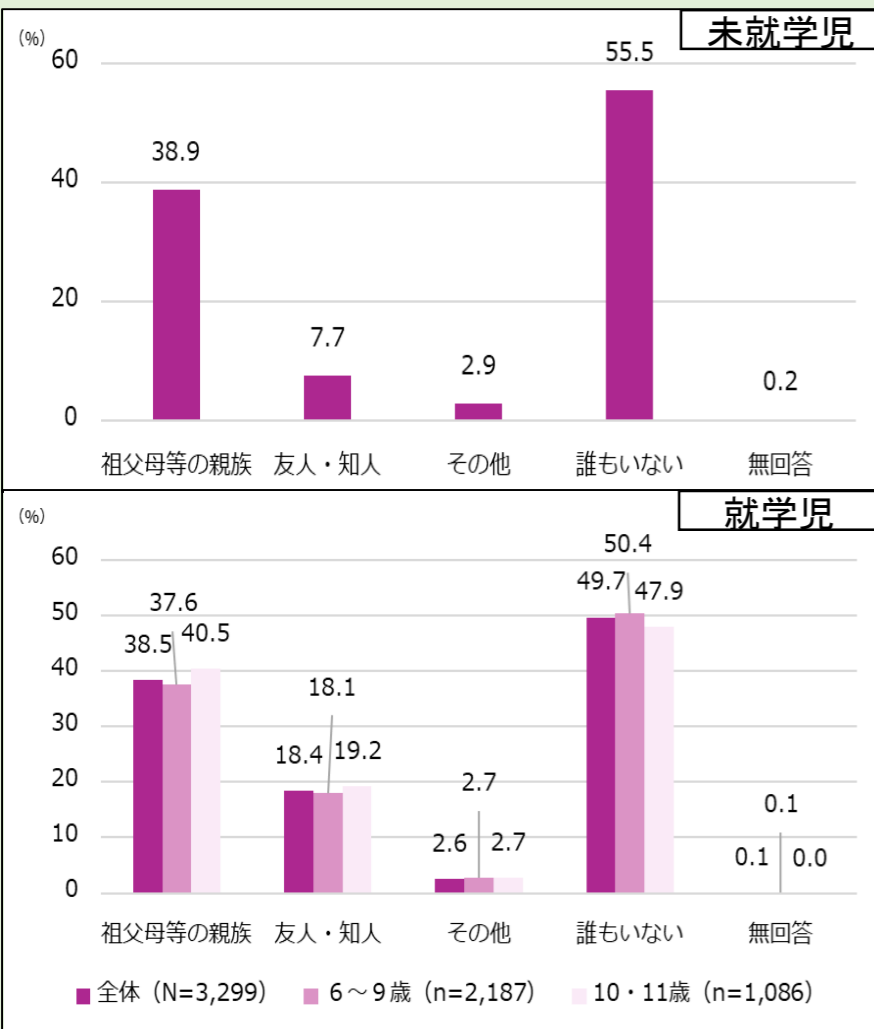
コロナ禍で初めての妊娠・出産を経て子育てを開始した家庭の多くは、家庭や親族といった限られた環境の中で、他の子育て家庭との出会いや子ども同士の交流を十分に持てていない状況にあり、子どもの社会性の発達や親の育ちにも大きく影響する。対面以外でのアプローチ手法を一定程度確立できたが、対面での実施や交流を望む声も多く上がっており、親子が出会い、学びあう機会を提供できる仕組みづくりが非常に重要である。

区・医療・地域が連携して、妊娠期から就学前までの子育て家庭を切れ目なく支えるために「世田谷版ネウボラ」をさらに深化させ、すべての子どもと子育て家庭が、日々の暮らしの身近なところで、地域の人々や子育て支援につながるための場や機会を充実させることが急務となっている。

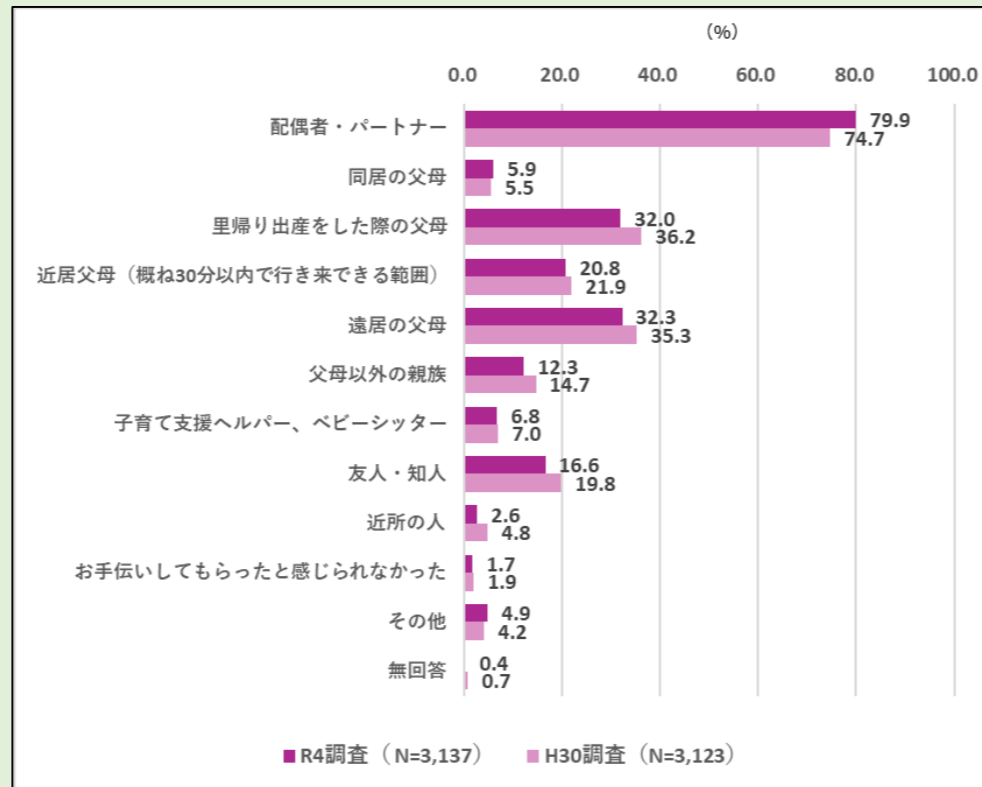
保育待機児童が解消した一方で、施設数の急増に体制が追い付いて行けない面も見られ、区内保育施設において不適切な保育（虐待行為）が見られるなど、今後、保育施設への支援体制の充実を図る必要がある。また、公私立幼稚園の入園児数は減少傾向にあり、特に区立幼稚園については令和2年度以降在園児数は大幅に減少している。

持続可能な地域社会を目指し、「子ども・子育て応援都市」として、妊娠期から出産、乳幼児期をシームレスに支える子ども・子育て支援施策を充実させる必要があり、これまでの支援や施設ごとに分かれていた施策を総合的な視点で組み換え、多世代交流を含めた地域や人とのつながりの回復に資する等、包括的に基盤の強化を図る必要がある。

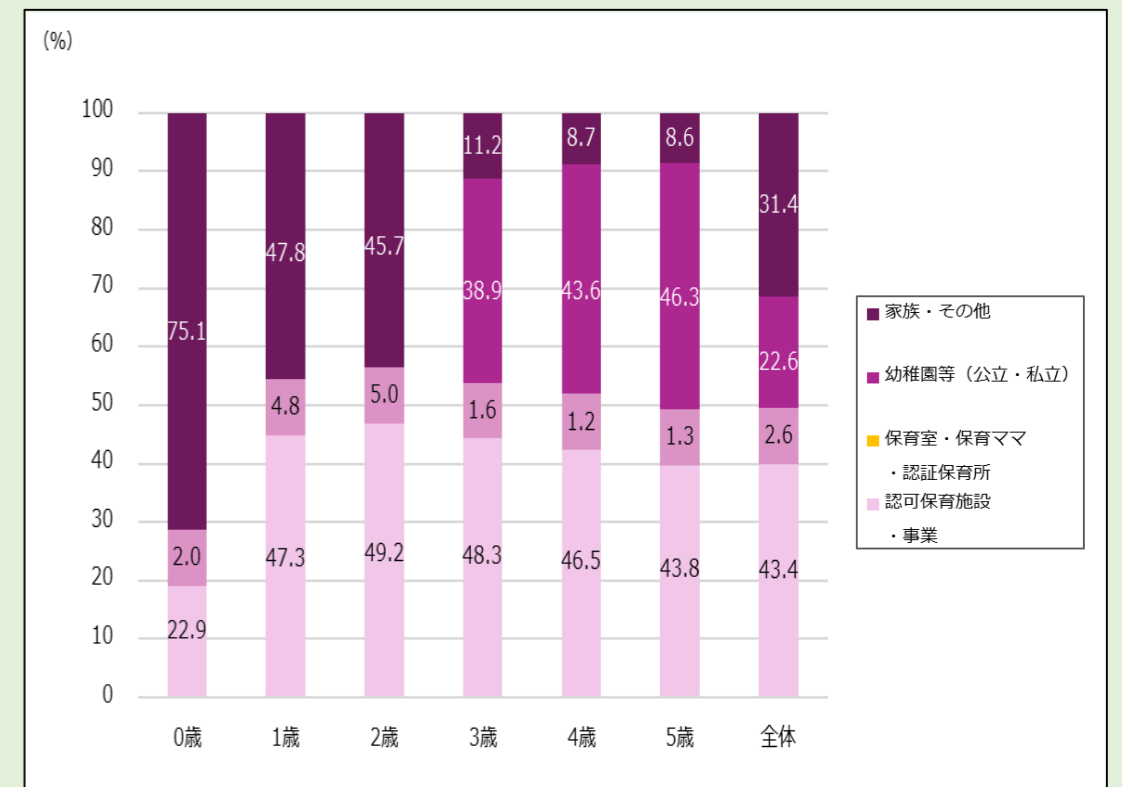
日常的に子どもを見てもらえる人の有無



出産後、一緒に子育てや家事を手伝ってもらった人



区の乳幼児の養育状況



目指すべき将来像

- ①第2次世田谷区教育ビジョンに示した、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」を基本的な考え方とし、変化の激しい時代を担う子どもたちが、これからの社会を生きるために必要な基礎をはぐくむ質の高い学校教育の実現を図ります。
- ②配慮を要する子どもの自立や社会参加に向けた能力、可能性を伸ばします。
- ③世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点と推進体制の整備を進めます。

計画期間内の振り返り

「キャリア・未来デザイン教育」を通して、主体的に課題を解決する「探究的な学び」と「ICTの活用」を推進し、学校での学びと特別支援教育などの取り組みの強化が図られた。また、家庭・地域との連携を通して、学校での学びを一層推進し、次期教育ビジョンにつながる学びを今後、教育総合センターを中心に推進していく。さらに、誰一人置き去りにされることなく全ての子どもたちが、共に学び共に育ち、生き生きと充実した生活を送ることができるよう、教育総合センターを拠点とし、教員の専門性向上と人材育成、専門チームによる支援の強化などに取り組み、どの子どもも等しく認められ尊重されるインクルーシブ教育を推進していく。

目指すべき将来像に対する主な取り組みと成果

目指すべき将来像① 第2次世田谷区教育ビジョンに示した、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」を基本的な考え方とし、変化の激しい時代を担う子どもたちが、これからの社会を生きるために必要な基礎をはぐくむ質の高い学校教育の実現を図ります。

主な取り組み

- ✓ 「特別の教科 道徳」を小・中学校へ導入し、研修の実施、指導資料の作成等道徳教育の教科化への対応を図った。
- ✓ 「世田谷区教育要領」を改訂するとともに、教科「日本語」の改訂版教科書を作成し、教科「日本語」を小・中学校全校で実施するなど世田谷区独自の教育の推進を図った。
- ✓ 小学校での「外国語」の教科化、ICTを活用した短時間授業の実施等、多様な取り組みによる国際理解教育・英語教育の充実を図った。
- ✓ 特別教室等のICT教育環境の整備を図った。
- ✓ STEAM教育を小・中学校で実施するなど理数教育・プログラミング教育等を推進した。
- ✓ 学習支援アプリを導入するなど、GIGAスクール構想を踏まえた学習支援の充実を図った。
- ✓ 世田谷3快プログラムを実施するなど、体力向上・健康推進の取り組みを行った。
- ✓ 世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂を行った。

主な成果

- 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・学校全般について）
【目標：82.5%】
➤ 80.4%（H29）⇒79.2%（R3）【達成状況：△57.1%】
- 学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価（学習指導・生活指導・学校全般について）
【目標：82.5%】
➤ 80.7%（H29）⇒79.0%（R3）【達成状況：△94.4%】

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像② 配慮を要する子どもの自立や社会参加に向けた能力、可能性を伸ばします。

主な取組み

- ✓ 学校包括支援員や特別支援学級支援員の配置等特別支援教育の人的支援体制の充実を図った。
- ✓ 全中学校で「特別支援教室」を開設した。
- ✓ 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）を開設した。
- ✓ 特別支援学級等のタブレット型情報端末を整備した。

主な成果

- 円滑な学級運営に効果があった学校の割合【目標：100.0%】
- 特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数【目標：中学校情緒障害等通級指導学級249人
自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）20人】
- 教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合【目標：80.0%】

- —（H29）⇒100.0%（R3）【達成状況100%】
- 中学校情緒障害等通級指導学級159人自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）0人（H29）⇒中学校情緒障害等通級指導学級295人自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）26人（R3）【達成状況：中学校情緒障害等通級指導学級151.1%
自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）130.0%】
- —（H29）⇒100.0%（R3）【達成状況125.0%】

目指すべき将来像③ 世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点と推進体制の整備を進めます。

主な取組み

- ✓ 教育総合センターを整備し、新体制による運営を開始した。
- ✓ 研修・研究機能の充実・研究体制の整備を進めるとともに、教育情報の収集・整理・提供の試行を行った。
- ✓ 教育支援チームの運営を行った。
- ✓ 地域人材、外部人材の確保、活用を図った。

主な成果

- 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・進路指導・学校全体・学校全般について）【目標：80.0%】
- 教育支援チームの対応件数及び収束の割合【目標：対応件数200件、収束の割合95.0%】

- 78.4%（H29）⇒79.4%（R3）【達成状況：62.5%】
- 対応件数124件収束の割合79%（H29）⇒対応件数179件収束の割合82%（R3）【達成状況：対応件数72.4%、収束の割合18.8%】

今後の取組みの方向性

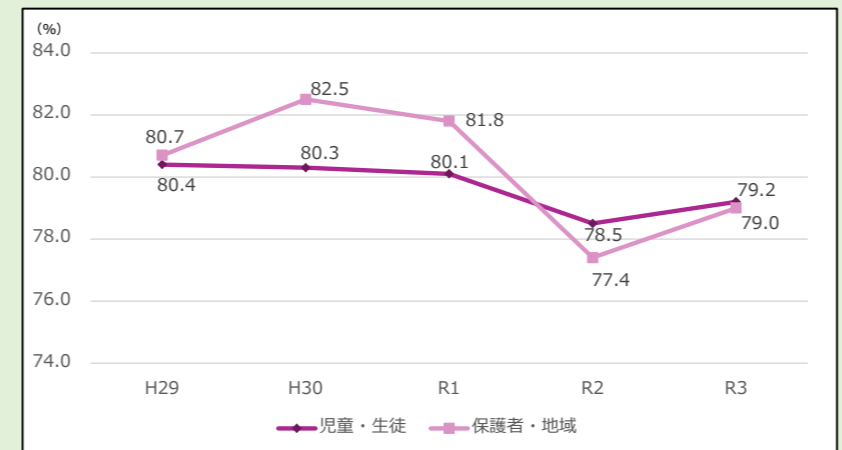
区立幼稚園・こども園等の乳幼児の教育・保育から小・中学校の義務教育の9年間を一体として捉えて、急激に変化する社会の中で、子ども一人一人が社会の担い手として自らが課題に向き合い判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現できる人材を育成するため、引き続き、区独自の「キャリア・未来デザイン教育」を重点として、「キャリア教育」や「せたがや探究的な学び」などの教育施策を展開する。

施策の推進にあたっては、教育総合センターを拠点に、教育研究や教職員等研修を進める「学校支援・教職員等支援」、子どもたちの個性や特性が尊重され一人一人に寄り添った適切な支援を提供する「子ども支援・教育相談と個別支援」、非認知的能力を育むための「乳幼児期からの教育・保育の支援」、地域とともに子どもを育てる教育を推進し、教育課題解決に向けて大学や企業等と連携する「地域・社会との連携」の4つの重点事業に取り組んでいく。

政策全体を捉えた現状認識・課題

コロナ禍での学び舎活動の停滞等により、学校運営に対する児童・生徒、保護者の肯定的評価の目標値の達成は至らなかったが、「世田谷9年教育」の取組みを踏まえた「キャリア・未来デザイン教育」の方針に基づき、子どもたちが多様な他者と共感・協働して、主体的に課題を解決していく探究的な学びを推進していく。また、今後、「学び舎」の仕組みの活用等により、幼稚園・保育所等と区立小・中学校及び公私立を超えた幼稚園・保育所等相互の連携の促進と、乳幼児期の教育・保育と義務教育の円滑な接続の実現を目指していく。

学校運営に対する児童・生徒及び保護者・地域の肯定的評価



目指すべき将来像

- ①子どもが健やかに成長・発達できるように、支援を要する子どもと家庭をサポートします。
- ②児童相談所、子ども家庭支援センター、地域が一体となった総合的な児童相談行政の実現を目指します。
- ③いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応を図るとともに、学校内外の教育相談や不登校対策を充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援します。

計画期間内の振り返り

子ども貧困対策計画に基づき、学習支援や生活の安定に資するための支援を充実するとともに、生活困窮世帯やひとり親家庭が必要な支援につながるができるよう、周知・啓発資料等を効果的に活用し、関係機関の連携のもと、支援につながる仕組みの強化を図った。医療的ケアが必要な子どもを預かる体制整備については、各地域の区立保育園を指定園とし、区内4施設で受け入れを開始するなど体制の構築・強化を図った。

令和2年4月の児童相談所開設に向けて、子ども家庭支援センターと児童相談所の一元的な運用体制を構築するとともに、開設後も適宜運用方法の見直しを行い、円滑な一元的運用に努め、適切な支援ができるよう取り組んだ。また、一元的な運用を大きな柱とし、様々な関係機関とともに要保護児童支援協議会個別ケース検討会議を実施するなど、関係機関と連携した支援を行った。さらに、里親制度の普及啓発に取り組むとともに、地域資源との連携により、地域の中で里親子を支援する仕組みを整え、社会的養護の充実を図った。あわせて、児童虐待を未然に防止するとともに、子どもの養育に困難を抱える家庭が地域の中で安心して暮らすことができるよう、産後ケア事業をはじめとする支援の充実を図った。

不登校支援策の充実や教育相談機能の強化に向けた取組みを計画的に進め、令和3年12月に教育総合センターの開設に合わせ、いじめや不登校、特別支援教育など様々な相談に対応するとともに、学校や専門チームと連携して多様で複雑な課題が深刻化する前に解決する総合的な相談体制を構築した。また、ほっとスクール城山の定員を増員し、受け入れ体制の強化を図るとともに、新たな支援の場として、不登校生徒の実態に合わせた世田谷区独自の教育課程を編成し、生徒の興味や関心に合わせ、個性や能力の伸長を図り、生徒の社会的自立を目指す不登校特例校分教室「ねいろ」を令和4年4月に開設した。

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像① 子どもが健やかに成長・発達できるように、支援を要する子どもと家庭をサポートします。

主な取組み

- ✓ ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化を行った。
- ✓ 子どもの貧困対策計画に基づき、効果的な施策の展開を行った。
- ✓ 産後ケア事業の着実な運営を行った。
- ✓ 研修の充実等により子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の強化を図った。
- ✓ 区立保育園（指定保育園）における医療的ケアの実施・拡充を図った。
- ✓ 区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修を行った。

主な成果

- 母子家庭及び父子家庭資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合【目標：90.0%】
 - 79%（H29）⇒71%（R3）【達成状況：△72.7%】
- 子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合【目標：50.0%】
 - 44.0%（H29）⇒75.6%（R3）【達成状況：526.7%】
- 巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する職員の理解度【目標：90.0%】
 - 85.0%（H29）⇒90.0%（R3）【達成状況：100%】

目指すべき将来像② 児童相談所、子ども家庭支援センター、地域が一体となった総合的な児童相談行政の実現を目指します。

主な取組み

- ✓ 効果的な児童相談行政のあり方の検討や施設機能、子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討を行い、令和2年4月に区立児童相談所及び一時保護所を開設し、運営を開始した。
- ✓ 開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成を行うとともに、開設後はスキルアップに向けた体系的な人材育成プログラムを策定するなど、人材育成の取組みを進めた。
- ✓ 児童相談所との一元的な児童相談行政を展開するため、子ども家庭支援センターの体制強化を図った。
- ✓ 養育家庭制度の普及促進等社会的養護の充実を図った。

主な成果

- 児童福祉司、児童心理司の確保【目標：児童福祉司33人 児童心理司17人】
 - 児童福祉司4人児童心理司1人（H29）⇒児童福祉司42人児童心理司21人（R3）【達成状況：児童福祉司131.0%、児童心理司125.0%】
- 【児童相談所開設後】児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応（児童相談所と子ども家庭支援センターによる「個別ケース検討会議」「進行管理会議」の開催）（H29）⇒（R3）【目標：軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施】
 - 虐待相談受理件数634件⇒1,745件 個別ケース検討会議258回⇒211回 進行管理会議（支所ごと）15回⇒60回【達成状況：-%】
- 【児童相談所開設後】より家庭に近い環境での養育の推進（里親等委託率）【目標：55.5%（就学前児童：75%以上、学童期以降：50%以上）】
 - 20%（H29）⇒23.8%（R3）【達成状況：10.7%】

目指すべき将来像に対する主な取り組み実績と成果

目指すべき将来像③ いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応を図るとともに、学校内外の教育相談や不登校対策を充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援します。

主な取り組み

- ✓ 児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査を全校で実施するなど、いじめ防止対策等の推進を図った。
- ✓ 学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等を実施した。
- ✓ スクールソーシャルワーカー、心理教育相談員の増員等学校内外の教育相談体制の充実を図った。
- ✓ 不登校対策に係る支援体制の整備、運用を行った。
- ✓ ほっとスクールにおける多様なプログラムを開発し、実施した。

主な実績

- 教育相談件数（教育相談室、スクールカウンセラー（SC））
【目標：教育相談室2,250件、SC95,243回】
- 教育相談室相談終了件数【目標：1,520件】
- ほっとスクール通室生の定着率及び進路確定率
【目標：通室生定着率70.0%、進路確定率100.0%】
- 不登校の生徒を関係機関へつないだ件数【目標：14件】

- 教育相談室1,891件SC90,708回（H29）⇒教育相談室2,451件SC81,392回（R3）
【達成状況：教育相談室156.0%、SC△205.4%】
- 1,213件（H29）⇒1,582件（R3）
【達成状況：120.2%】
- 定着率50%進路確定率100%（H29）⇒定着率73%進路確定率100%（R3）
【達成状況：定着率115%、進路確定率100%】
- 6件（H29）⇒4件（R3）【達成状況：△25%】

今後の取り組みの方向性

生活困窮世帯等の子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業の拡充を図るとともに、ひとり親家庭等への相談支援体制の充実を図る。区立保育園の指定園での医療的ケア児の受け入れについては、令和5年度に開園予定の玉川地域の指定園での受け入れを開始するとともに、受け入れ人数の増員も含めた検討を行う。

引き続き、子ども家庭支援センターと児童相談所の職員の資質向上を計画的に図るとともに、保育園など日常的に子どもと接する関係機関の児童虐待防止に係る対応の質の向上について取り組んでいく。さらに、支援の必要性が高い子どもと家庭が確実にサポートを受けられることができるような仕組みづくりを進めていく。また、フォスタリング業務（里親に関する業務）を包括的に委託し、里親制度の普及啓発・リクルートから里親の養育支援、委託解除後のアフターケアまでの里親支援の一層の充実を図り、代替養育の必要な子どもが家庭と同様の環境で養育されるよう取り組みを進める。あわせて、区内児童養護施設において、グループホームの新設や既存のグループホーム及び本体施設におけるユニットの定員数を減らすことなどにより、小規模かつ地域分散化を図り、児童ができる限り家庭的な環境で養育される環境を整える。

複雑化・多様化する相談に適切に対応するため、研修内容を充実し、専門性や資質の向上を図るとともに、保健福祉等の関係機関との連携を強化し、一人一人の状況に合わせた適切な支援を行うとともに、就学前から卒業後まで一貫した途切れない支援を行う体制を整備していく。各学校において、児童・生徒の心の状態や環境等を十分に理解・把握し、一人一人に応じた支援を統一的に行っていくための「不登校対応ガイドライン」の策定に取り組み、活用することで、予防も含めた早期からの組織的、継続的な支援につなげていく。

また、不登校特例校分教室「ねいろ」の運営状況を評価・検証し、その成果や効果を活用し、すべての小中学校において不登校を生み出さない魅力ある学校づくりにつなげていくとともに、ほっとスクールにおける支援の充実やオンラインを活用した学習支援、居場所の確保、福祉部門との連携による相談体制の充実などに取り組み、児童・生徒一人一人の状況に即した多様な支援策を重層的に展開し、児童・生徒の社会的な自立に向けた支援を行っていく。さらに、小・中学校におけるいじめ対策に関するプログラムの実施や教員のいじめの早期発見・対応等を行ったうえで、せたホッと等と連携するなどいじめ防止等の総合的な推進を図っていく。

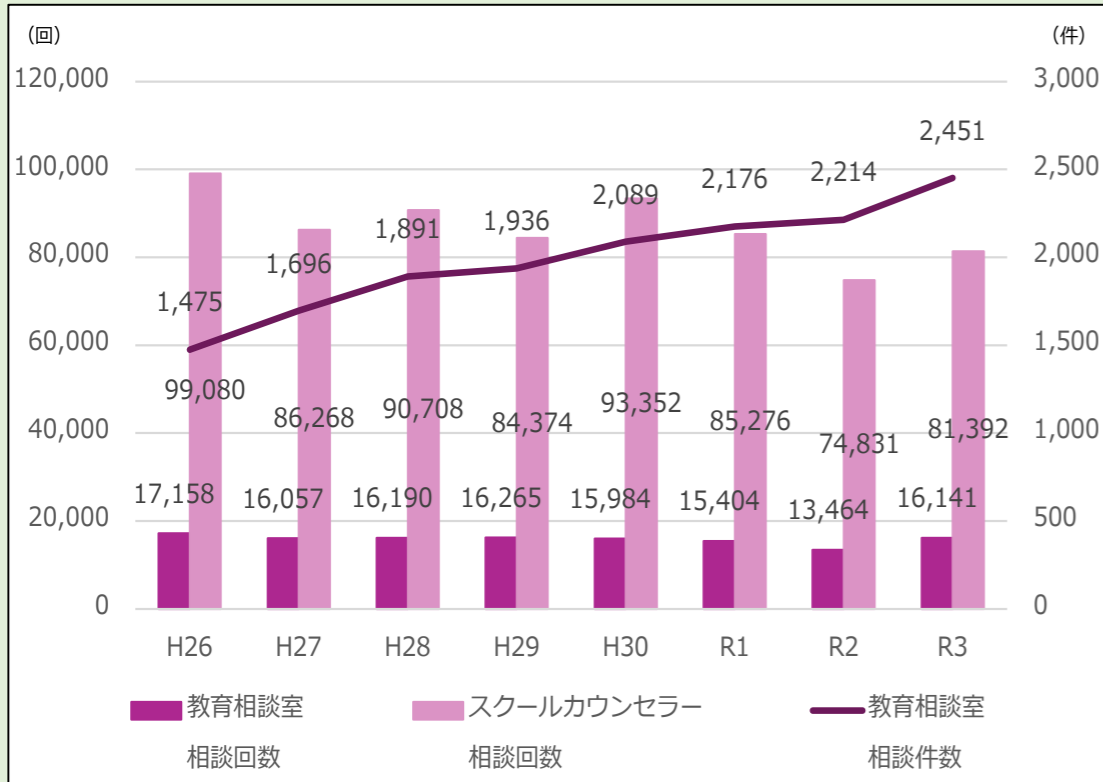
政策全体を捉えた現状認識・課題

今般のコロナ禍を受け、ひとり親家庭をはじめ生活困窮の深刻化が懸念されており、学習支援や生活の安定に資するための支援等のさらなる充実や支援につながる仕組みの強化を図る必要がある。また、区立保育園の指定園における医療的ケアが必要な子どもの預かりについて、令和5年度には玉川地域でも開始し全5地域での実施となるが、増加する医療的ケア児に対応するため、受け入れ人数や園数について検討を進める必要がある。

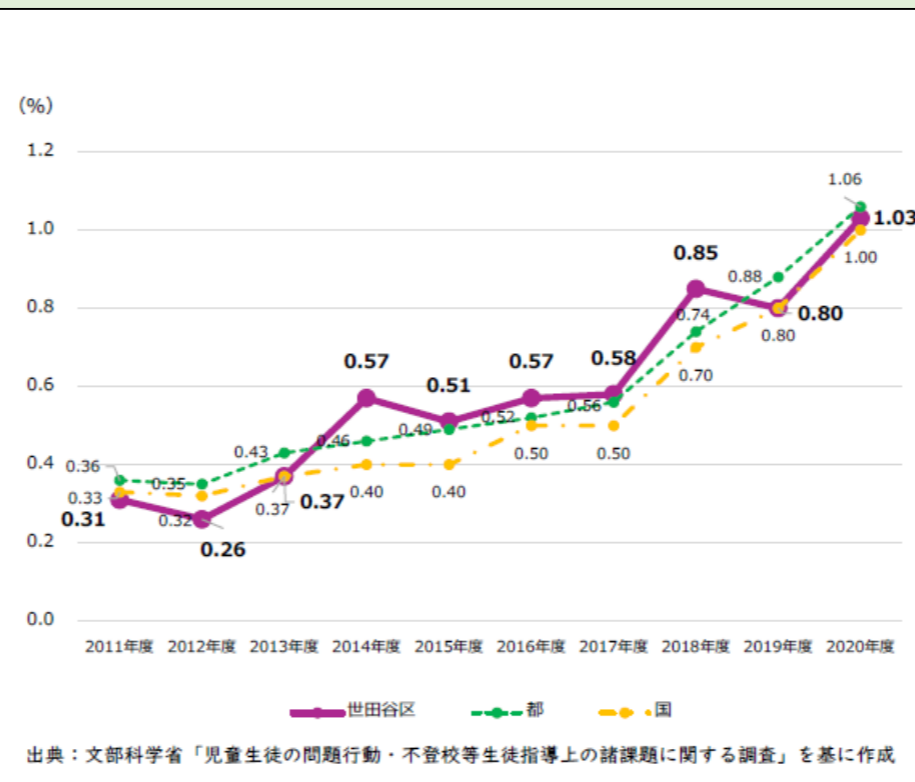
引き続き、子ども家庭支援センターと児童相談所の職員の資質向上を計画的に図るとともに、保育園等日常的に子どもと接する関係機関の児童虐待防止に係る質の向上に取り組んでいく必要がある。さらに、支援の必要性が高い子どもと家庭が確実にサポートを受けられるような仕組みづくりを進める必要がある。また、世田谷区社会的養育推進計画に掲げる里親登録数の確保や里親等委託率の達成に向けて、里親制度に対する区民の理解促進や、地域で里親家庭を見守り支えるための環境整備に加えて、個々の子どもに合わせた養育環境を提供できる里親の育成や里親養育の支援を充実させる必要がある。

不登校児童・生徒の数は年々増加傾向にあり、その要因も多様化、複雑化しており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員について、専門性や資質のさらなる向上が求められている。教育総合センターの開設に合わせ構築した総合的な相談体制についても、その運営状況を検証し、必要な改善を図っていくとともに、保健福祉等の関係機関との連携強化を図り、相談支援体制のさらなる充実に取り組んでいく必要がある。また、ほっとスクールにおける支援体制のさらなる充実を図るとともに、多様な学びの機会や居場所の確保・充実に取り組んでいく必要がある。

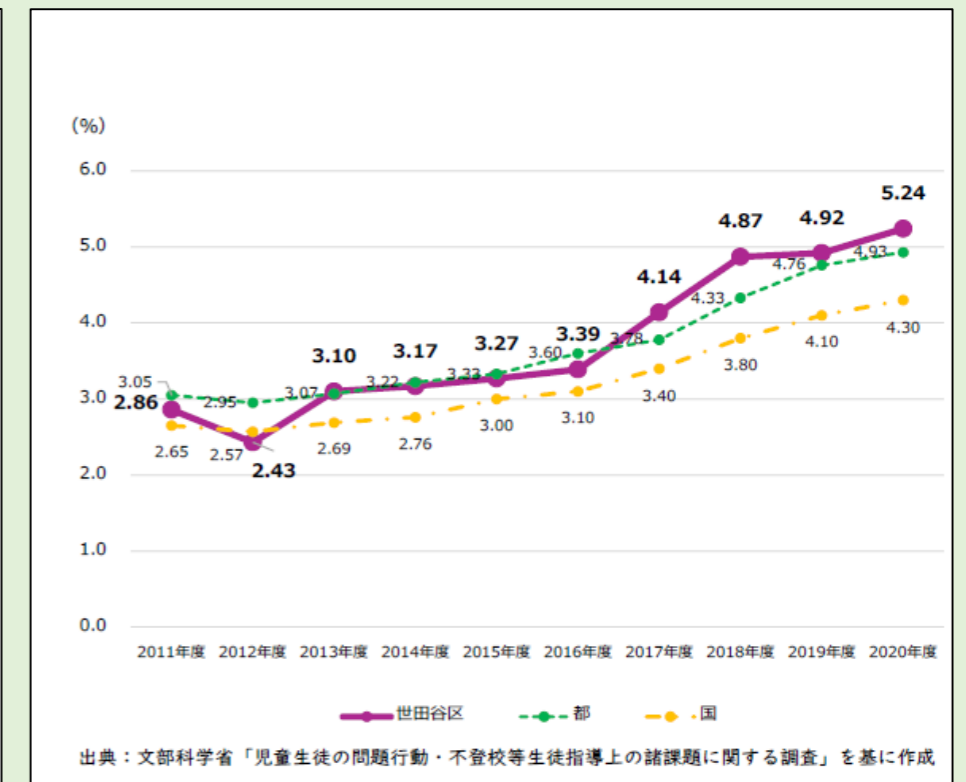
教育相談室、スクールカウンセラーへの相談件数



不登校児童の割合（小学校）



不登校児童の割合（中学校）



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

3 暮らし・コミュニティ

目指すべき将来像

- ①区民参加による主体的で多様な地域活動を支援し、区民、事業者、行政等で支えあう協働のまちづくりを進めていきます。
- ②身近な地区、地域に活動の場を確保することで、住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進します。

計画期間内の振り返り

提案型協働事業等の実施を通じて、NPO等市民活動団体と行政の協働事業を確実に推進し、NPO等の地域性や専門性等を活かしながら、様々な公共サービスの提供や地域の課題解決等に取り組んだ。また、ボランティア・マッチング事業により、東京2020大会に向けた世田谷区ボランティアや、様々なイベントでおたがいさまbankへの登録を周知するとともに、登録者に地域活動に関する情報を継続的に発信することで、地域活動やボランティア活動に参加する機会の拡充を図った。

さらに、多様な活動に対応すべく細分化したけやきネット対象施設の新たな開放時間枠での運用や、使用1週間前から段階的なキャンセル料の設定による早目のキャンセル促進により、使用可能枠の増加を図り、身近な地区、地域の活動の場の確保について推進した。

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像① 区民参加による主体的で多様な地域活動を支援し、区民、事業者、行政等で支えあう協働のまちづくりを進めていきます。

<p>主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援・活性化マニュアル（改訂）の活用等を行った。 ✓ 地域の絆事業の交流会を開催した。 ✓ 提案型協働事業を実施した。 ✓ NPO・協働実践マニュアル活用の取組みを行った。 ✓ NPO支援セミナーを開催した。 ✓ NPO等市民活動相談事業を実施した。 ✓ ボランティア・マッチング事業を推進した。 	<p>主な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域活動への参加度【目標：18.0%】 ■ 地域の絆事業の連携団体数【目標：2,070件】 ■ 庁内における協働事業の件数【目標：550件】 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 15.3%（H29）⇒12.9%（R3）【達成状況：△88.9%】 ➢ 1,993件（H29）⇒789件（R3）【達成状況：－%】 ➢ 337件（H29）⇒611件（R3）【達成状況：128.6%】
---	---	---

目指すべき将来像② 身近な地区、地域に活動の場を確保することで、住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進します。

<p>主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 新たな開放時間枠の運用や早目のキャンセル促進による使用可能枠の増加など、けやきネット対象施設の効率的な運用を行った。 	<p>主な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域コミュニティ施設の総使用件数【目標：340,000件】 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 285,150件（H29）（H28実績）⇒256,023件（R3）【達成状況：△53.1%】
--	--	--

今後の取組みの方向性

新型コロナウイルス感染症の拡大影響を受け、オンライン形式で相談やセミナーを実施し、地域活動を支援するとともに、ボランティア・マッチング事業を通じて、地域活動やボランティア活動に参加する機会の拡充を図った。引き続き、町会・自治会、NPO等の市民活動団体の地域活動を支援するとともに、地域の人材と活動を一層効果的、効率的に結び付け、参加の裾野を広げる手法の構築や地域活動への理解・関心の拡大が必要である。地域活動等に参加しやすい環境づくりを一層進めることで、区民参加を促進するとともに、区民、事業者、行政等で支えあう協働のまちづくりを推進していく。

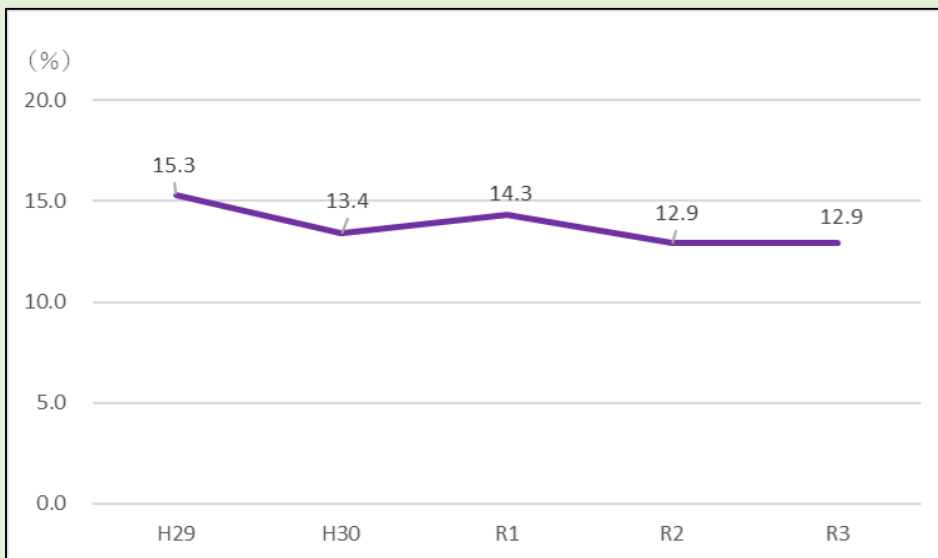
また、地域コミュニティ活動を活性化するには身近な地区、地域の活動の場の確保は必要であり、今後もけやきネット対象施設の効率的な運用により推進していく。

政策全体を捉えた現状認識・課題

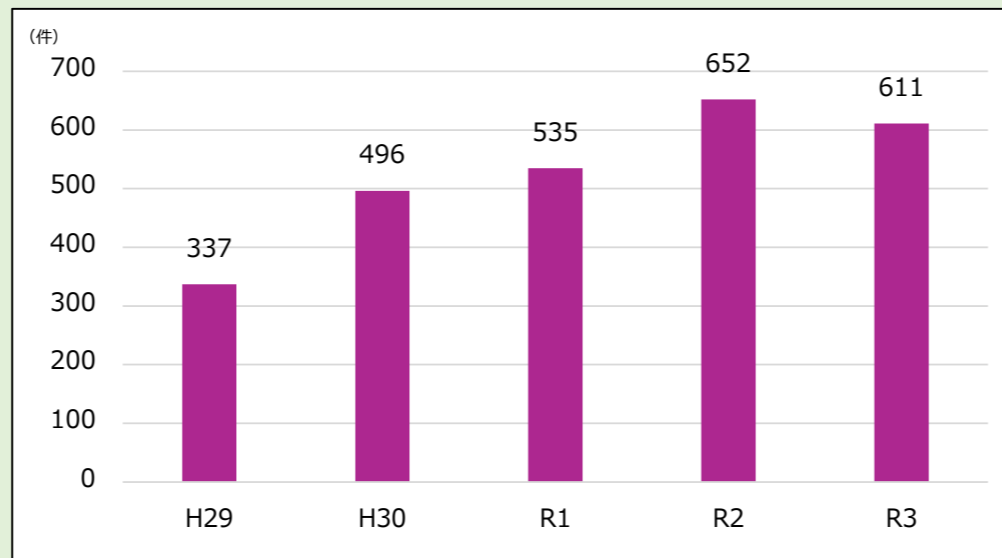
職員研修等を通じて、NPO等市民活動団体との協働事業への理解を促進したことで、協働事業の件数は増加傾向にある一方で、地域活動への参加度については、コロナ禍の影響から活動の中止や規模の縮小により、減少傾向にある。区民による参加と協働のまちづくりを進めていくためには、ひとりでも多くの区民が町会・自治会やNPO等の活動に参加し、地域の課題解決に取り組むことが求められている。

身近な地区、地域の活動の場の確保についても推進を図っているものの、今般のコロナ禍の状況下、感染拡大防止に伴う施設の休館や利用時間短縮等により活動の場の提供が不安定となっているほか、活動を自粛する団体もあり、地域コミュニティ施設の総使用件数はコロナ禍以前の水準に回復せず、地域コミュニティ活動が停滞している。

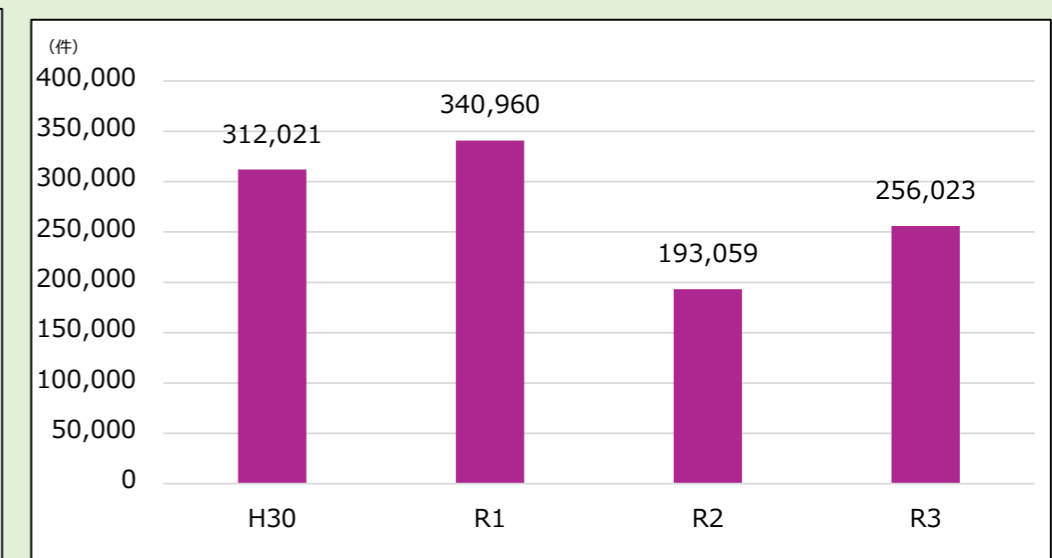
地域活動への参加度



市内における協働事業の件数（年間）



地域コミュニティ施設の総使用件数（年間）



目指すべき将来像

- ①地域住民の防災意識を高め、自助、共助を推進するとともに、地域の災害対応力を高める体制づくりを推進し、地域防災力の向上を目指します。
- ②防犯活動の活性化と防犯カメラの設置を促進して、犯罪の抑止を図ります。

計画期間内の振り返り

住民・各まちづくりセンターが主体となり、地区における多様な主体の参画を促しながら実施した防災塾を通じ、全地区で地区防災計画を作成したことにより、住民が自分の住むまちの特徴や課題を理解・検討し、継続的なブラッシュアップに取り組むことで地域防災力を着実に向上させた。また、地域に根差した防災・防犯意識の向上を図るため、「ボランティアコーディネーター」や「せたがや女性防災コーディネーター」、「地域防犯リーダー」等、安心・安全のまちづくりのために地域で活躍する人材の育成に取り組み、災害等が発生した際にも、しなやか且つすみやかに立ち直ることのできる地域の対応力・復元力を高めることにつながった。

町会・自治会、商店街などの地域団体と協働して防犯カメラ整備を促進したことにより、防犯に対する取組や理解を得られ、防犯カメラの設置団体は増加し、地域の防犯力向上が図られた。また、地域に根差した防犯活動の中核的役割を担う地域防犯リーダー（危険箇所改善指導者）育成に取り組むとともに、防犯活動団体への支援の充実を推進することで、防犯活動の活性化と防犯意識の向上につながった。

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像① 地域住民の防災意識を高め、自助、共助を推進するとともに、地域の災害対応力を高める体制づくりを推進し、地域防災力の向上を目指します。

主な取組み	主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 防災塾を実施した。 ✓ ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進を図った。 ✓ 女性防災リーダーの育成など、男女共同参画の視点からの防災研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災塾参加団体数【目標：200団体】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 156団体（H29）⇒195団体（R3）【達成状況：88.6%】 ■ ボランティアコーディネーター登録者数【目標：1,500人】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 348人（H29）⇒665人（R3）【達成状況：27.5%】 ■ ボランティアリーダー養成者数【目標：130人】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ —（H29）⇒53人（R3）【達成状況：40.8%】 ■ 男女共同参画の視点からの防災研修（地域啓発研修）参加者数【目標：100人】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ —（H29）⇒92人（R3）【達成状況：92.0%】

目指すべき将来像② 防犯活動の活性化と防犯カメラの設置を促進して、犯罪の抑止を図ります。

主な取組み	主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の危険箇所改善指導者講習会を開催し、指導者活動支援に取り組んだ。 ✓ 地域団体（商店街、町会等）への防犯カメラの設置を促進した。 ✓ 防犯パトロールへの支援内容の充実・改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の危険箇所改善指導者講習会の受講者数【目標：100人】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ —（H29）⇒119人（H30～R3）【達成状況：119%】 ■ 防犯カメラを新規整備した地域団体（商店街、町会等）の数【目標：80団体】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 21団体（H29）⇒93団体（H30～R3）【達成状況：116.3%】

今後の取組みの方向性

地域が一体となり、災害への対応力を高めるためには、日頃から一人ひとりが防災について考え、自助の取組みを進めるとともに、町会や自治会をはじめ、多様な主体・人材の底上げを進め、それぞれが相互に支援体制を構築しておく共助の取組みを進めることが重要である。

そのためには今後、地域行政推進計画やDXの活用、地域特性を踏まえ、新たな発想で住民同士のつながりの場を創出し、より多様な主体を巻き込みながら自助・共助の推進を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいく。

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、区や警察などの関係機関と地域が連携し、防犯体制の充実・強化を図っていくことが重要である。今後は、地域の自主的な防犯活動を支援し、自助、共助による地域の防犯対策を充実させることにより、地域住民の犯罪不安の軽減や犯罪の起きにくい地域環境の整備を推進していく。また、区民の防犯意識や防犯知識を高めるため、身近な犯罪発生状況や犯罪予防方法などを把握できるように、多様な伝達方法や媒体を通じて効果的な広報・啓発を推進するとともに積極的な出前講座や啓発キャンペーンを実施し、周知啓発強化にも取り組んでいく。

政策全体を捉えた現状認識・課題

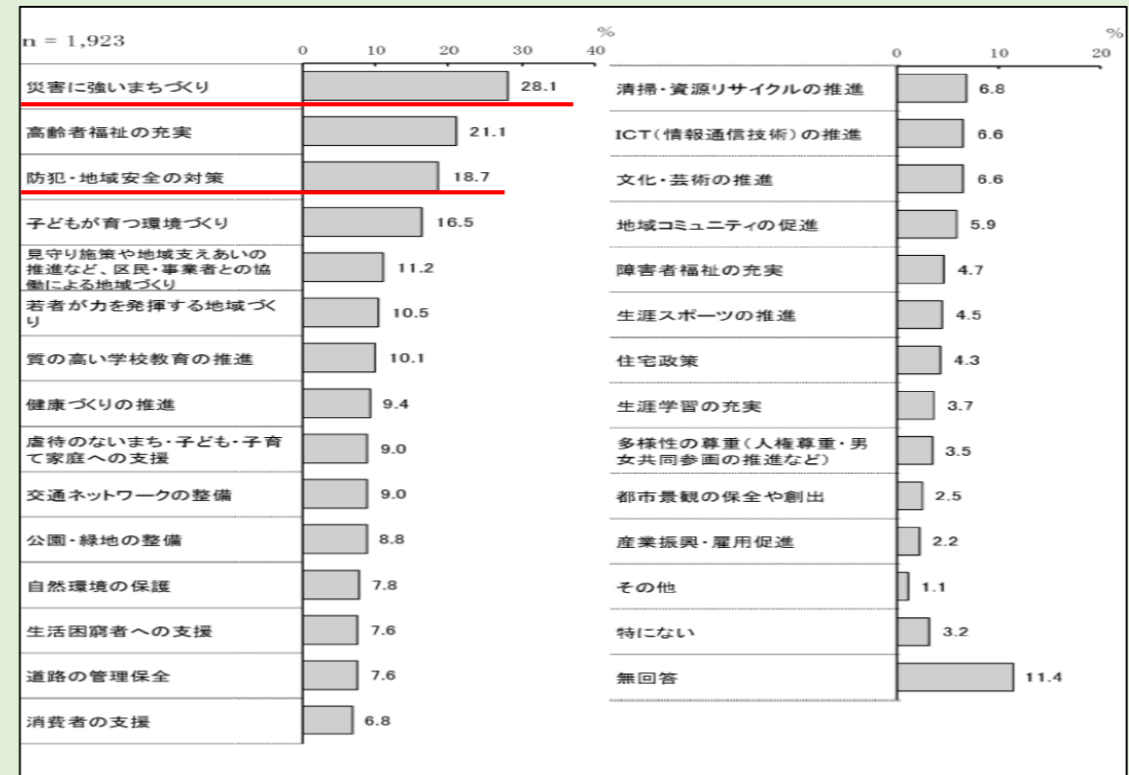
この間のコロナ禍により、防災訓練をはじめとする防災関連事業だけでなく、地域における住民の活動の場が減少している。こうした現状は、住民同士のつながりの希薄化を招き、自助・共助による地域の災害対応力を停滞させることが危惧される。一方で、この間の実災害も踏まえた新たな課題への対応や、区の防災活動に対する区民の期待は引き続き高いことも踏まえ、引き続き公助による災害対策の取組みもさらなる推進を図っていく必要がある。

世田谷区内の刑法犯認知件数は年々減少する一方、コロナ禍の影響により、高齢者の在宅率が上がったこともあり、還付金詐欺をはじめとする特殊詐欺被害が令和3年より再び増加に転じている。今後、高齢者を狙った特殊詐欺をはじめ、女性や子どもを狙った犯罪など多様化する犯罪を抑止するため、犯罪発生状況に応じたより重点的かつ効果的な対策を実施していく必要がある。

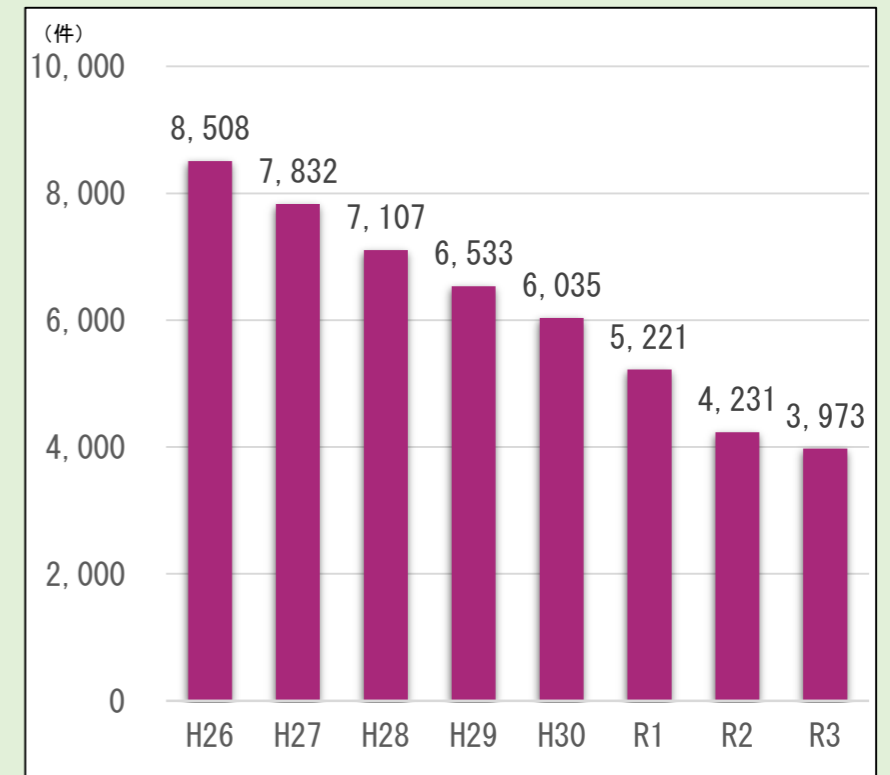
地域における防災訓練、イベント実施回数の推移



区の防災・防犯への取組みに期待する区民の割合



区内刑法犯認知件数の推移



目指すべき将来像

- ①多様性を認め合い、すべての人が尊重される男女共同参画社会の実現をめざします。
- ②すべての区民が活躍できる多文化共生社会の実現をめざします。
- ③人権の擁護と男女平等の実現を図ります。

計画期間内の振り返り

個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にするため、「男女だけではなく多様な性を含めたすべての人が尊重され、参画できる社会」を目指し、「世田谷区第二次男女共同参画プラン」を策定し、あらゆる分野における女性活躍の推進・ワーク・ライフ・バランスの着実な推進・女性に対する暴力の根絶・すべての人が尊厳をもって生きることができる社会の構築の4つを基本目標を踏まえた取組みを実施してきた。そして、平成30年には「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生社会を推進する条例」を制定した。また、平成31年3月に策定した「世田谷区多文化共生プラン」に基づき、「全ての人が、国籍、民族等の異なる人々の互いの文化的違いを認め合い、対応な関係を築こうとしながら、共に生きていく」多文化共生社会をの実現に向け、在住外国人への生活支援を行うとともに、多様な文化についての理解を深める施策を着実に推進した。令和2年4月には、せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）を開設し、区民の国際交流事業及び市民活動団体支援事業の実績、ノウハウや人的ネットワークを活かしながら、誰もが参加できる地域活動のきっかけづくりや場の提供を行い、イベント・講座における参加者の交流促進や、市民活動団体支援などによるネットワークの構築・強化を進めている。

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像① 多様性を認め合い、すべての人が尊重される男女共同参画社会の実現をめざします。

主な取組み	主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 男女共同参画先進事業者表彰の実施、優良事業者のPRを行った。 ✓ 男女共同参画推進に関する講座・研修を実施した。 ✓ 情報紙「らぶらす」及び情報ガイド「らぶらすぶらす」を発行した。 ✓ 悩みごとや就労・起業支援に関する相談事業を実施した。 ✓ 女性のキャリア形成と多様な働き方の支援に取り組んだ。 ✓ 性的マイノリティ理解促進講座等を開催した。 ✓ パートナーシップ宣言者の声の発信など、性的マイノリティ理解促進のための啓発に取り組んだ。 ✓ 性的マイノリティ相談（個別・グループ）を実施した。 ✓ 同性パートナーシップ宣誓の取組みを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区の審議会等の女性の占める割合【目標：35.0%】 ➤ 31.7%（H29）⇒34.7%（R3）【達成状況：90.9%】 ■ 庁内の管理監督的立場の女性の占める割合【目標：37.0%】 ➤ 34.4%（H29）⇒38.4%（R3）【達成状況：153.8%】 ■ 固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合【目標：81.0%】 ➤ 78.2%（H29）⇒85.3%（R3）【達成状況：253.6%】 ■ 「性的マイノリティ」という言葉の認知度【目標：80.0%】 ➤ 72.1%（H29）⇒80.0%（R3）【達成状況：100.0%】

目指すべき将来像② すべての区民が活躍できる多文化共生社会の実現をめざします。

主な取組み	主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 世田谷区多文化共生プランを策定し、計画に基づく取組みの実施及び検証・検討を行いながら、多文化共生を推進した。 ✓ 日本語サポーター育成事業として、日本語学習支援ボランティア向けの講座を実施した。 ✓ 外国人のための日本語教室を実施した。 ✓ せたがや多文化ボランティア講座を実施した。 ✓ 外国人との意見交換会、せたがや国際交流ラウンジやせたがや国際メッセを開催し、地域での顔の見える国際ネットワークづくりに取り組んだ。 ✓ 国際平和交流基金を活用し、区民による自主的な多文化共生・国際交流活動団体を支援した。 ✓ 外国人のための無料専門家相談会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合【目標：80.0%】 ➤ 33.2%（H29）⇒41.5%（R3）【達成状況：17.7%】

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像③ 人権の擁護と男女平等の実現を図ります。

主な取組み

- ✓ 居場所事業及びグループ相談会を開催した。
- ✓ DV電話相談を行った。
- ✓ DV被害者支援に関する知識と実務の経験が豊富な者によるスーパーバイズを実施した。
- ✓ 婦人相談員事例検討会を開催した。
- ✓ 配偶者暴力相談支援センターの機能を整備により、組織間の的確な情報共有に関するルール及び連携強化などの取組みを進めた。
- ✓ 学校出前講座を実施した。
- ✓ 各種啓発用小冊子・リーフレットを配布した。
- ✓ DV被害者支援団体連絡会を開催した。
- ✓ DV等暴力防止・被害者支援関連講座等を実施した。
- ✓ DV防止ネットワーク会議を開催した。

主な成果

- DV被害を受けたとき、専門の相談窓口にご相談する
と考える人の割合【目標：40.0%】
➢ 38.2% (H29) ⇒39.4% (R3) 【達成状況：66.7%】
- DV防止法の認知度【目標：45.0%】
➢ 35.7% (H29) ⇒29.5% (R3) 【達成状況：△66.7%】
- 「暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があつても許せないものである」と考える人の割合【目標：55.0%】
➢ 52.4% (H29) ⇒67.9% (R3) 【達成状況：596.2%】

今後の取組みの方向性

男女共同参画推進については、男女共同参画社会の拠点施設である、男女共同参画センターらぶらすの機能強化を図るため、地域へのアウトリーチ、さまざまな団体との連携、幅広い情報発信などを進めていく。また、暴力・ハラスメントに対する包括的な支援体制づくりをするとともに、性的マイノリティへの理解促進、若い世代に向けての情報発信を強化していく。多文化共生の推進については、令和4年度実施の「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」の結果を分析するとともに、意見交換会などの機会を通じ、新型コロナウイルス感染拡大以降の在住外国人の意見やニーズを把握し、生活支援をはじめとした各種施策に反映させていく。今後は、国の基本方針を踏まえ、区の実情に沿った外国人への日本語支援のあり方を取りまとめていく。引き続き、せたがや国際交流センターと連携しながら上記の施策を展開することで、情報発信手法の拡充や日本人・外国人が地域で参加・活躍できる機会の拡大を効果的に実現し、多文化共生社会の実現につなげていく。

政策全体を捉えた現状認識・課題

男女共同参画基本法をはじめ、職場における男女平等の推進や女性に対する暴力防止・被害者支援に関わる法律・制度は整備されつつあるものの、固定的な性別役割分担意識や、「男・女であるから」という性別を前提とした選択肢は、様々な分野で残っている。男女共同参画社会の実現に向けて、区の地域特性を踏まえたさまざまな取組みを、区民、地域団体、事業者等と連携・協働して庁内横断的に推進していく必要がある。

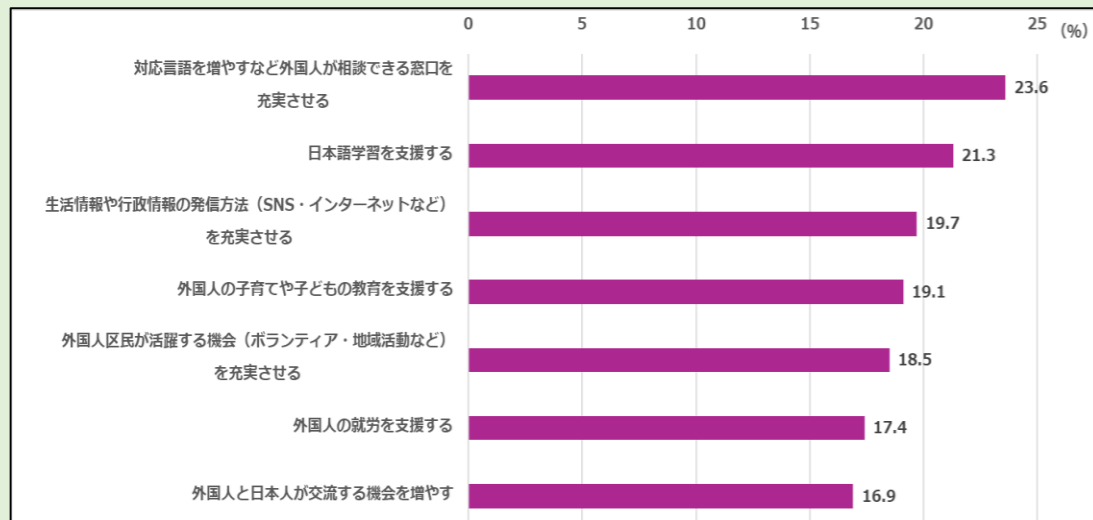
また、区内在住外国人数は、平成26年度以降伸びており、新型コロナウイルスの影響により一時的に減少したが、令和4年より再び増加に転じている。平成31年4月に施行された改正出入国管理及び難民認定法による外国人材の受入拡大の動きを踏まえると、今後も在住外国人区民の増加が見込まれる中、多文化共生社会の形成は中長期的な課題である。

令和元年度に実施した「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」によると、区に期待する取組みとして、窓口における多言語対応の充実を挙げる割合が高く、地域でのイベント参加機会の拡充についても多くの希望が挙げられている。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うニーズの変化を把握していく必要がある。

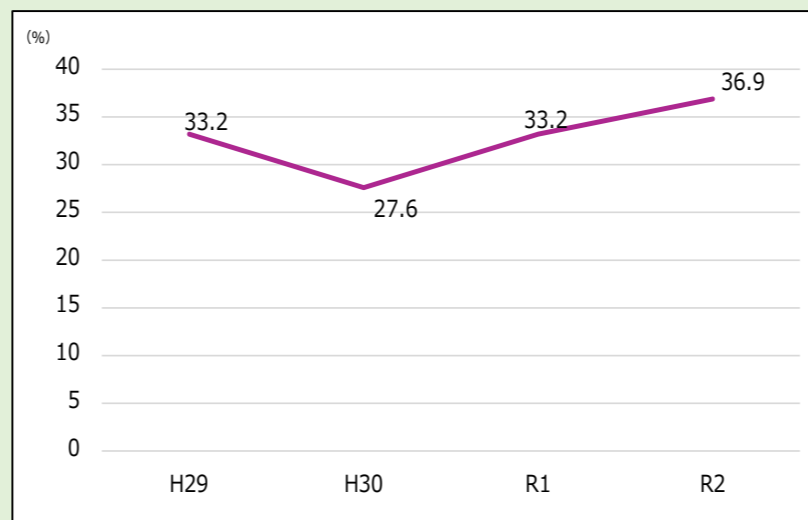
国においては、令和元年に「日本語教育の推進に関する法律」が成立し、基本方針が示されたことから、区における日本語支援のあり方を検討していく必要がある。

「区民意識調査」では、多文化共生の施策が充実していると思う区民の割合は平成30年以降徐々に増加しているが、令和4年9月現在で約4割に留まっている。

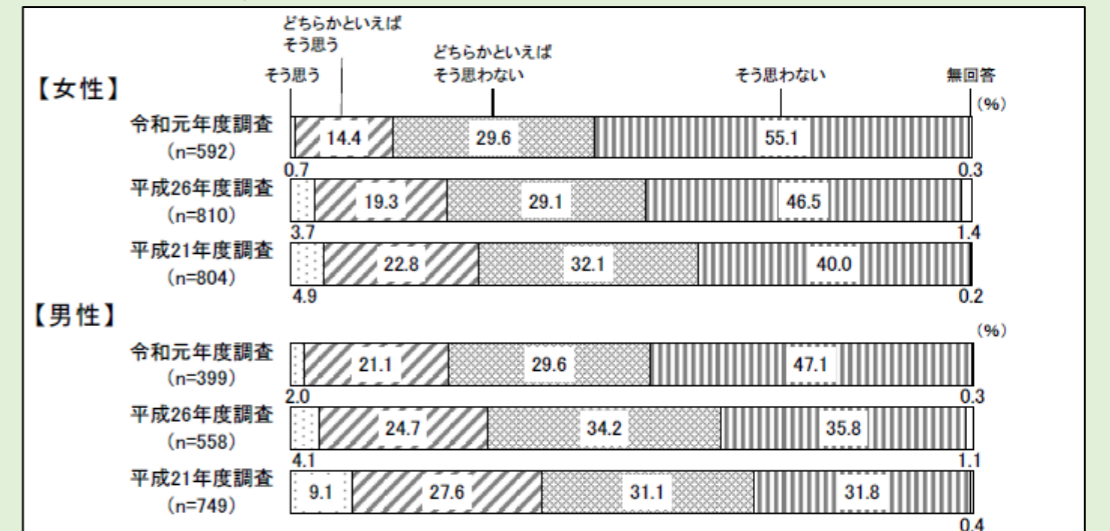
区に期待する取組み（上位7項目）
（世田谷区における外国人区民の意識・実態調査）



多文化共生施策が充実していると思う区民の割合（世田谷区区民意識調査）



「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する（男女共同参画に関する区民意識・実態調査）



目指すべき将来像

区民誰もが世田谷の財産である文化・芸術・歴史に関心を持ち、活動や交流ができるよう支援することで、人と人、地域等とのつながりを広げ、まちの魅力や活力を向上します。また、乳幼児期から文化・芸術・歴史にふれ、創造性を高めることによって、これからの時代を生き抜く力を育みます。

計画期間内の振り返り

区民が多彩な区の文化・芸術・歴史資源を知り、興味・関心を持ち親しむことができるよう、様々な媒体を活用した情報発信や文化・芸術事業に取り組むとともに、区民の文化・芸術活動の支援を行い、文化・芸術の推進に取り組んできた。また、区の歴史・文化の発信と継承については、世田谷デジタルミュージアムの公開やせたがや歴史文化物語の取組み、文化財ボランティアの養成など、コロナ禍の状況を踏まえた新たな手法を取り入れながら着実に取組みを進めた。

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像① 区民誰もが世田谷の財産である文化・芸術・歴史に関心を持ち、活動や交流ができるよう支援することで、人と人、地域等とのつながりを広げ、まちの魅力や活力を向上します。また、乳幼児期から文化・芸術・歴史にふれ、創造性を高めることによって、これからの時代を生き抜く力を育みます。

主な取組み

- ✓ 多言語化及び世田谷デジタルミュージアムを活用した文化マップを発行した。
- ✓ 商店街アートプロジェクトなど文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援に取り組んだ。
- ✓ 「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組みを実施した。
- ✓ 乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業を実施した。
- ✓ 世田谷デジタルミュージアムを公開した。
- ✓ 文化財ボランティア養成講座を実施した。
- ✓ せたがや歴史文化物語の選定に向けた区民ワークショップを実施した。
- ✓ 新たな区史の編さん作業を行った。

主な成果

- 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度 【目標：80.0%】 ➤ 55.2% (H29) ⇒ **54.2% (R3)** 【達成状況：△4.0%】
- 文化財ボランティア登録者数 【目標：200人】 ➤ — (H29) ⇒ **11人 (H30～R3)** 【達成状況：5.5%】

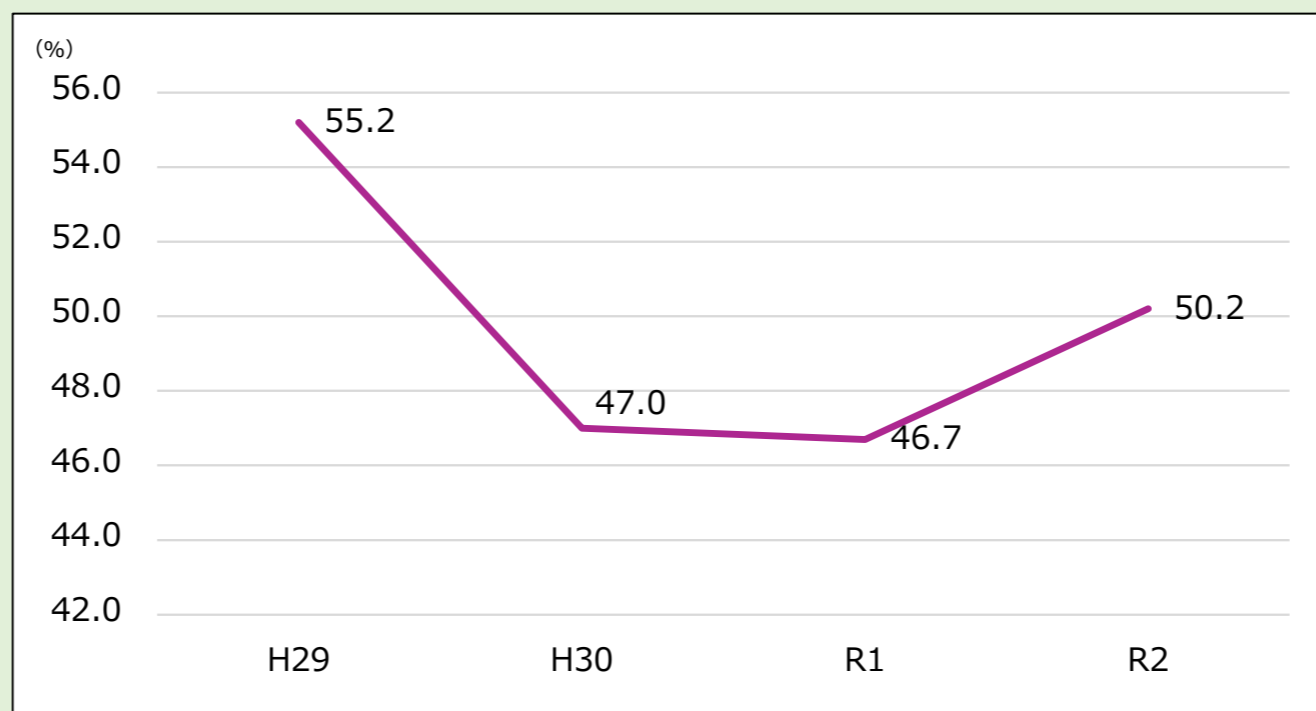
今後の取組みの方向性

コロナ禍の経験を踏まえ、オンラインを活用した情報発信の充実や多様な実施手法を取り入れた事業展開の一層の充実に取り組み、より多くの区民が世田谷の財産である文化・芸術に関心を持ち、活動できる環境を創出するとともに、乳幼児期の子どもをはじめ、あらゆる世代が文化・芸術に触れる機会のさらなる充実を図っていく。また、世田谷の歴史・文化の魅力を発信する世田谷デジタルミュージアムのコンテンツの充実や文化財ボランティアの活動拡充等により、引き続き地域住民とともに文化財を保存・活用し、世田谷の歴史・文化を次世代に継承する取組みを進めていく。

政策全体を捉えた現状認識・課題

今般のコロナ禍の影響により、文化施設の休館や入場人数制限、事業の中止や縮小を余儀なくされ、また、区民や文化・芸術団体の文化・芸術活動も継続が困難な状況になるなど、文化・芸術を取り巻く環境は厳しい状況におかれてきた。一方で、オンライン形式の事業や情報発信の充実など新たな手法を取り入れた事業展開により施策を推進してきたが、今後もより一層の工夫が求められている。これまでの施策の推進により、文化・芸術に親しめる環境の区民満足度は徐々に上昇しているものの、目標値には至っておらず、引き続き対象者に合わせたわかりやすい情報発信やあらゆる世代が文化・芸術に触れる機会の創出等の取組みの充実が課題となっている。また、文化財ボランティアの養成についても、コロナ禍の影響を受け当初の目標を達成できなかったことから、引き続き、実施手法を工夫しながら取組みを進めていく必要がある。

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度
(世田谷区民意識調査)



目指すべき将来像

区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、子どもから高齢者、障害のある人も生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しめる環境をつくります。

計画期間内の振り返り

ホストタウンイベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大や、これに伴う東京2020大会開催の1年延期により、当初計画の変更や中止を余儀なくされた。大会開催期間中は、コロナ禍による行動制限等の影響を踏まえ、バーチャル会場である「ホストタウンハウス」における自治体PRや区立中学校の学生によるアメリカ合衆国選手団への応援メッセージ動画の配信等、オンラインを活用した取組みに参加した。

また、だれもがスポーツに親しめる機会の創出については、人材育成やポッチャをはじめとする事業の実施、物品貸出支援等により、パラスポーツの推進を図った。今後は、地域団体等が主催する講習会等へのポッチャ講師の派遣事業や、動画配信等オンラインツールを活用したパラスポーツの講習会等、コロナ禍を踏まえて、新たな手法による事業実施に向けた取組みを進め、障害者がスポーツ・レクリエーションに参加する機会の更なる拡充を図っていく。なお、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立には、時間を要するため、地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働のさらなる促進に向けた政策展開を進める。

新たなスポーツ施設が整備できるような広い土地がなかなかない中、民間企業との連携により民間施設を広く区民利用に供する取組みにより新たなスポーツの場の確保につなげることができた。また、公園拡張用地や公有地の活用といった手法によるスポーツ施設整備にも着手した。

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像① 区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、子どもから高齢者、障害のある人も生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しめる環境をつくります。

主な取組み

- ✓ アメリカ合衆国ホストタウンイベントを周知および実施した。
- ✓ 総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援に取り組んだ。
- ✓ 障害者スポーツを支える人材育成のための研修を実施した。
- ✓ 障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放を行った。
- ✓ 区内障害者施設等へポッチャ等の事業実施に必要な物品貸出支援等に取り組んだ。

主な成果

- ホストタウンイベントの実施【目標：38回】
 - 2回（H29）⇒34回（H30～R3）【達成状況：88.9%】
- 成人の週1回以上のスポーツ実施率【目標：60.0%】
 - 47.3%（H29）⇒48.2%（R3）【達成状況：7.1%】
- 総合型地域スポーツ・文化クラブの設置数【目標：区内10クラブ】
 - 8クラブ（H29）⇒8クラブ（H30～R3）【達成状況：0%】
- 障害者がスポーツ・レクリエーションを行える機会の拡充【目標：43回／年】
 - 6回／年（H29）⇒24回／年（R3）【達成状況：48.6%】

今後の取組みの方向性

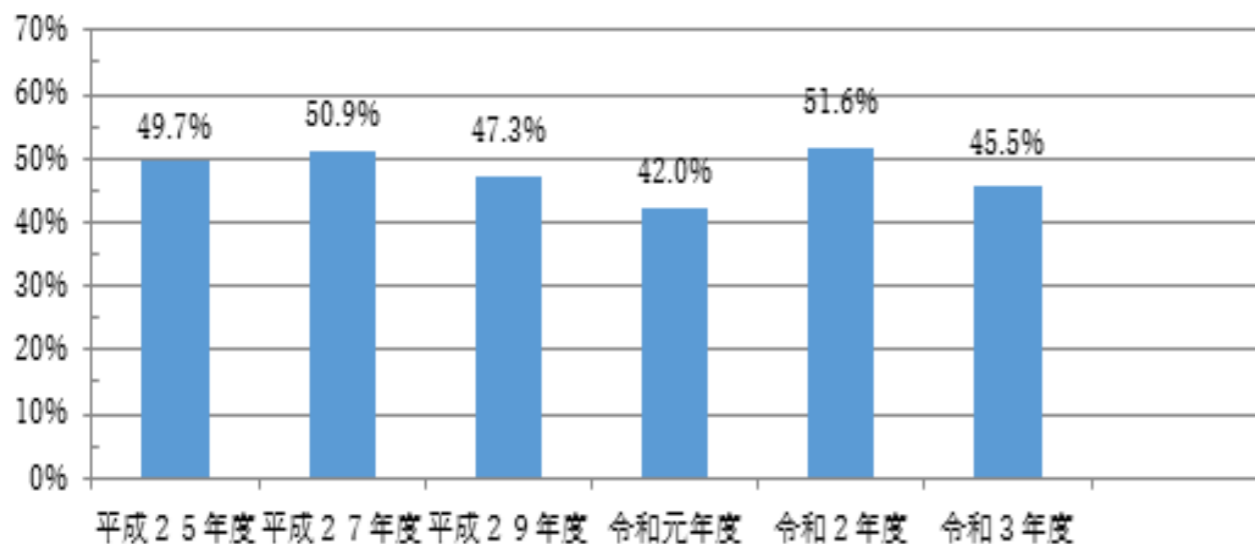
東京2020大会のレガシーである「共生のまち世田谷」の実現を目指し、ホストタウン・共生社会ホストタウンの取組みについて庁内で連携して継続していく。
 また、東京2020大会開催により区民のスポーツ・パラスポーツへの参加意識・関心の高まりがあったため、今後は大会のレガシーを積極的に活かし、コロナの感染症対策を踏まえたうえで、スポーツの実施を支える人材の育成や新規参加に向けた広報等の周知啓発強化、スポーツ実施の場の確保等、スポーツ実施率の向上に向けた取組みを更に進めていく。
 さらに、従来の既存クラブへの支援及び新規設立に向けた取組みへの支援に加え、総合型地域スポーツ・文化クラブの協力による新たな部活動の運営を可能とするため、総合型地域スポーツ・文化クラブ制度の見直しを図る。

政策全体を捉えた現状認識・課題

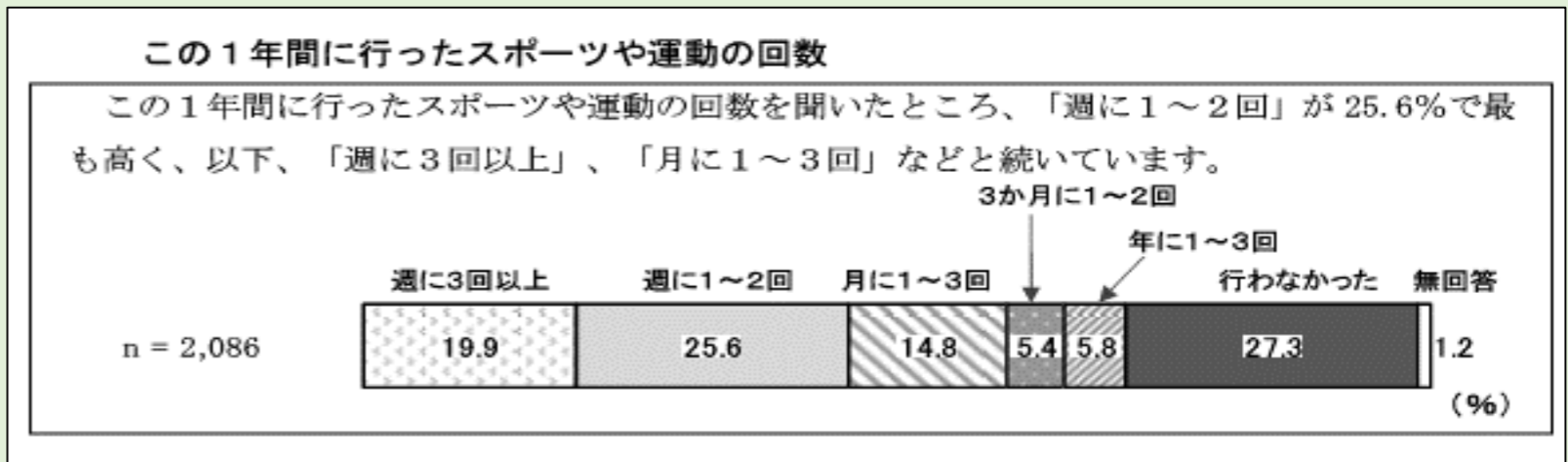
東京2020大会終了後のホストタウン事業のあり方を検討していく必要がある。また、コロナ禍において、スポーツ実施率の向上を目指すうえで、区民が安心してスポーツに取り組める環境を整えることが課題となっている。特に感染により重症化の恐れがある障害者の安全・安心を確保することは、パラスポーツ推進を進めるうえでも重要な課題となっていることから徹底した感染症対策と、コロナ禍でも実施可能な方法によるスポーツ・レクリエーションの実施が一層重要な課題となってくる。

中学校部活動の地域移行に際して、総合型地域スポーツ・文化クラブの協力による新たな部活動の運営を可能とするため、総合型地域スポーツ・文化クラブ制度の見直しを図る必要がある。

週に1回以上のスポーツ実施率の推移



スポーツ実施率（令和3年度世田谷区区民意識調査）



目指すべき将来像

- ①省エネルギー、再生可能エネルギーの利用、省資源化などを進めるまちを実現します。
- ②環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざします。
- ③区民協働により地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指します。

計画期間内の振り返り

省エネポイントアクションや環境学習イベントの実施、気候危機問題に対する情報発信等の普及啓発の推進により、環境に配慮したライフスタイルへの転換を働きかけてきた。そして、自然エネルギーを有効に活用し持続可能な社会を実現するために、エネルギーの地産地消や交流自治体との電力連携を進め、区内の再生可能エネルギー利用の拡大を推進するとともに、令和元年9月に「せたがや版RE100」を構築し、ロゴマークやパンフレット、動画、セミナーによる啓発をとおして、区民・事業者・区がそれぞれの立場で再生可能エネルギーの普及拡大をする取組みの強化が図られた。

また、平成27年度から10年間を計画期間とした「世田谷区一般廃棄物処理基本計画」を策定し、「環境に配慮した持続可能な社会」の実現のため、3Rのうち優先順位の高いごみの発生抑制と再使用の2Rに重点を置いて、「資源・ごみの収集カレンダー」の全戸配布や、次世代を担う子どもたちへの普及啓発のための環境学習の実施、事業系ごみの排出事業者の3R促進、令和4年7月「食品ロス削減推進計画」施行によるフードドライブ等の実施、粗大ごみのリユースなどの取組みを進めている。

加えて、環境美化指導員による巡回指導、路面標示シートや電柱巻き看板の増設とともに、指定喫煙場所を整備することにより、たばこマナー向上に努めてきた。

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像① 省エネルギー、再生可能エネルギーの利用、省資源化などを進めるまちを実現します。

主な取組み	主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ✓ モニターによるエネルギー消費量を把握するなど、省エネポイントアクション参加者によるモニタリングを実施した。 ✓ 区民・事業者を対象としたエネルギーセミナー、総合相談を実施した。 ✓ 区民対象の省エネ診断実施の働きかけを行った。 ✓ 環境配慮型住宅リノベーション補助を行った。 ✓ 太陽光発電設備設置の普及拡大を図った。 ✓ 家庭用燃料電池設置の普及拡大を図った。 ✓ 他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区内のCO2排出量【目標：2,685千t-CO₂】 ➢ 2,927千t-CO₂ (H29【H26実績】) ⇒2,528千t-CO₂ (R3【R1実績】) 【達成状況：164.9%】 ■ 省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合【目標：92.0%】 ➢ 87.0% (H29) ⇒84.0% (R3) 【達成状況：△60.0%】 ■ 環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数【目標：1,043件】 ➢ 443件 (H29) ⇒1,663件 (H30～R3) 【達成状況：203.3%】 ■ 区内の太陽光発電設備の設置数【目標：8,055件】 ➢ 6,548件 (H29) ⇒8,173件 (H30～R3.9月末時点) 【達成状況：107.8%】

目指すべき将来像② 環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざします。

主な取組み	主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 区内全世帯及び小規模事業所に「資源・ごみの収集カレンダー」を配布した。 ✓ 事業用大規模建築物の指導対象範囲を拡大した。 ✓ 資源化対象品目を拡充した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民1人1日あたりのごみ排出量 (g/人日)【目標：507g/人日】 ➢ 542g/人日 (H29) ⇒536g/人日 (R3) 【達成状況：17.1%】

目指すべき将来像③ 区民協働により地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指します。

主な取組み	主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京2020大会を契機とした、たばこマナー向上に向けた世田谷区たばこルール周知を徹底した。 ✓ 環境美化指導員による巡回指導・啓発の強化を図った。 ✓ 区による指定喫煙場所の整備を進めた。 ✓ 民間による喫煙場所整備への補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区内のたばこマナーに関する満足度【目標：50.0%】 ➢ 34.1% (H29) ⇒48.9% (R3) 【達成状況：93.1%】 ■ 路上喫煙率【目標：50.0%減】 ➢ — (H29) ⇒42.3%減 (実績0.15%) (R3) 【達成状況：84.6%】

今後の取組みの方向性

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、引き続き省エネをはじめとしたエコ活動を推進するとともに、自然エネルギーの活用を目的とした自治体間連携や太陽光発電システム等設備の設置による区内への再生可能エネルギー電力の利用拡大を進める。また、深刻化する気候危機の状況を踏まえ、未来を担う若者世代の育成や児童への環境教育の強化を図り、若者世代から環境に配慮した行動変容を促し、環境に配慮したライフスタイルへの転換へと繋げられるような活動に一層取り組んでいく。

経済活動や消費活動に関わる事業者・消費者等の新しい発想を取り入れ、連携・協力し、ごみ削減にむけた活動を実施する。区民には分別の徹底を促すため、資源再利用団体への活動支援や、区内事業者が自ら資源回収する取組みを支援する。今後は、不用な「もの」を発生させない2Rの推進に向け、取組みを実行していく。

たばこマナーに関しては、コンテナ型喫煙場所の導入や民間への補助制度による分煙環境の整備を進め、環境に配慮したまちづくりの実現を目指していく。

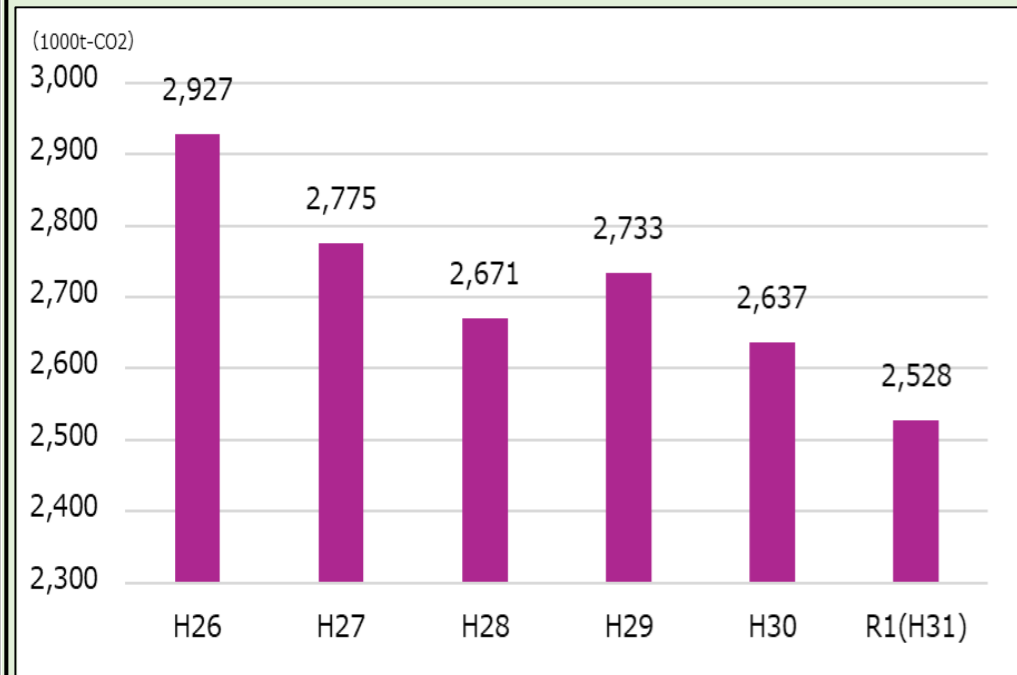
政策全体を捉えた現状認識・課題

各事業を通じて、区民生活と地球温暖化の影響や関係性について積極的に啓発し、広く気候危機問題の認識を促進できた。今後は、区民の省エネに対する認識をより一層深め、CO2削減行動を日常とするライフスタイルの定着を図ることが課題である。また、再エネ設備の導入率及び国内電源構成における再エネ占有率は上昇してきているが、今般の世界的なエネルギー資源高騰の状況下において、国内の再生可能エネルギーの利用コストへの影響が、普及・導入を停滞させることが懸念される。

区民一人当たりのごみ量は減少していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により在宅勤務や、空いた時間を活用したいいわゆる断捨離等による影響により、令和2年度は家庭ごみの排出が増加した。令和3年度は減少に転じたが、コロナ禍により新しい生活様式が定着し、引き続き家庭から排出されるごみ量が増加することも想定される。業務の改善に取り組むとともに、民間企業の発想を参考に、従前の行政の枠にとらわれない新たなごみ減量施策に取り組む必要がある。

区内のたばこマナーに関する満足度は目標に達成しなかったが、コロナ禍の状況を見極めながら町会・自治会等と連携して啓発活動に取り組んでいく。

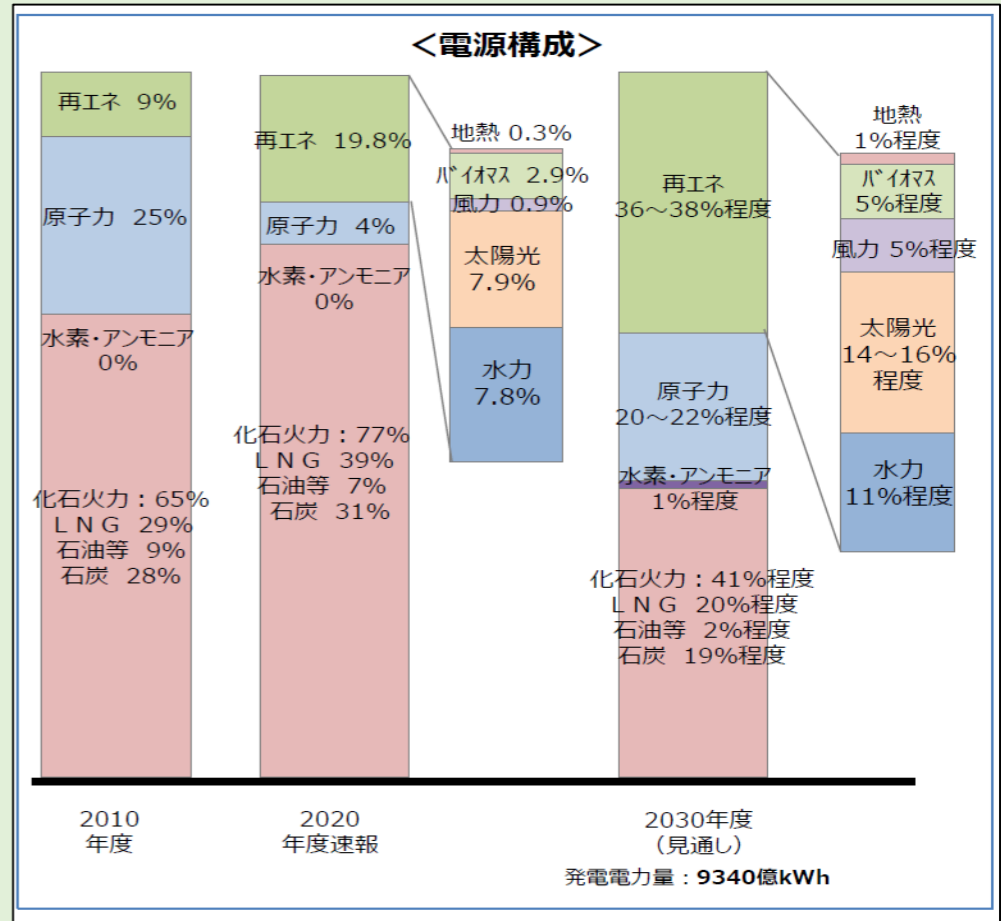
区内のCO2排出量の推移



区民1人1日あたりのごみ量



国内電源構成



出典) 総合エネルギー統計(2020年度速報値)等を基に資源エネルギー庁作成

目指すべき将来像

- ①区内産業の持続的な成長を促進します。
- ②区内産業を担う人材の充実と区民の就業促進を図ります。
- ③区内外からの誘客の促進と地域経済の活性化を図ります。

計画期間内の振り返り

基本構想「9つのビジョン」に示す地域を支える産業を育成するという観点から、産業ビジョンに掲げた事業の着実な推進とともに、新型コロナウイルス感染症の拡大により打撃を受けた事業者への支援に取り組んだ。また、就労支援をはじめ、創業支援やせたがや産業創造プラットフォーム「SETAGAYA PORT」などの各種取組みを通じ、地域産業の持続的な成長を促すなど、産業の基盤強化や活性化を図った。

一方、世田谷ブランドの創出やその発信については、観光を基軸とした取組みを進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、必ずしも目標を達成できたとは言えない。職住近接、ワークライフバランスの推進に関しては、起業・創業の支援や区内就労の推進、テレワークをはじめとした多様な働き方の普及に向けた取組み等により、その進展に寄与することができた。これらの取組みのさらなる推進と、加えて新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたデジタル化の急速な進展、SDGsの理念の広がりなど、区を取り巻く社会経済環境の大きな変化を踏まえ、地域の経済発展と地域や社会の課題解決を両立し地域経済の持続可能な発展を推進していくため、「産業振興基本条例」を改正し、「地域経済の持続可能な発展条例」を新たに施行した。

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像① 区内産業の持続的な成長を促進します。

主な取組み

- ✓ 区内中小事業者の知的財産権取得に対する補助を行った。
- ✓ 区内中小事業者のビジネスマッチングイベント出展に対する補助を行った。
- ✓ 経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援に取り組んだ。
- ✓ 電子地域通貨“せたがやPay”導入店舗数の増加に向けた取組みを推進した。
- ✓ 中小企業等ハンズオン支援事業や業態転換及び新ビジネス創出支援補助など、リスタートトータル支援の取組みを推進した。
- ✓ 「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携による区内産業振興に向けた取組みを推進した。
- ✓ 創業支援事業計画に基づく創業支援に取り組んだ。

主な成果

- 各種経営支援を受けた者のうち、支援が経営改善につながった割合【目標：70.0%】
 - — (H29) ⇒100.0% (R3) 【達成状況：142.9%】
- 「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施【目標：4事業】
 - — (H29) ⇒11事業 (H30～R3) 【達成状況：275.0%】
- ソーシャルビジネス活動支援事業の実施（支援者数）【目標：340人】
 - 80人 (H29) ⇒441人 (H30～R3) 【達成状況：129.7%】

目指すべき将来像② 区内産業を担う人材の充実と区民の就業促進を図ります。

主な取組み

- ✓ 三軒茶屋就労支援センター事業を実施した。
- ✓ 区内企業と求職者のマッチング事業を実施した。
- ✓ 企業向け定着支援事業を実施した。
- ✓ R60-SETAGAYA-（AIを活用したシニアマッチング事業（GBER））の検証及び実証実験を行い、本格実施した。
- ✓ 介護の仕事等の魅力発信事業を実施した。
- ✓ 子育てしながら・子どもの近くで働くことができるワークスペースの設置を促進した。
- ✓ 創業支援事業計画に基づく創業支援に取り組んだ。
- ✓ ユニバーサル就労等の開発に向けた検討を進めるとともに、各就労支援機関間の連携の強化や「せたがやJOB応援プロジェクト」の実施に取り組んだ。

主な成果

- 三茶おしごとカフェの就職決定者数、利用者数【目標：就職決定者数4,400人
利用者数168,000人】
 - 就職決定者数1,000人利用者数41,300人 (H29) ⇒就職決定者数3,257人利用者数137,651人 (H30～R3) 【達成状況：就職決定者74.0%、利用者数81.9%】
- 多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進【目標：検証6か所】
 - — (H29) ⇒検証6か所 (R3) 【達成状況：100.0%】
- ソーシャルビジネス活動支援事業の実施（支援者数）【目標：340人】
 - 80人 (H29) ⇒441人 (H30～R3) 【達成状況：129.7%】

目指すべき将来像に対する主な取り組みと成果

目指すべき将来像③ 区内外からの誘客の促進と地域経済の活性化を図ります。

主な取り組み

- ✓ 区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベントを開催した。
- ✓ 区内まち歩きイベントを開催した。
- ✓ 地域交流促進イベントを開催した。
- ✓ 観光情報コーナーの拡充等、観光情報を集約した情報発信機能の強化に取り組んだ。
- ✓ まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布を行った。
- ✓ SNSフォト等観光コンテンツに係るコンテストを開催した。

主な成果

- 世田谷みやげの指定により、当該商品の売上げ額が10%以上増加した事業所の割合【目標：50.0%】
 - 36.8%（平成28年度実績）（H29）⇒24.3%（R3）【達成状況：△94.7%】
- 観光アプリのダウンロード数（年間）【目標：5,100件】
 - 4,600件（H29）⇒700件（R3）【達成状況：△780.0%】
- 観光情報冊子（外国語版を含む。）の配布部数（年間）【目標：83,000部】
 - 31,000部（H29）⇒54,000部（R3）【達成状況：44.2%】

今後の取り組みの方向性

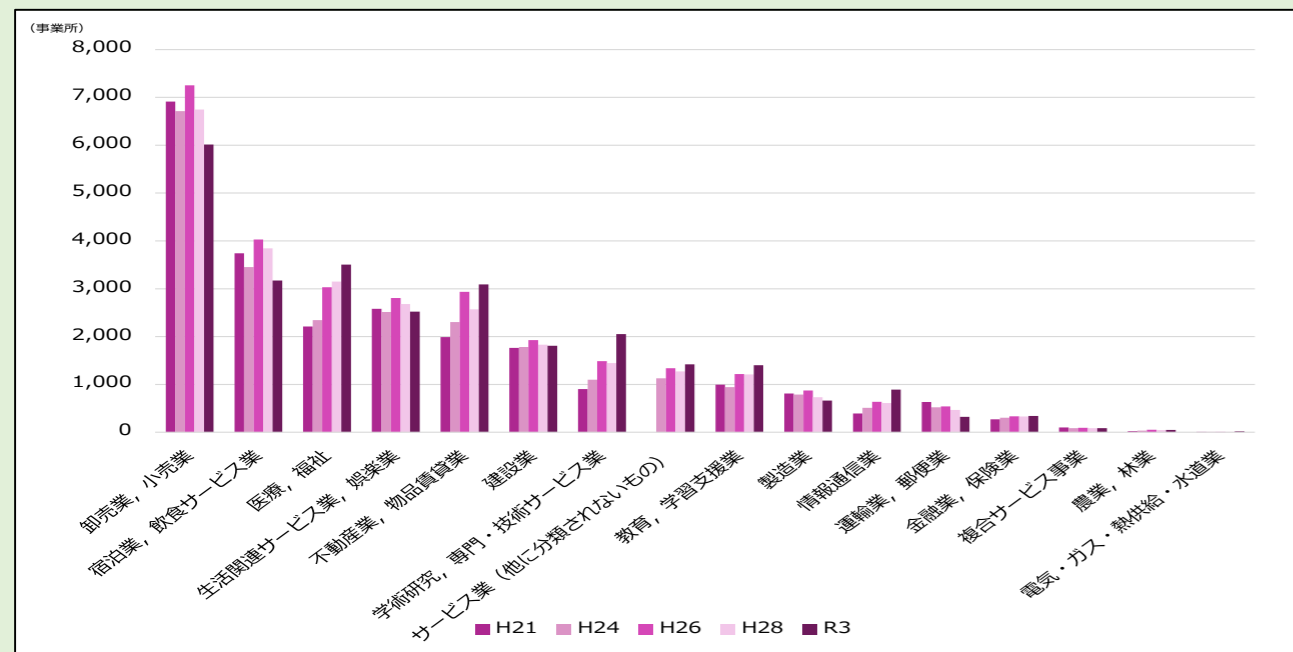
新型コロナウイルス感染症の拡大は、事業者の事業や経営形態の変化、働き方やライフスタイルの見直しなどを加速させた。加えて、デジタル化の急速な進展やSDGsの理念の広がりなど、区を取り巻く社会経済環境は大きく変化した。こうした加速度的に進む時代の変化を踏まえ、令和4年4月にこれまでの「産業振興基本条例」を改正し、「地域経済の持続可能な発展条例」を施行した。

今後は、条例に掲げる「多様な地域産業の基盤強化」、「起業の促進及び多様な働き方の実現」、「地域や社会の課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進」、「持続可能な事業活動及びエシカル消費の推進」の4つの基本的方針を踏まえ、時代の変化に合わせた施策を展開するとともに、今後開設を目指す、旧池尻中学校跡地を活用した新たな産業活性化拠点における取り組みなどを通じ、地域の経済発展と地域や社会の課題解決を両立した持続可能な社会の実現を目指していく。

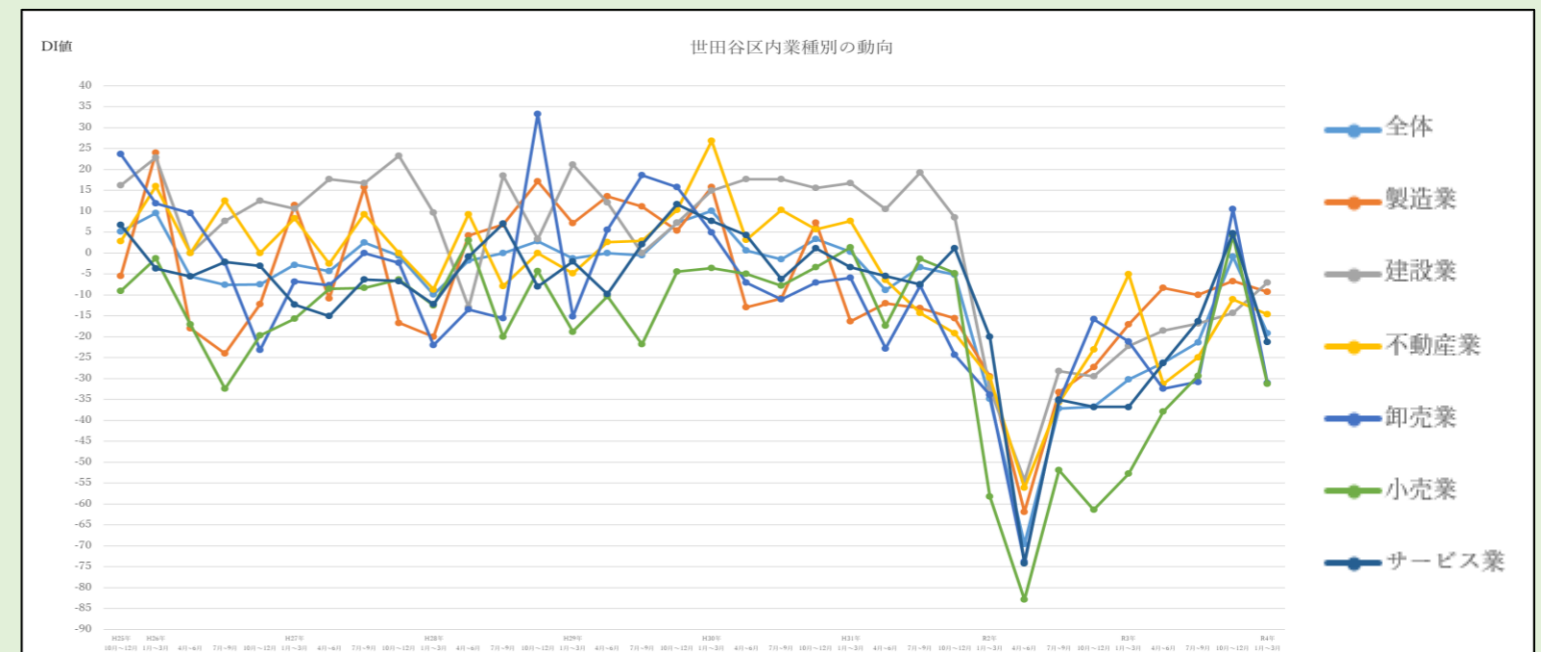
政策全体を捉えた現状認識・課題

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、区では様々な事業者支援に取り組んでいるが、卸売業・小売業、飲食サービス業などの生活関連産業の業種は減少傾向にあるなど、依然として厳しい環境にあるものと認識している。今後の地域経済を発展させるためには、区の主要産業である「暮らしを支える生活関連産業（卸売業・小売業、飲食サービス業等）」と「社会課題を解決する産業（福祉・環境等）」等との連携を促進し、成長させていくことが重要であると考えている。

種類別事業者数の推移（経済センサス活動調査）



区における中小企業の景況（せたがやエコノミックス）
世田谷区内業種別



4 都市づくり

目指すべき将来像

- ①道路・公園の整備、建築物の不燃化を進め、災害に強い街をつくりまします。
- ②耐震化を進め、災害に強い街をつくりまします。
- ③道路の拡幅を進め、災害に強い街をつくりまします。
- ④区民、事業者、東京都等の理解と協力を得ながら、浸水被害の軽減を図ります。

計画期間内の振り返り

木造密集地域の解消に向けては、住宅市街地総合整備事業等を活用した道路・公園等の整備を進めたほか、東京都防災都市づくり推進計画の「重点整備地域」に指定された5地区において、不燃化特区制度を活用し、老朽建築物の建替え・除却助成や相談会等による建替え促進といった取組みを進め、平成29年度末に太子堂・三宿地区で目標の不燃領域率70%を達成するなど、各地区の不燃領域率は向上した。また、旧耐震基準の木造住宅について、令和2年度に開始した除却助成制度、及び令和3年度から開始したポスティングによる耐震改修助成制度の直接周知などにより、助成申請件数を増やしているほか、マンション管理組合に対する郵送による助成制度の通知など、耐震化の支援に関する取組みを推進してきたことにより、区の耐震化率は向上した。そして、幅員4m未満の狭あい道路を拡幅整備すること等により、災害時の避難路確保や住環境の保全等、区民の安全な地域生活を守る街づくりを推進した。

「河川・下水道整備」を担う東京都（多摩川は国）に対し、整備目標水準に向けた早期整備を働きかけるとともに、協力・連携して整備を進め、野川の河川整備が一部区間を除き完了するなど、豪雨対策の取組みを推進してきた。区が主体で担う「流域対策」は、「世田谷区豪雨対策基本方針・行動計画」のもと、「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」等に基づき、時間10ミリ降雨分の目標対策量に向け、雨水流出抑制施設の設置を推進・促進してきた。安全で災害に強い街づくりに向けた取組みの1つとして、着実に進捗している。

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像① 道路・公園の整備、建築物の不燃化を進め、災害に強い街をつくりまします。

主な取組み

- ✓ 不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成を実施した。
- ✓ 住宅市街地総合整備事業等を活用し道路・公園の用地取得を推進した。
- ✓ 都市防災不燃化促進事業を活用し老朽建築物の除却・建替え等の費用助成を実施した。

主な成果

- 不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数【目標：1,362件】
 - 住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得面積【目標：5,739㎡】
 - 都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数【目標：58件】
- 446件（H29年度末累積）⇒990件（R3年度末累積）【達成状況：59.4%】
 - 4,940㎡（H29年度末累積）⇒5,696㎡（R3年度末累積）【達成状況：94.6%】
 - 38件（H29年度末累積）⇒75件（R3年度末累積）【達成状況：185.0%】

目指すべき将来像② 耐震化を進め、災害に強い街をつくりまします。

主な取組み

- ✓ 木造住宅への耐震診断士の派遣や耐震改修工事等の助成等を実施し、木造住宅の耐震化を促進した。
- ✓ 非木造建築物への耐震診断助成や耐震改修助成を実施し、非木造建築物の耐震化を促進した。
- ✓ 新たに65歳以上となる方への周知や、防災訓練や避難所運営訓練でのチラシ配布や普及啓発活動等を行い、家具転倒防止器具取付支援を促進した。

主な成果

- 木造住宅の耐震化促進【目標：耐震診断士派遣件数3,216件 耐震改修助成件数697件】
 - 非木造建築物の耐震化促進【目標：耐震診断助成件数468件 耐震改修助成件数89件】
 - 家具転倒防止器具取付支援件数【目標：6,789件】
- 耐震診断士派遣件数2,816件・耐震改修助成件数527件（H29年度末累積）⇒耐震診断士派遣件数3,286件・耐震改修助成件数710件（R3年度末累積）【達成状況：耐震診断士派遣件数117.5% 耐震改修助成件数107.6%】
 - 耐震診断助成件数400件・耐震改修助成件数71件（H29年度末累積）⇒耐震診断助成件数429件・耐震改修助成件数97件（R3年度末累積）【達成状況：耐震診断助成件数42.6% 耐震改修助成件数144.4%】
 - 5,789件（H29年度末累積）⇒6,475件（R3年度末累積）【達成状況：68.6%】

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像③ 道路の拡幅を進め、災害に強い街をつくります。

主な取組み

- ✓ 狭あい道路の拡幅整備を推進した。
- ✓ 拡幅箇所隣接した沿道建築物等の所有者に対して道路拡幅整備への協力を呼びかけ、連続的整備等を実施した。

主な成果

- 拡幅整備延長【目標：21,200m】
- — (H29) ⇒22,903m (H30～R3)
【達成状況：108.0%】

目指すべき将来像④ 区民、事業者、東京都等の理解と協力を得ながら、浸水被害の軽減を図ります。

主な取組み

- ✓ 区の管理施設における流域対策を推進した。
- ✓ 国、都、公共機関の管理施設における流域対策を推進した。
- ✓ 民間施設における流域対策を促進した。

主な成果

- 流域対策による雨水流出抑制量【目標：時間5.4mm相当】
- 時間4.1mm相当 (H29年度末累積) ⇒時間5.0mm相当 (R3年度末累積)
【達成状況：69.2%】

今後の取組みの方向性

建物の耐震化及び不燃化については、支援の対象となる方への郵送やポスティングによる資料提供のほか、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、相談会等の機会を増やすなど、助成制度の活用に向け積極的な働きかけを展開する。

狭あい道路の拡幅整備は私有財産である土地の提供を伴うため、区民の協力が不可欠である。そのため、建替え等を予定している土地の所有者及び建替え地に隣接する土地の所有者に対して、区による拡幅整備の必要性や各種助成制度の案内等も含め積極的に啓発することにより、効果的・効率的な狭あい道路拡幅整備に取り組んでいく。今後も、耐震化、不燃化及び狭あい道路の拡幅整備に対する区民の理解を得られるよう、一つひとつの機会を逃さず、継続的に啓発を重ね災害に強い街づくりを推進していく。

近年、多発・激甚化する豪雨により、全国各地で甚大な被害をもたらしていることから、国は「水防災意識社会の再構築」の取組みをさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化等を踏まえて、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」への転換を図っている。こうした動きを踏まえ、区においてもあらゆる部署や区民、事業者が一体となって、「グリーンインフラ」の考えも取り入れながら、豪雨対策を推進していく。

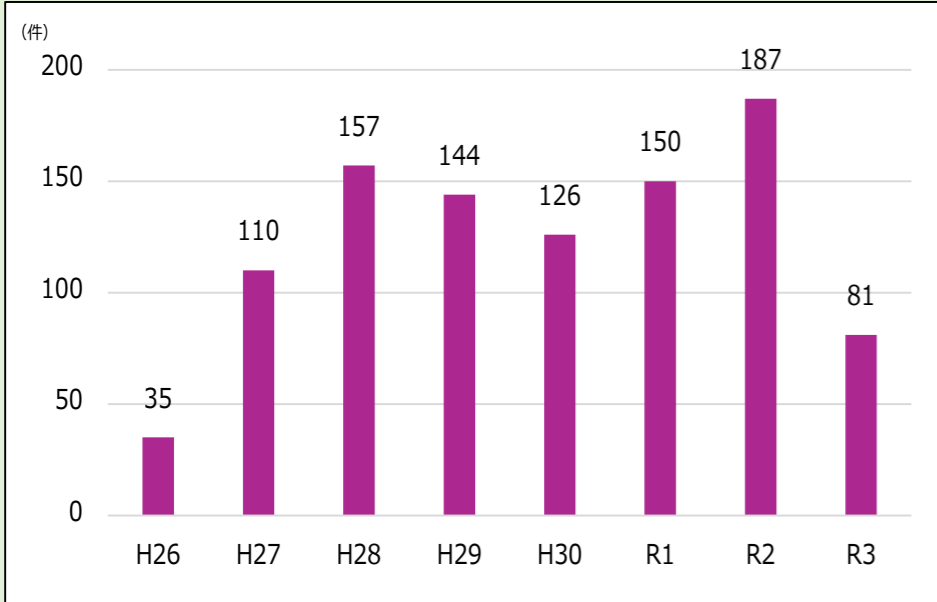
政策全体を捉えた現状認識・課題

建物の耐震化及び不燃化のほか、道路・公園等の基盤整備を進めるにあたり、区民の協力を得るため、的確で丁寧な説明、周知、情報提供により、理解を広めることが重要な課題である。また、狭あい道路拡幅整備事業は、実績のほとんどが建築を伴う敷地における拡幅整備になるため、社会情勢の変化等により建築着工件数が少ない場合は、整備実績が少なくなる傾向がある。今後も、建築を伴う土地の所有者だけでなく隣接する所有者等に対しても、区による拡幅整備の必要性や各種助成制度の案内等も含め積極的に啓発し、効果的・効率的な狭あい道路拡幅整備に取り組む必要がある。

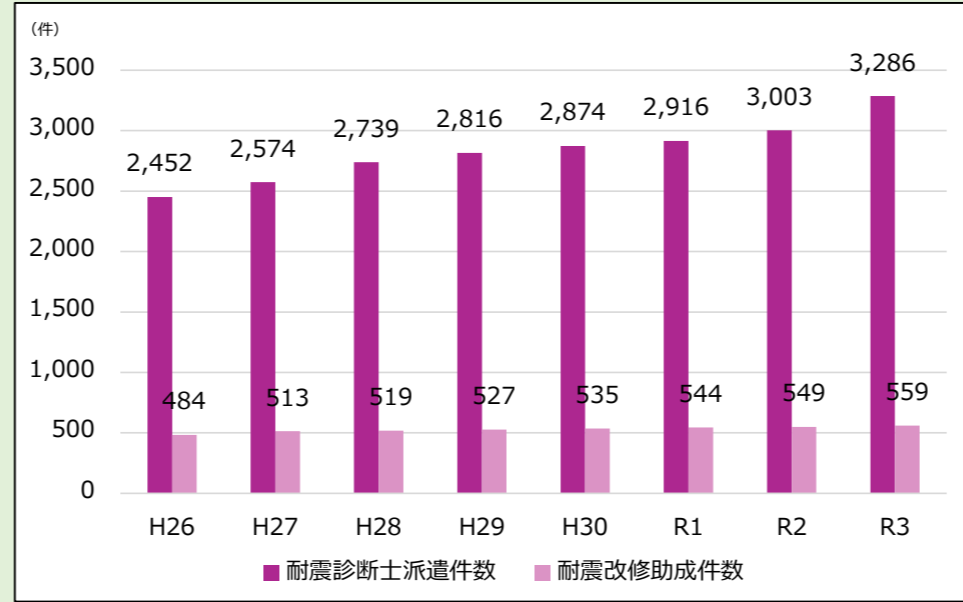
豪雨対策に関する取組みについて、東京都が実施する「河川整備」では、野川がほぼ完了し、谷沢川分水路が整備継続中であり、「下水道整備」では、呑川および蛇崩川増強幹線が整備継続中である。区が主体で実施する「流域対策」では、きめ細やかな対策を図るため、東京都による上位計画改定および実績値の補正等にあわせ、目標対策量の設定を区全体から、河川流域ごとに変更した。なお流域対策は、区の面積の約7割を占める民間施設が、実績値の約5割を占めるため、社会情勢の変化等による建築件数の増減により実績累計値が左右される。引き続き「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」等に基づく行政指導や、雨水浸透施設・雨水タンク設置助成のさらなる普及とともに、グリーンインフラの視点を取り入れた施設整備が求められる。

政策全体を捉えた現状認識・課題（参考データ）

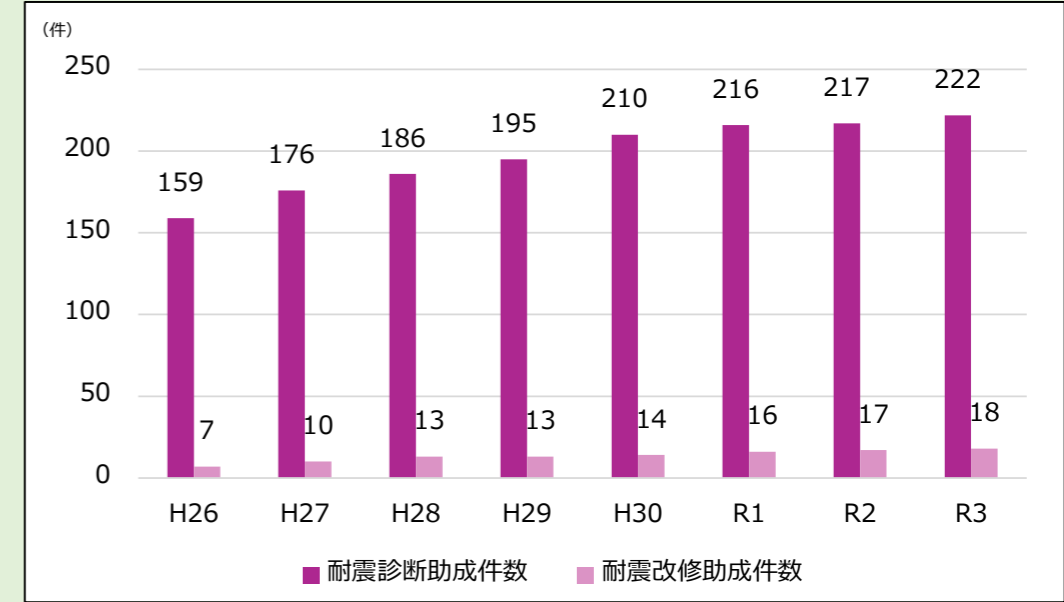
不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数



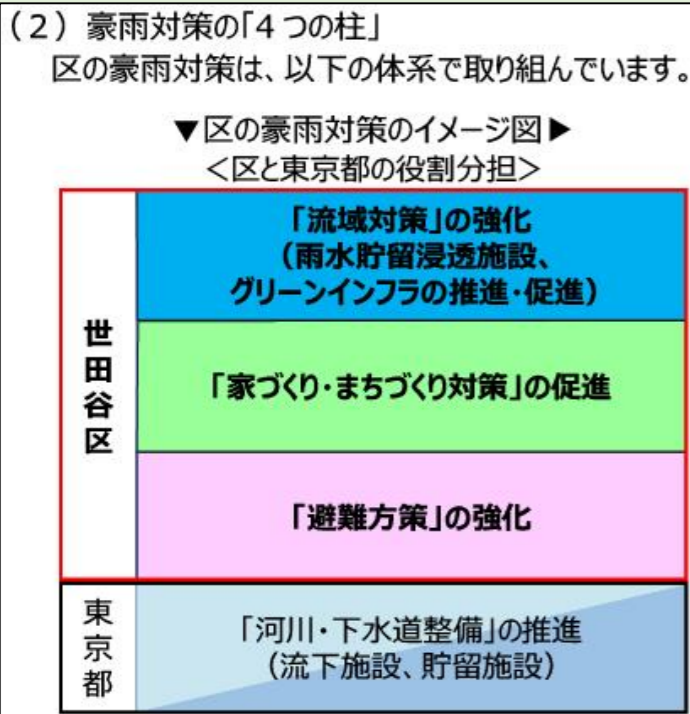
木造住宅の耐震化促進
耐震診断士派遣件数及び耐震改修助成件数（累計）



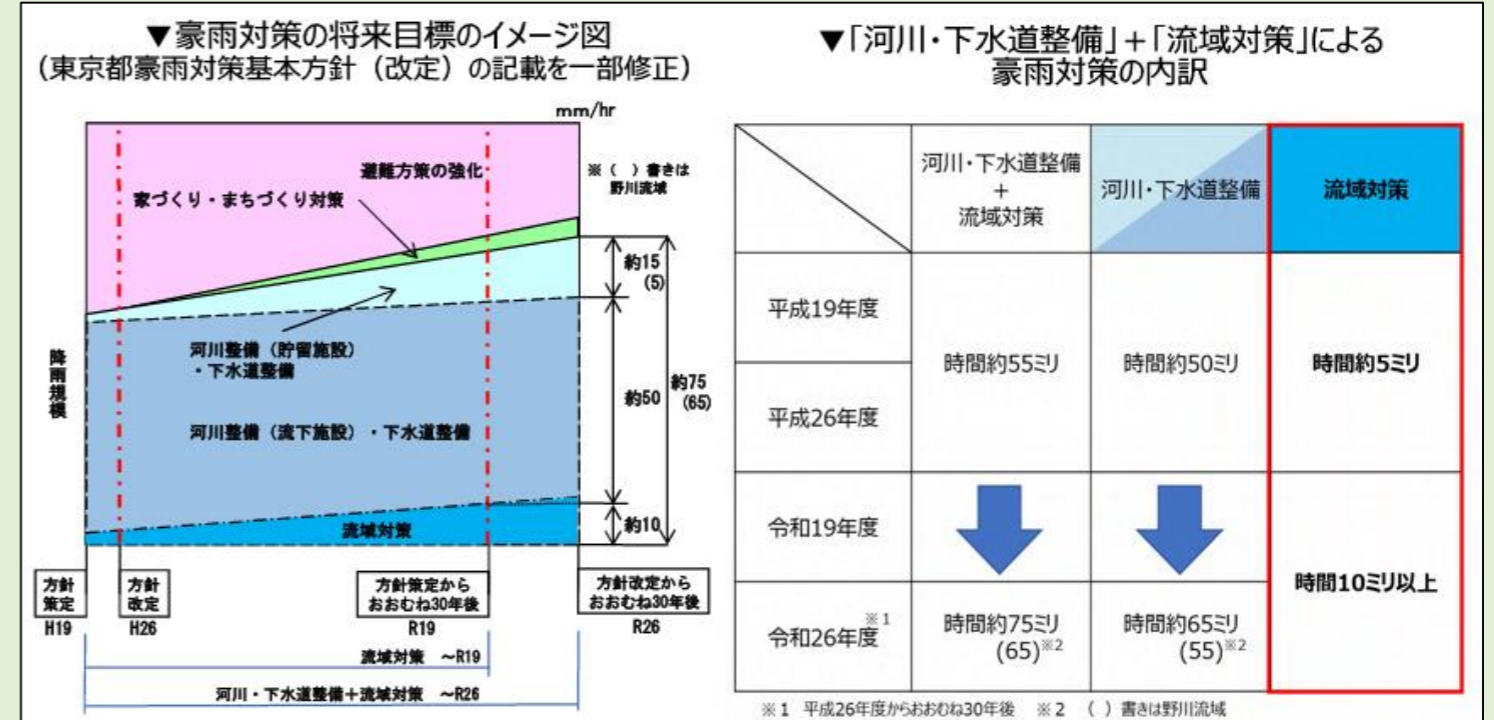
非木造建築物の耐震化の推進
耐震診断助成件数及び耐震改修助成件数（累計）



豪雨対策の4つの柱と役割分担（区豪雨対策行動計画（改定））



豪雨対策の将来目標のイメージ図と目標内訳（区豪雨対策行動計画（改定））



目指すべき将来像

- ①住宅確保要配慮者への住まいの確保支援策を強化するとともに、環境に配慮した住環境の普及・啓発と様々な住まい方に対応した住まいづくりを推進します。
- ②みどりとやすらぎのある快適な住環境の実現をめざします。

計画期間内の振り返り

だれもが安心して暮らせる環境づくりを目指し、住宅確保要配慮者への取組みとして、居住支援協議会の設立やお部屋探しサポートの総合支所への展開、またオンライン相談体制の整備などにより、住宅確保要配慮者の住宅セーフティネット機能の強化が図られつつある。また、空き家等地域貢献活用支援事業では、空き家等を地域資源として捉え、地域の方々がゆるやかにつながりを持てる地域コミュニティ拠点の開設を支援し、世代を超えた出会いや、人と人とのつながりがもてる居場所づくりを推進した。こうした施策等により、区民誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられ、人と人とのつながりを大切にするまちづくりの取組みを推進した。

みどりとやすらぎのある快適な住環境の実現をめざして、緑化助成によるシンボルツリーの植栽や民有地における樹木の保存等の取組みを進めることにより、みどりの保全・創出の取組みを進めてきた。区民参加によるみどりに関するイベントや講習会、フィールドミュージアムの整備、農業公園の利用を進めたことで、世田谷のみどりあふれる街づくり、住みよいまちづくりの実現に向けて着実に推進している。

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像① 住宅確保要配慮者への住まいの確保支援策を強化するとともに、環境に配慮した住環境の普及・啓発と様々な住まい方に対応した住まいづくりを推進します。

主な取組み	主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供や、住宅セーフティネット制度を活用した賃貸人への家賃低廉化補助等により住宅確保要配慮者への支援に取り組んだ。 ✓ 環境配慮型住宅リノベーションの助成支援に取り組んだ。 ✓ マンション交流会を開催した。 ✓ 区内の空き家等の既存ストックの活用により、地域コミュニティの活性化・再生につながる地域貢献活用の取組みを推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供数【目標：740件】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 129件（H29）⇒691件（H30～R3）【達成状況：92.0%】 ■ 環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数【目標：1,043件】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 443件（H29）⇒1,663件（H30～R3）【達成状況：203.3%】 ■ マンション交流会の開催回数【目標：30回】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 6回（H29）⇒39回（H30～R3）【達成状況：137.5%】 ■ 空き家等地域貢献活用の件数【目標：22件】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 14件（H29）⇒18件（H30～R3）【達成状況：50.0%】

目指すべき将来像② みどりとやすらぎのある快適な住環境の実現をめざします。

主な取組み	主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 緑化助成を実施した。 ✓ 保存樹木の指定や市民緑地の拡大等により民有地のみどりの保全を図った。 ✓ 区民参加の植樹等、みどりに関するイベントや講習会を開催した。 ✓ 農業公園の整備を行った。 ✓ 農業公園においてイベントや講習会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数【目標：1,030本】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 590本（H29）⇒1,094本（H30～R3）【達成状況：114.5%】 ■ 保存樹木指定本数【目標：1,905本】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 1,885本（H29）⇒1,737本（H30～R3）【達成状況：△740.0%】 ■ 市民緑地面積【目標：18078.6㎡】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 16,878.6㎡（H29）⇒13,734.5㎡（H30～R3）【達成状況：△262.0%】 ■ 農業公園の認知率【目標：33.0%】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 21.6%⇒18.9%（H30～R3）【達成状況：△23.7%】

今後の取組みの方向性

この間、居住支援協議会による住宅と福祉の連携強化や住まいサポートセンターによるお部屋探しサポートの相談枠・対象者の拡大を図ってきた。今後は、居住支援協議会に参画した居住支援法人との連携などにより居住支援策の検討を行い、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を推進していく必要がある。空き家等地域貢献活用支援事業では、地域のコミュニティづくりや活性化を図っていくうえで成果を上げてきているため、今後も協力していただける物件オーナーの掘り起こしを継続して行い、快適な住環境の実現に向け取り組みを推進していく。

また、世田谷区みどりの行動計画（令和4年度～令和5年度）及び生きものつながる世田谷プラン行動計画（令和4年度～令和5年度）により、豊かなみどりの環境づくりに取り組むとともに、令和3年度世田谷区みどりの資源調査結果を踏まえて、令和6年度以降の次期行動計画策定に繋げていく。

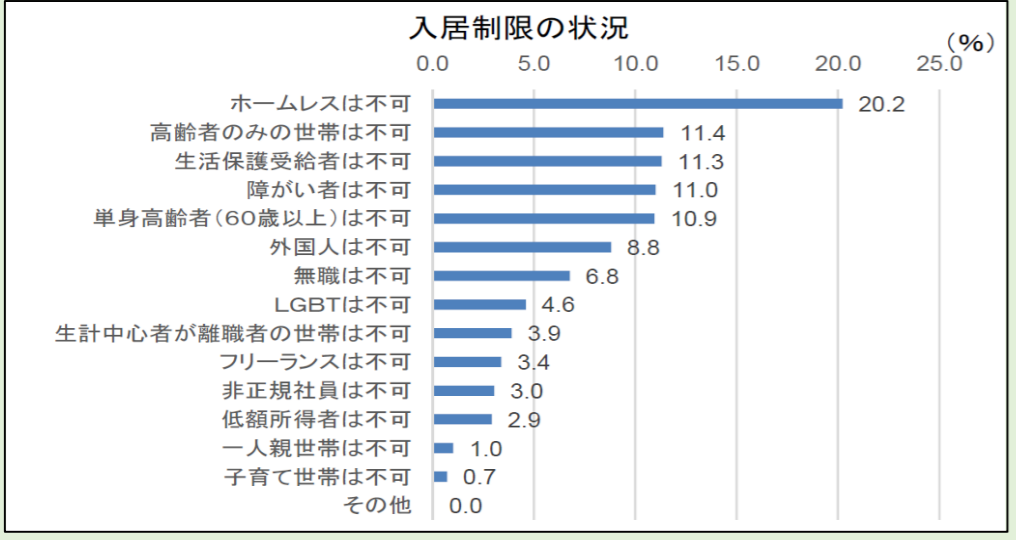
併せて、区政100周年（2032年）のみどり率33%の達成を目標に、区民、事業者などとの協働により、住宅のみどりや国分寺崖線、農地、屋敷林など、世田谷らしいみどりを守り育てる。農業公園については、より多くの区民に利用してもらえよう、気軽に来園・利用できる広場や遊具の施設整備のほか、新規の農業公園では複数団体の管理運営による新たな層の利用促進に取り組む。

政策全体を捉えた現状認識・課題

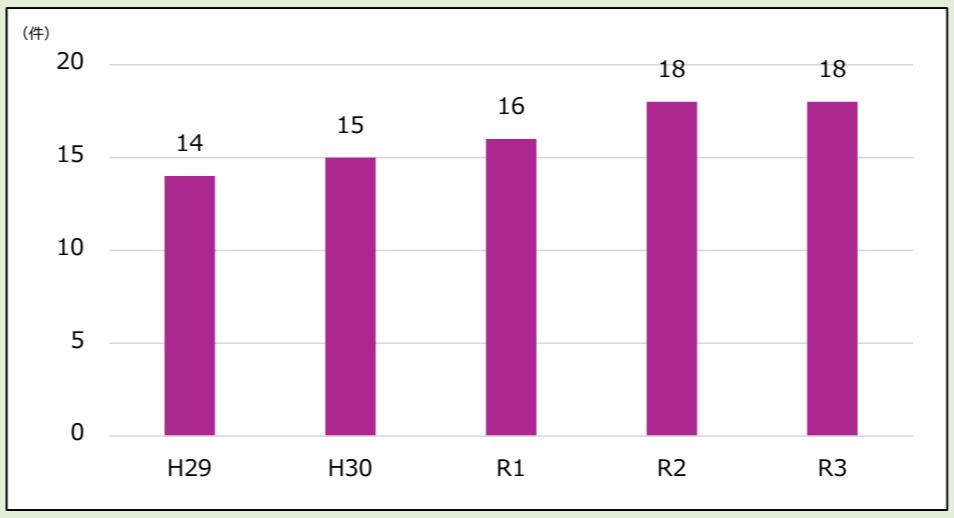
住宅確保要配慮者の居住の安定に向けては、公的住宅に加え、国の住宅セーフティネット制度の活用など民間賃貸住宅への居住支援が重要である。民間賃貸住宅の供給を進めるためには、オーナーや不動産店の住宅確保要配慮者に対する不安を軽減させ理解促進を図ることが必要であり課題となっている。空き家等の利活用は、地価が高いため地域資源として活用されにくいという面や建物が建築基準法や耐震基準に適合していないなど課題がある。

また、世田谷みどり33を実現するためには、区民一人ひとりのみどりを守り育てる意識の醸成と具体的な取組みが重要である。みどりの持つ役割は、地球温暖化を抑制するためのCO2吸収やグリーンインフラ機能、ヒートアイランドの緩和など気候変動においても重要な役割を担っているものと認識しており、みどりがもつ有効性について、数値化していくなどわかりやすく区民に示し、SDGsや気候変動対策への関心の高まりと連動させ、みどりづくりに積極的に取り組み、体感できるよう、様々な施策の展開を検討し、みどり率の向上に向けた取り組みが課題である。農業公園については、管理運営の担い手が固定化しつつある現状を踏まえ、新たな担い手を発掘し、地域の利用促進や維持管理コスト低減など図る必要がある。

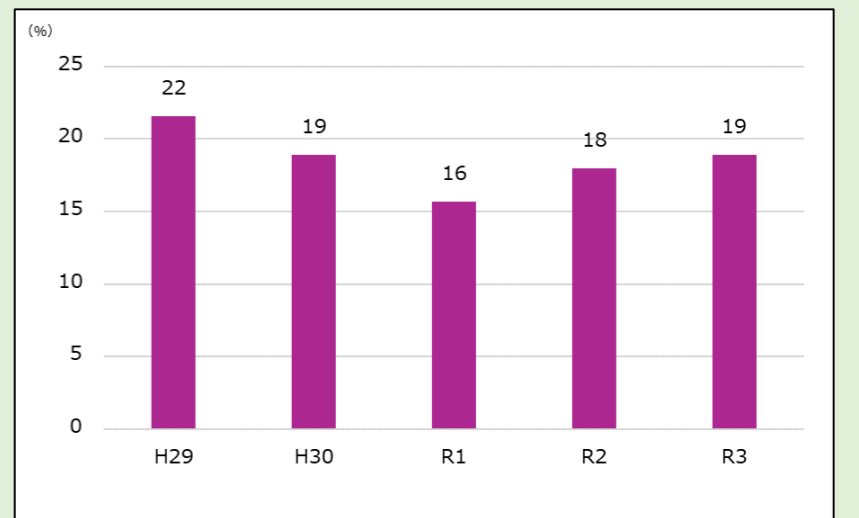
住宅確保要配慮者に対する賃貸人の入居制限の状況
(令和3年3月国土交通省)



空き家等の地域貢献活用の件数（累計）



農業公園の認知度（令和3年度区民意識調査）



目指すべき将来像

- ①地区特性に応じた魅力ある街づくりを推進します。
- ②区民・事業者・行政の協働による世田谷らしい魅力ある風景づくりを推進します。
- ③広域的な交流の場として、にぎわいのあるまちをつくりまします。
- ④国、東京都と連携しながら、区道における無電柱化を推進します。

計画期間内の振り返り

平成27年4月に、基本構想が示す区の将来像を実現するため、本区の長期的な視点に立った街づくりに関する総合的な基本方針である世田谷区都市整備方針を改定した。本方針に掲げる将来都市像「安全で快適な暮らしをともにつくる都市 世田谷」の実現に向け、都市計画法による新たな規制の導入により良好な住環境を維持し、世田谷らしい住みやすい住宅地を形成するため、平成29年9月に策定した「建築物の高さ及び敷地面積に関するルールの見直しの基本的考え方」に基づき、平成31年4月に、既に定められている低層住居専用地域以外の住居系用途地域及び準工業地域において、用途地域に定める敷地面積の最低限度を追加するとともに、地域特性に応じて高度地区に係る絶対高さ制限を変更した。また、小田急線上部利用施設整備及び住宅団地の建替え等に合わせた街づくりの取組みを進め、千歳烏山駅周辺地区において街並み誘導型地区計画を定めた。

魅力ある風景の創出に向け、建築行為等に対し、専門家から助言を得ながら景観指導を進めるとともに、区民、一人一人への意識啓発、風景づくりの活動団体との交流会、また、奥沢1～3丁目等界わい形成地区指定に向け地区住民と素案を作成するなど、区民、事業者、行政の協働による風景づくりを進めた。

土地区画整理事業の促進を目指し、農業協同組合や関係所管と連携を図りながら、地権者への技術的助言などの支援を積極的に実施し、新規掘り起こしを進めるとともに、平成30年度に事業認可した祖師谷六丁目地区においては、令和2年度に事業の完了に至った。三軒茶屋駅周辺地区においては、まちのさらなるにぎわいや交通結節機能等を備えた拠点としての課題を抱えており、平成30年度にまちのビジョンを示した三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針を策定した。方針に掲げる将来像の実現に向け、区民、事業者等の多様な主体の参加による、まちの魅力や理想の未来像など様々な意見を出し合うまちづくり会議等を積み重ね、令和3年度にソフトとハードが一体になったまちづくりの進め方を示した三茶のミライ（三軒茶屋駅周辺まちづくり基本計画）を策定した。また、三軒茶屋二丁目地区の市街地再開発事業の促進に向け、準備組合への支援・指導を行った。

緊急輸送道路や駅前広場及び駅周辺道路などの無電柱化整備を行い、安全で快適な歩行空間の確保や都市防災機能の強化を図った。こうした取組みを含め、この間、基本構想に掲げる「より住みやすく歩いて楽しいまちにする」の実現に向けた取組みを着実に実施した。

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像① 地区特性に応じた魅力ある街づくりを推進します。

主な取組み	主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地区計画の策定及び変更を行った。 ✓ 地区街づくり計画の策定及び変更を行った。 ✓ 施行者となる地権者に対し、事業執行や事業化に向けた取組み等の支援を行い、土地区画整理事業を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地区計画の策定・変更地区数 【目標：策定9地区、変更10地区（内、廃止4地区）】 ■ 地区街づくり計画の策定・変更地区数 【目標：策定11地区、変更12地区（内、廃止5地区）】 ■ 土地区画整理事業による基盤整備に向けた支援地区数【目標：延べ9地区】
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 策定済み90地区（H29）⇒策定4地区（計92）変更9地区（内、廃止2）（H30～R3） 【達成状況：策定44.4%、変更90.0%（内、廃止50.0%）】 ➢ 策定済み102地区（H29）⇒策定4地区（計103）変更8地区（内、廃止3）（H30～R3） 【達成状況：策定36.4%、変更66.7%（内、廃止60.0%）】 ➢ 支援中3地区（H29）⇒延べ9地区（H30～R3） 【達成状況：100.0%】

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像② 区民・事業者・行政の協働による世田谷らしい魅力ある風景づくりを推進します。

<p>主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 専門家（せたがや風景デザイナー）と事業者と区による事前調整会議を開催し、風景づくりへの理解と配慮を促す取組みを行った。 ✓ 馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備工事を着工した。 ✓ せたがや風景MAPの発行や風景づくり交流会の開催等、風景づくりに関する普及啓発に取り組んだ。 	<p>主な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事前調整会議（※2）における指摘事項に対する協議成立の割合【目標：80.0%】 ■ 界わい形成地区の指定地区数【目標：1地区】 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 75.0%（H29）⇒77.0%（H30～R3）【達成状況：96.3%】 ➢ 0地区（H29）⇒0地区（R3）【達成状況：0%】
---	---	---

目指すべき将来像③ 広域的な交流の場として、にぎわいのあるまちをつくりまします。

<p>主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針を策定し、三茶のミライ（基本計画）を策定した。 ✓ 三軒茶屋駅周辺地区（三軒茶屋二丁目）市街地再開発事業の促進に向けた取組みを行った。 	<p>主な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 三茶のミライ（基本計画）【目標：策定】 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 策定【達成状況：達成】
--	--	---

目指すべき将来像④ 国、東京都と連携しながら、区道における無電柱化を推進します。

<p>主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 電線類地中化整備を実施した。 	<p>主な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 電線類地中化整備済延長（電線共同溝等の整備が完了している区間の延長）【目標：16,217m】 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 11,577m（H29）⇒13,048m（H30～R3）【達成状況：31.7%】
--	---	--

今後の取組みの方向性

魅力ある街づくりを推進していくためには、多様な主体がともに理解し合い、知恵を出し合い、協力しながら自助、共助、公助の視点を持った協働の街づくりが重要である。こうした中、大規模な敷地の土地利用転換や道路、鉄道等の都市計画事業等を契機とした街づくりの意識の醸成、街についての様々な思いから、地区住民等による街づくりの機運の高まりなどを契機に、地区の特性に応じた区民主体の街づくりを進める必要がある。区民主体の街づくりにおいては、様々な機会を捉えて街づくりに関する情報や参加の場の提供は欠かせないが、今般のコロナ禍を踏まえ、従来の対面による意見交換やオープンハウス等の取組みに加え、オンライン会議の開催、VRを活用した説明資料の作成、区民への説明用動画の作成・配信などのほか、電子申請システム等の活用による意見募集など、ICTの活用による対面以外での区民へのアプローチ手法についても創意工夫を図りながら、合意形成に向けた取組みを進めていく必要がある。

新型コロナウイルス感染拡大による外出制限や、在宅勤務などの生活スタイルの変化に伴い、人々の身近な風景、住環境への関心が、これまで以上に高まっている。こうした社会や生活環境の変化に併せ、世田谷らしい風景を守り、また新たに創出していくため、世田谷区の風景づくり計画に沿った総合的かつ効果的な施策を推進していく。奥沢1～3丁目等界わい形成地区は、令和4年6月の地区指定後、建築行為等に対し、適切に運用していくとともに、引き続き、周知や普及啓発に取り組む、地区住民とともに奥沢の風景づくりを進めていく。

さらに、土地区画整理事業の新規地区事業化に向け、想定事業モデル検討調査などを活用しながら、地権者への働きかけの継続、誘導を図り、都市基盤の整った安全で災害に強く良好な市街地形成を目指していく。三茶のミライを基に、さらなるにぎわいや活気に満ちた魅力ある拠点を目指し、ソフトとハードが一体となったまちづくりの具現化につながる社会実験やまちづくり推進体制の構築等の取組みを進めるとともに、都市機能集積やパブリックスペースの創出に向けて、三軒茶屋二丁目地区市街地再開発準備組合の活動を支援し、市街地再開発事業を促進していく。

無電柱化整備では、費用対効果の観点から効率的かつ効果的に事業を推進することが重要であり、無電柱化の必要性の高い道路から優先的に整備を図っていく。

政策全体を捉えた現状認識・課題

この10年間で、制限がない住居系用途地域では、宅地の細分化が進み、150㎡未満の敷地が増加する等、戸建住宅の平均敷地面積の減少が課題である。

この間、平成31年に導入した敷地面積の最低限度の追加等の対策により、改善が見込まれており、これまで取り組んできた地区街づくり計画制度との両輪で街づくりに取り組んでいく必要がある。

また、2階建て以下の低層の建築物が区内全建築物の依然7割以上を占めるが、3階建て以上の建物は増加傾向にある。平成31年に区内全域の高度地区を変更しており、高さの規制とあわせて市街地環境の向上に資する建築を誘導することが重要である。

この10年間においては、地区が抱える防災、環境、狭あい道路等の課題へ対応するために、地区の特性に応じ、地区街づくり計画により、建築物の構造規定や雨水流出抑制対策等のほか、緑化規定や狭あい道路対策等の規定を設けるなどの対応を図ってきた。

今後とも、防災や環境などの視点を踏まえ、地区の特性に応じた地区街づくり計画制度を展開していくことが重要である。

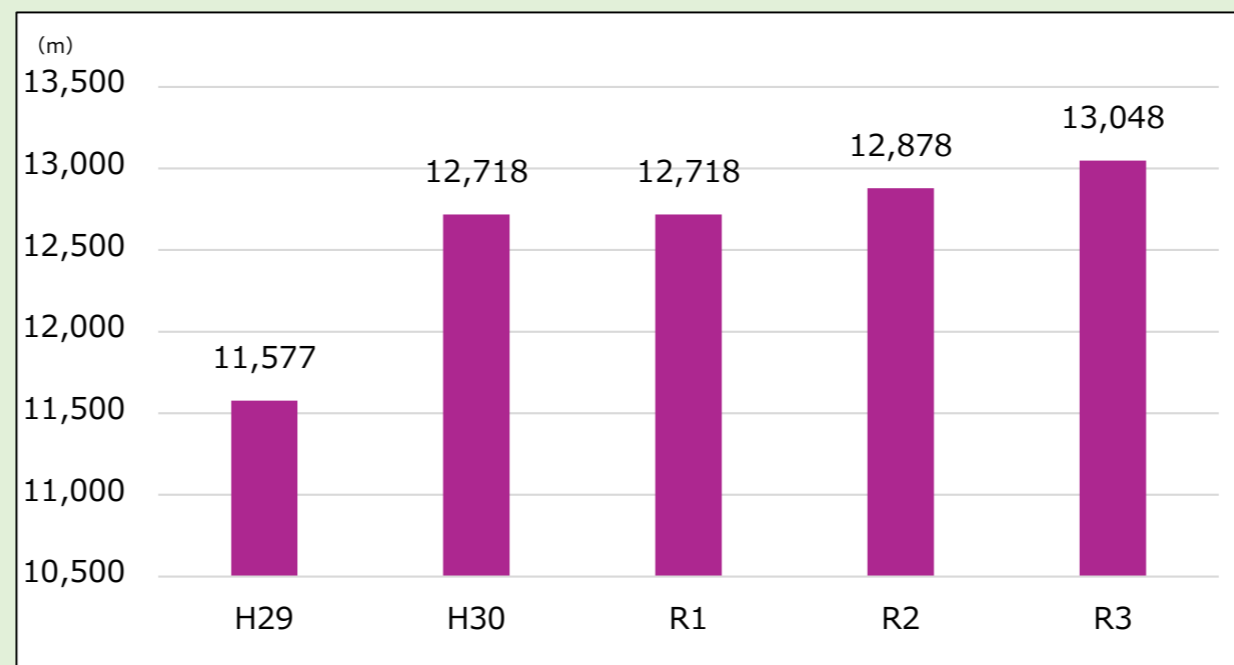
今後の地区街づくりについては、コロナ禍の状況を踏まえ、ICTの活用など、地区の状況に応じた合意形成手法を確立しながら、より一層区民参加の街づくりを推進していくことが、重要な課題となっている。

風景づくりについては、風景とはそこに生活する区民の暮らしや営みの積み重ねにより創られ受け継がれてきた、区民の貴重な共有の財産であるという考えのもと、この地域の個性あふれる世田谷らしい風景を守り、育て、つくるため、区民、事業者の理解を深め、協働して、「風景づくり」に取り組む必要がある。

区民や事業者が主体的に行う土地区画整理事業においては、事業に対する個々の地権者の理解が重要であり、道路や公園の都市基盤整備と宅地の利用増進を目指す新規地区事業化への誘導が課題である。三茶のミライ実現に向けては、区民、事業者等の多様な主体がともに理解し、協働による持続可能なまちづくりを推進することが重要で、まちづくりの担い手やまちづくり支援組織、行政が互いに連携し、参加できる体制の構築が必要である。また、歩きやすい歩行空間や魅力ある広場の整備など都市基盤に関する新たな空間の創出も必要である。

無電柱化整備は、完成まで長期に渡ることや、現地の状況によっては沿道住民の協力が不可欠となるため、区民の理解と関心を深めることが重要である。

電線類地中化整備延長の推移（累計）



目指すべき将来像

「誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷」の実現をめざします。

計画期間内の振り返り

誰もが安全で快適に移動できる交通体系や交通サービスの確立を目指し、都市整備方針では目指すべき将来都市像の一つに「誰もが快適に移動できるまち」を都市づくりビジョンに掲げ、公共交通ネットワークの充実とともに、徒歩や自転車利用の安全性・快適性の向上等、交通環境の質の向上等を示してきた。その実現に向けて、交通まちづくり基本計画を策定し、コミュニティバス（等々力操車所～梅ヶ丘駅間）の新規導入などの公共交通環境の整備を進めたことにより、より住みやすい、区民が健康で安心して暮らしていける基盤づくりを総合的かつ着実に推進した。

自転車活用推進計画及び自転車等の利用に関する総合計画を策定し、自転車走行環境の整備や民間シェアサイクル事業者との実証実験等を進めたことにより、歩行者・自転車・自動車がともに安全で快適に通行できる環境の整備とともに、自転車移動の利便性向上に取り組んだ。

目指すべき将来像に対する主な取組みと成果

目指すべき将来像① 「誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷」の実現をめざします。

主な取組み

- ✓ 京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道を整備した。
- ✓ 補助金交付によるホームドアの整備を促進した。
- ✓ 交通まちづくり基本計画に基づき、モデル地区において住民と連携し、デマンド型交通需要予測アンケート調査及び分析等を行った。

主な成果

- 京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率【目標：90.0%】
 - 補助金交付によるホームドアの整備【目標：12ホーム】
- 0.0%（H29）⇒8.9%（R3）
【達成状況：9.9%】
- 2ホーム（H29）⇒12ホーム（H30～R3）
【達成状況：100.0%】

今後の取組みの方向性

利用者10万人未満の駅についてはホームドアが未整備の駅も存在しており、鉄道事業者の整備計画も踏まえ、東京都からの補助を活用しつつ、引き続き補助金の交付による整備促進が必要である。

また、既存バス路線については、利用促進を図るとともに、路線の維持のために、利害が競合するタクシー事業者などとの調整の上、支援を行い、区民の移動手段の確保に努める必要がある。公共交通不便地域対策に関しては、公費負担を前提とした支援を検討する中で、運行継続等に関する基準を定め、地域住民が守り育てる仕組みを検討するなど、持続可能なコミュニティ交通導入に向けた条件整理を行う。また、令和5年度に予定している砦モデル地区の実証運行結果などを踏まえ、福祉的な観点を考慮した公共交通不便地域への対応のあり方を検討する。

政策全体を捉えた現状認識・課題

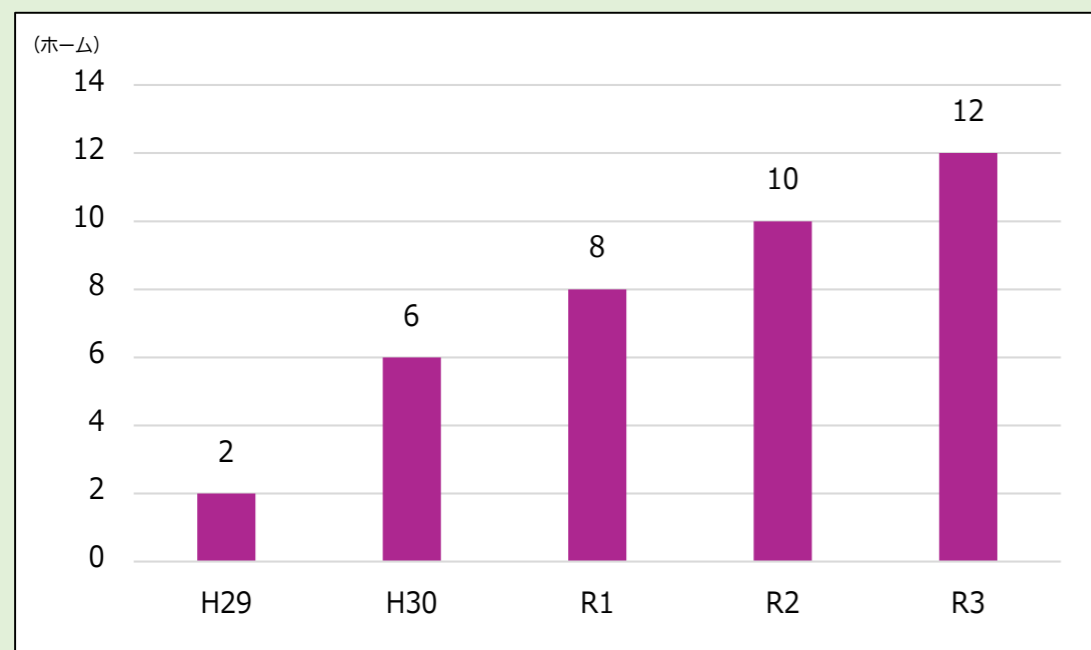
鉄道駅におけるホームドア整備の促進については、利用者10万人以上の駅については、連続立体交差事業を施行中の明大前駅を除き、設置が完了しているが、設置が完了していない10万人未満の駅に対する整備促進が課題である。

地域公共交通に関しては、既存バス路線において従来からの運転手不足に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う需要の減少、さらには在宅勤務の定着などから、「一部の黒字路線の利益で多くの赤字路線を支える仕組み」が厳しい局面を迎えつつある。

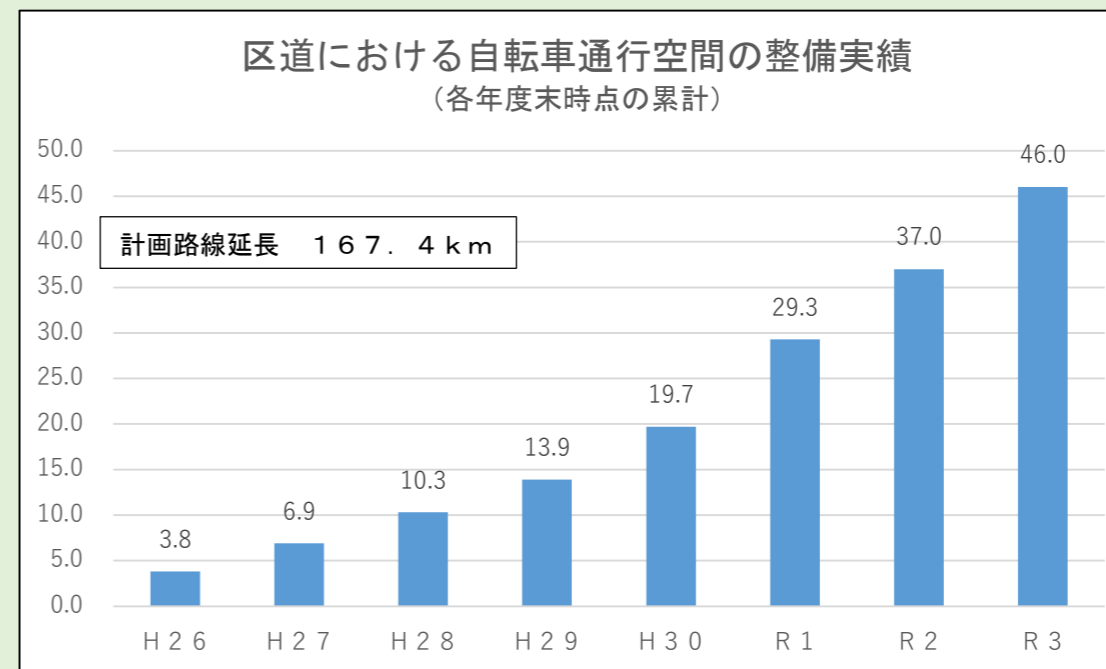
公共交通不便地域は、狭あい道路が多く、導入可能な車両が限定されることから、ワゴン車両を活用した新たなコミュニティ交通の導入を検討している。乗車人員が少なく、運賃収入だけでは採算が見込めないという現状がある。

自転車通行空間の整備については、自転車ネットワーク計画に基づき、駅周辺の路線や自転車関与事故の多い路線等で選定した優先整備路線に重点を置いて進めてきており、令和3年度末までで、区道における計画路線延長約167kmのうち、約46kmの整備を行っている。引き続き、自転車利用の状況、道路の改修計画等も踏まえながら整備を進めていく。

ホームドア整備完了ホーム数（累計）



自転車ネットワーク計画の進捗状況



目指すべき将来像

- ①安全で快適な魅力あるまち、環境と共生するまちづくりをめざします。
- ②区民の日常生活を支える道路ネットワークを整備します。
- ③防災・減災の機能を備えた地域のみどりの基軸となる人間優先の空間をつくります。

計画期間内の振り返り

地域の貴重なみどりの拠点として、都市環境の改善、レクリエーションや子どもの遊び場の確保、防災拠点、良好な都市の風景づくりといった多様な機能を備え、区民に親しまれる魅力と特徴を備えた質の高い公園の整備・拡張について、区民参加や事業者の対話を行いながら総合的に取り組みを推進した。また、防災・減災、交通結節機能強化及び歩行者空間確保等に資する道路ネットワーク整備や駅周辺拠点づくりについて、区民や関係機関等と連携し、協力を得ながら用地取得や築造工事等の取り組みを推進した。このような取り組みにより、安全で安心な区民生活を支える都市基盤の整備を推進した。

目指すべき将来像に対する主な取り組みと成果

目指すべき将来像① 安全で快適な魅力あるまち、環境と共生するまちづくりをめざします。

主な取り組み	主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 住区基幹公園の新設、拡張整備を実施した。 ✓ 特殊公園（農業公園など）の新設、拡張整備を実施した。 ✓ 都市緑地の新設、拡張整備を実施した。 ✓ 身近な広場の新設、拡張整備を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たに整備、拡張した区立都市公園等の面積【目標：43,550㎡】 <p style="margin-left: 20px;">➤ —（H29）⇒15,280㎡（R3）（H30～R3累計）【達成状況：35.1%】</p>

目指すべき将来像② 区民の日常生活を支える道路ネットワークを整備します。

主な取り組み	主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地区幹線道路の整備を実施した。 ✓ 主要生活道路の整備を実施した。 ✓ 地先道路の整備を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地区幹線道路完成総延長（東京都施行分含む）【目標：35.8km（整備率39.1%）】 ■ 主要生活道路完成総延長【目標：42.9km（整備率39.1%）】 ■ 地先道路完成延長（4年間の累計）【目標：2,166m】 <p style="margin-left: 20px;">➤ 33.0km（整備率36.1%）（H29）⇒34.0km（整備率37.2%）（H30～R3）【達成状況：35.7%】</p> <p style="margin-left: 20px;">➤ 42.2km（整備率38.3%）（H29）⇒42.8km（整備率39.0%）（H30～R3）【達成状況：85.7%】</p> <p style="margin-left: 20px;">➤ 79m（H29）⇒1,143m（H30～R3）【達成状況：51.0%】</p>

目指すべき将来像③ 防災・減災の機能を備えた地域のみどりの基軸となる人間優先の空間をつくります。

主な取り組み	主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 通路の整備を実施した。 ✓ 緑地・小広場の整備を実施した。 ✓ 防災施設の整備を実施した。 ✓ 駅前広場の整備を実施した。 ✓ アクセス道路の整備（京王井の頭線）を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設（通路・緑地小広場等）の整備率【目標：100.0%】 ■ 防災機能の強化における整備箇所数【目標：5か所】 ■ 駅前広場の整備数【目標：2駅】 <p style="margin-left: 20px;">➤ 37.3%（H29）⇒80.7%（H30～R3）【達成状況：69.2%】</p> <p style="margin-left: 20px;">➤ 1か所（H29）⇒3か所（H30～R3）【達成状況：50.0%】</p> <p style="margin-left: 20px;">➤ —（H29）⇒2駅（H30～R2）【達成状況：達成】</p>

今後の取組みの方向性

公園を地域の財産として最大限活かすため、多様な世代の利用需要や地域特性を的確に捉え、気軽に参加できる区民協働の機会創出や民間活用による公園サービスの質の向上を促進するなど、引き続き、多様な区民ニーズに応える公園づくりを進める。道路及び駅周辺拠点の早期整備に向けては、整備効果の積極的な情報発信を行うことなどにより、区民から事業に対する更なる理解と協力を獲得していく。今後も、区民や事業者、鉄道事業者等と連携し、着実かつ効率的に都市基盤整備を推進する。

政策全体を捉えた現状認識・課題

コロナ禍での外出自粛や在宅勤務の増加は、身近なオープンスペースの重要性を再認識させ、屋内活動も屋外で展開されるなどオープンスペースとなる公園への利用需要が一層高まっている。また、特に区内において重要な骨格となる都市計画道路の整備率が23区中21番目と遅れており、防災性や交通機能向上等のため、道路ネットワークの早期整備が求められている。駅周辺拠点の早期整備にあたっては、区民から事業に対し、更なる理解と協力を獲得することが重要である。

都市計画道路の整備率（世田谷区道路整備白書（令和4年4月改定））

